

大仙市人口ビジョン

～ ふるさとに責任と誇りをもち 未来につなげるだいせん創生 ～



花火のまち 大仙市

平成 28 年 3 月 策定

令和 2 年 3 月 改訂

令和2年3月 改訂のポイント

1 改訂の趣旨

平成30年（2018年）3月に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）から「日本の地域別将来推計人口」が公表されました。

この推計によると、令和42年（2060年）における本市の人口は33,618人と推計されており、「大仙市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」とします。）に掲げる目標人口49,978人に対し、16,360人の大幅な差が生じています。また、同ビジョンの基礎データである社人研の平成25年3月推計における推計人口37,127人と比較すると、3,509人の差が生じており、人口減少スピードが加速しています。

このような状況から、改めて本市の人口の現状を把握し、人口減少に関する認識と目指すべき将来の方向を市民の皆さんと共有するため、最新の統計値等に基づき改訂を行うものです。

目指すべき将来人口については、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」とします。）の計画期間における人口動向、目標人口に対する実人口や、合計特殊出生率の仮定値に対する実績値にかい離が生じている状況などを総合的に勘案すると、今後、総合戦略等に基づく取組を推進したとしても、現状の目標人口とのかい離を挽回するだけの急激かつ大幅な変化が期待できる状況にはないと考えられます。そのため、第2期総合戦略の策定を機に、取り組むべき施策の方向性、人口動向など現時点での最新情報に基づき、現実的かつ合理的な目標人口を再設定する必要があると判断し、改めて本市人口の将来展望を行っています。

また、人口の現状や動向を身近な地域レベルで示すことにより、市民の皆さんと人口減少問題に関する認識を共有し、我が事として捉えていただき、協力しながらこの難題に取り組んでいくべく、新たに合併前の旧8市町村、さらにはその前の旧27町村の地域単位でも人口推計を行っています。

2 改訂の内容

- ・改元に伴い、元号を「平成」から「令和」に変更しています。
- ・各種数値を最新の統計値等に基づき更新し、これに伴う表やグラフの修正、文章の加筆修正を行っています。
- ・社人研の平成30年3月推計に基づき、将来人口の推計や分析、シミュレーションを行い、これに伴う表やグラフの更新、文章の加筆修正を行っています。
- ・新たに地域別に将来人口の推計を行い、「地域別の人口推計」として追加しています。
- ・最新の情報に基づき人口の将来展望を行い、目標人口を再設定しています。
- ・その他必要に応じ、文章の加筆修正を行っています。

目次

I	はじめに.....	1
1	人口ビジョンの位置付け.....	1
2	大仙市人口ビジョンの対象期間.....	1
3	全体の構成.....	1
II	人口の現状分析.....	2
1	人口動向分析.....	2
(1)	時系列による人口動向.....	2
(2)	人口移動分析.....	20
(3)	雇用や就労等に関する分析.....	22
2	将来人口の推計と分析.....	25
(1)	将来人口推計.....	25
(2)	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	28
3	地域別の人口推計.....	32
(1)	8地域別の人口推計.....	32
(2)	27地域別の人口推計.....	35
4	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	44
(1)	財政に与える影響.....	44
(2)	地域の利便性に与える影響.....	45
(3)	地域の産業に与える影響.....	45
(4)	公共施設の維持管理に与える影響.....	46
(5)	地域コミュニティに与える影響.....	46
III	人口の将来展望.....	47
1	将来展望に必要な調査・分析.....	47
(1)	転出者に対する移住や市の将来に関するアンケート.....	47
(2)	高校生等に対する進学・就職等に関するアンケート.....	48
(3)	結婚・出産・子育て等に関するアンケート.....	49
2	目指すべき将来の方向.....	50
(1)	現状と課題の整理.....	50
(2)	取組の方向性.....	52
3	人口の将来展望.....	53
(1)	将来展望.....	53
(2)	目標人口.....	55
(3)	将来の3区分別人口の割合.....	56
IV	おわりに.....	58

I はじめに

1 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けるものです。

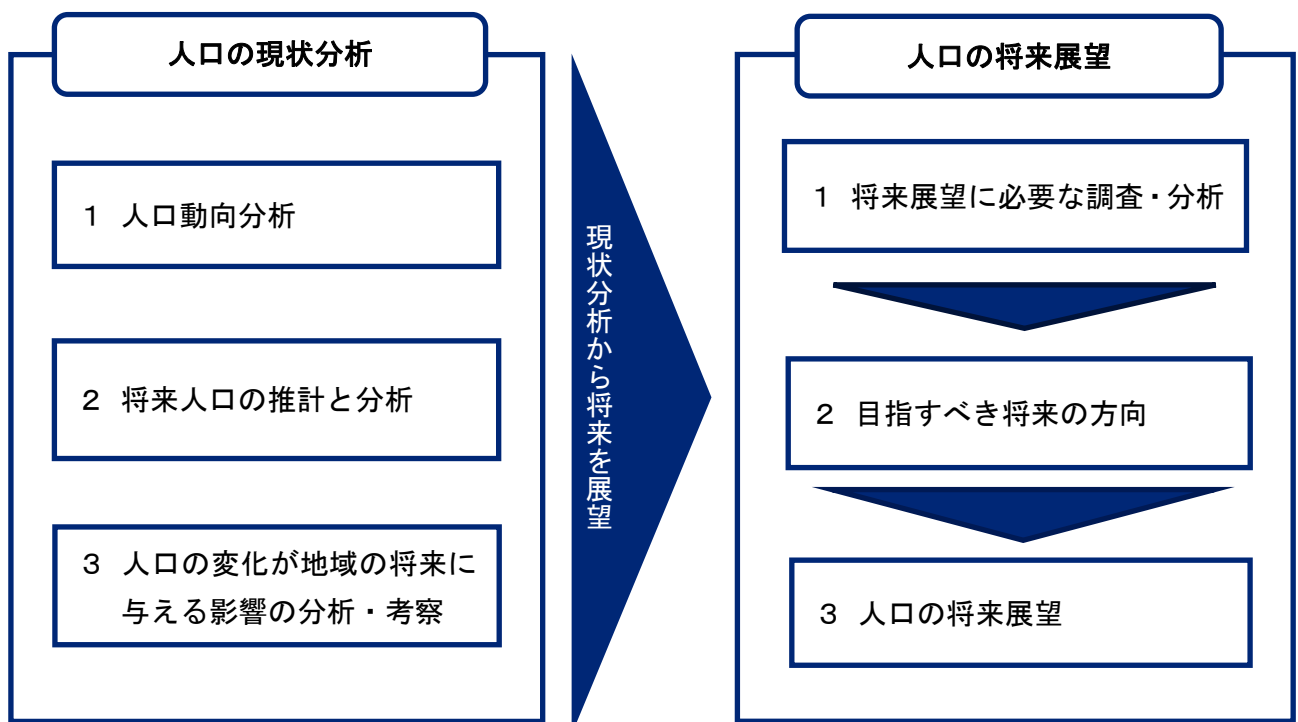
そのため、人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口の現状や動向を市民の皆さんと共有するとともに、国の長期ビジョン及び秋田県人口ビジョンを勘案しつつ、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとします。

なお、目標人口の設定にあたっては、単なる理想や希望的観測にすぎるのではなく、人口ビジョンでの分析や総合戦略で取り組む施策との整合を図りながら、現実的かつ合理的な目標値とするべく、将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」を『車の両輪』として捉え、人口の将来展望を行います。

2 大仙市人口ビジョンの対象期間

大仙市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、令和 47 年（2065 年）までとします。

3 全体の構成



II 人口の現状分析

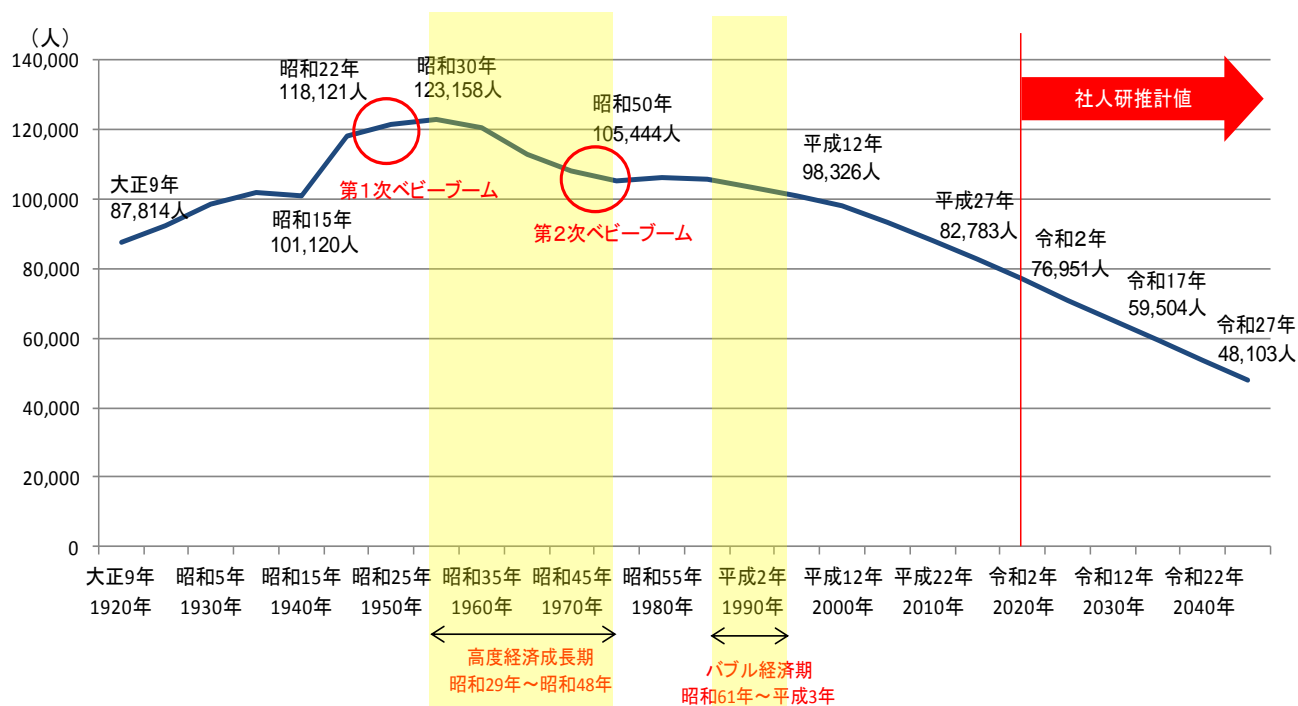
1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向

① 総人口の推移

- 本市は、平成 17 年（2005 年）3 月 22 日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の 8 市町村が合併して誕生しました。
- 本市の総人口は、戦後まもなくまで増加しましたが、昭和 30 年（1955 年）の 12 万 3,158 人をピークに減少へと転じ、平成 12 年（2000 年）には 10 万人を割り、以降、年間約千人程度のスピードで減少しています。平成 27 年（2015 年）には 8 万 2,783 人まで減少し、平成 31 年（2019 年）3 月末時点では 8 万 1,144 人（住民基本台帳）となっています。
- 社人研が行った「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）」によると、令和 2 年（2020 年）には 8 万人を割って 7 万 6,951 人となり、その後も減少が進み、令和 27 年（2045 年）には 4 万 8,103 人と、平成 27 年（2015 年）時点と比較し約 4 割減少するものと推計されています。

図表 1. 本市人口の推移

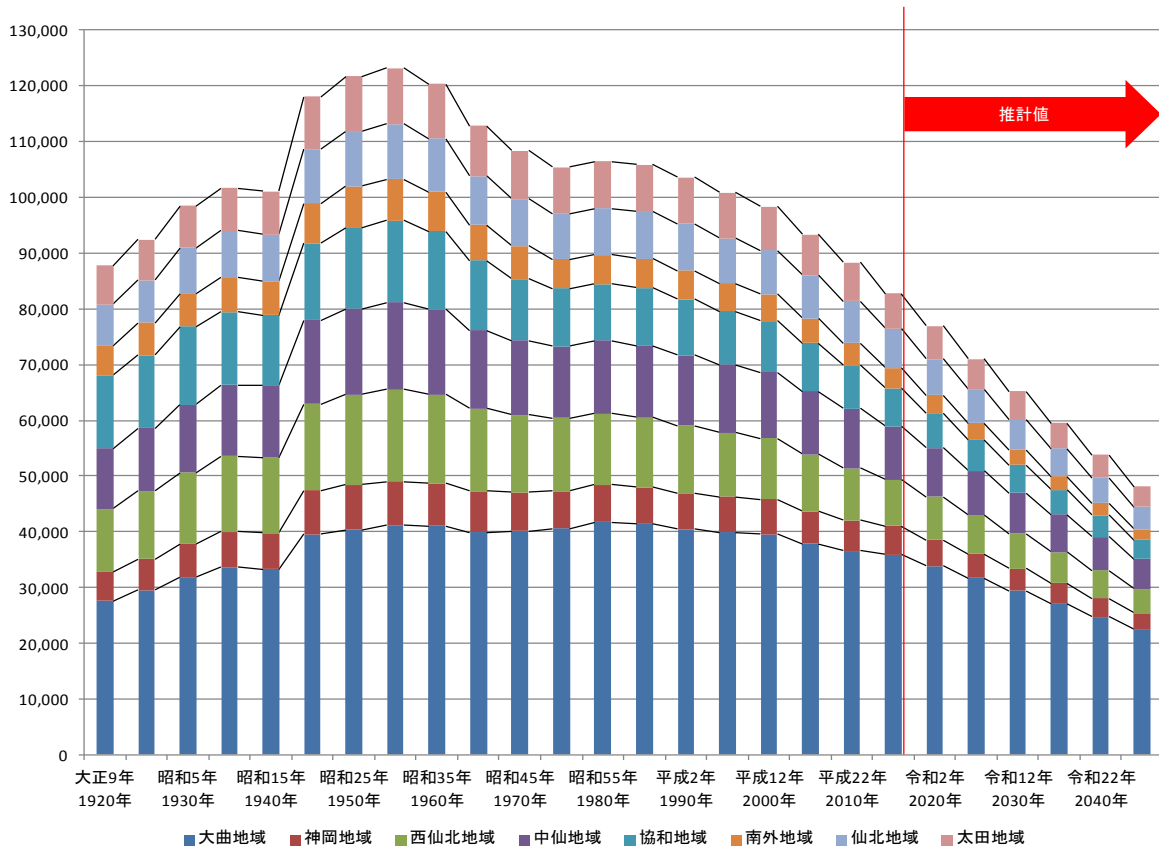


※第 1 次ベビーブーム：昭和 22 年（1947 年）～昭和 24 年（1949 年）

※第 2 次ベビーブーム：昭和 46 年（1971 年）～昭和 49 年（1974 年）

（資料）総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

図表2. 市内地域別人口の推移



(人)

	大正9年 1920年	大正14年 1925年	昭和5年 1930年	昭和10年 1935年	昭和15年 1940年	昭和22年 1947年	昭和25年 1950年	昭和30年 1955年	昭和35年 1960年	昭和40年 1965年	昭和45年 1970年	昭和50年 1975年	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年
全市	87,814	92,450	98,449	101,713	101,120	118,121	121,695	123,158	120,366	112,893	108,374	105,444	106,428	105,926
大曲地域	27,632	29,545	31,820	33,650	33,268	39,627	40,386	41,119	41,090	39,900	40,107	40,581	41,764	41,545
神岡地域	5,254	5,607	6,043	6,426	6,519	7,768	8,037	7,963	7,642	7,399	7,032	6,732	6,648	6,498
西仙北地域	11,245	12,145	12,742	13,517	13,569	15,502	16,188	16,455	15,952	14,799	13,842	13,099	12,767	12,440
中仙地域	10,783	11,310	12,235	12,803	12,852	15,042	15,437	15,578	15,175	14,071	13,292	12,913	13,105	12,930
協和地域	13,091	13,091	13,942	13,035	12,656	13,785	14,557	14,802	14,098	12,535	11,156	10,325	10,182	10,348
南外地域	5,453	5,784	5,963	6,184	6,075	7,231	7,385	7,373	7,037	6,373	5,838	5,299	5,235	5,248
仙北地域	7,348	7,625	8,191	8,429	8,438	9,706	9,807	9,860	9,559	8,791	8,496	8,190	8,319	8,452
太田地域	7,008	7,343	7,513	7,669	7,743	9,460	9,898	10,008	9,813	9,025	8,611	8,305	8,408	8,465

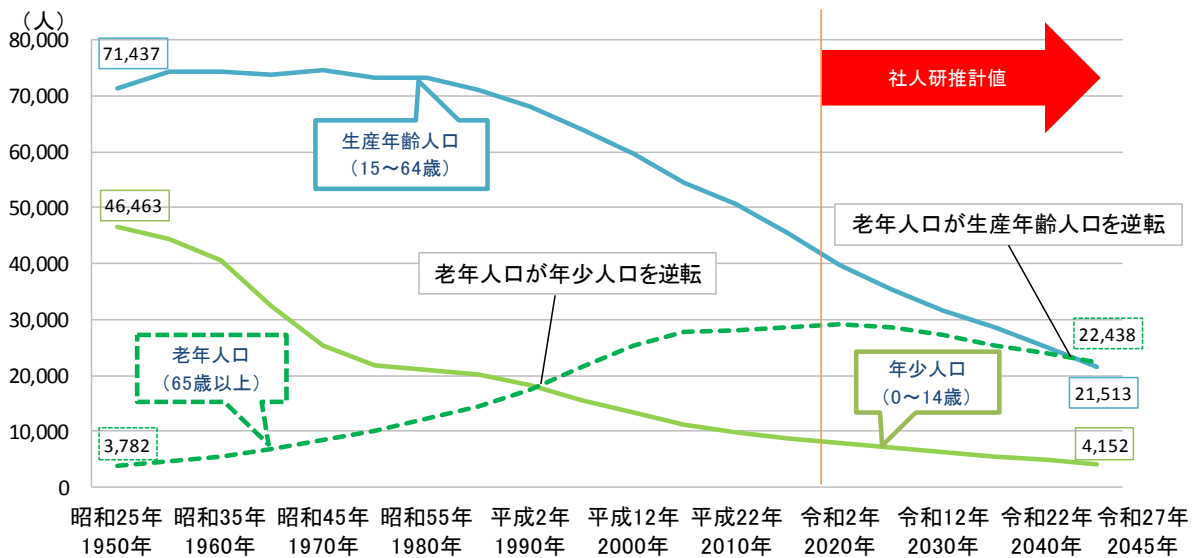
	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年
全市	103,564	100,879	98,326	93,352	88,301	82,783	76,951	70,977	65,157	59,504	53,771	48,103
大曲地域	40,429	39,922	39,615	37,863	36,561	35,873	33,847	31,665	29,407	27,118	24,810	22,503
神岡地域	6,438	6,346	6,209	5,824	5,529	5,126	4,756	4,377	4,000	3,643	3,281	2,924
西仙北地域	12,140	11,554	10,897	10,201	9,389	8,429	7,662	6,928	6,246	5,620	4,992	4,382
中仙地域	12,745	12,177	11,870	11,279	10,645	9,524	8,789	8,040	7,334	6,671	5,983	5,304
協和地域	10,013	9,615	9,307	8,710	7,785	6,841	6,188	5,569	5,016	4,493	3,966	3,454
南外地域	5,136	4,990	4,721	4,396	3,993	3,604	3,296	2,990	2,709	2,442	2,173	1,900
仙北地域	8,357	8,122	7,905	7,791	7,477	7,045	6,525	5,991	5,482	4,992	4,495	4,011
太田地域	8,306	8,153	7,802	7,288	6,922	6,341	5,888	5,417	4,963	4,525	4,071	3,625

(資料) 総務省「国勢調査」、令和2年以降の全市人口は社人研推計値
(令和2年以降の地域別人口は社人研推計値を基にした市独自推計値)

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

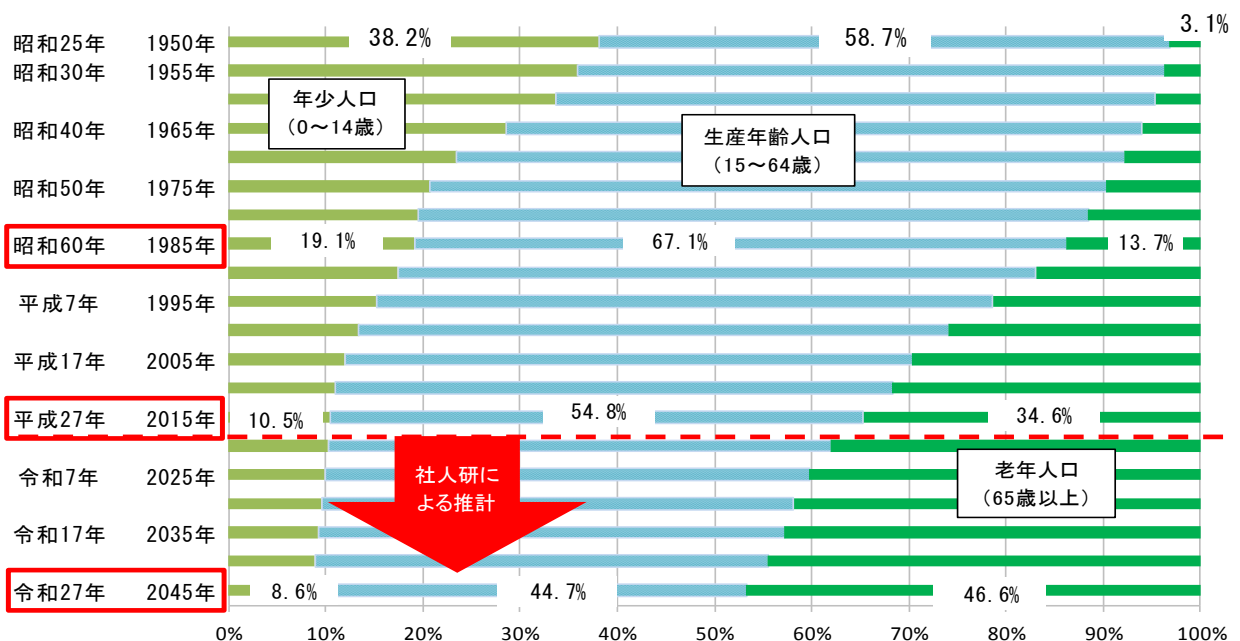
- ・ 年少人口（0～14歳）は、昭和25年（1950年）の4万6,463人から減少を続けており、その後の生産年齢人口（15～64歳）の減少、さらには次世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。
- ・ 昭和60年（1985年）、平成27年（2015年）及び社人研推計による令和27年（2045年）の年齢3区分別人口の割合を時系列で比較すると、年少人口の割合が低下し、令和7年（2025年）以降は全体の1割以下になる一方、老年人口の割合は増加し、令和27年（2045年）には、生産年齢人口の割合を上回る見込みです。

図表3. 年齢3区分別人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

図表4. 年齢3区分別人口の割合の推移



(資料) 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

③ 人口構造の変化

ア 星型（昭和 55 年（1980 年））

- ・ 本市の人口構成（人口ピラミッド）は、昭和 55 年（1980 年）には、若い年齢層の人口が多く、かつ一部の年齢層で不連続な人口の突出が生じる、いわゆる「星型」の構造をしています。
- ・ 本市における当時の 30 歳前後人口の突出は、「第 1 次ベビーブーム（昭和 22 年（1947 年）～昭和 24 年（1949 年））」世代の存在によるものです。そのため、全体として下層の若い年齢層の方が相対的に人口が多く、人口増加をもたらさうる構成を示しています。（第 2 次ベビーブーム：昭和 46 年（1971 年）～昭和 49 年（1974 年））

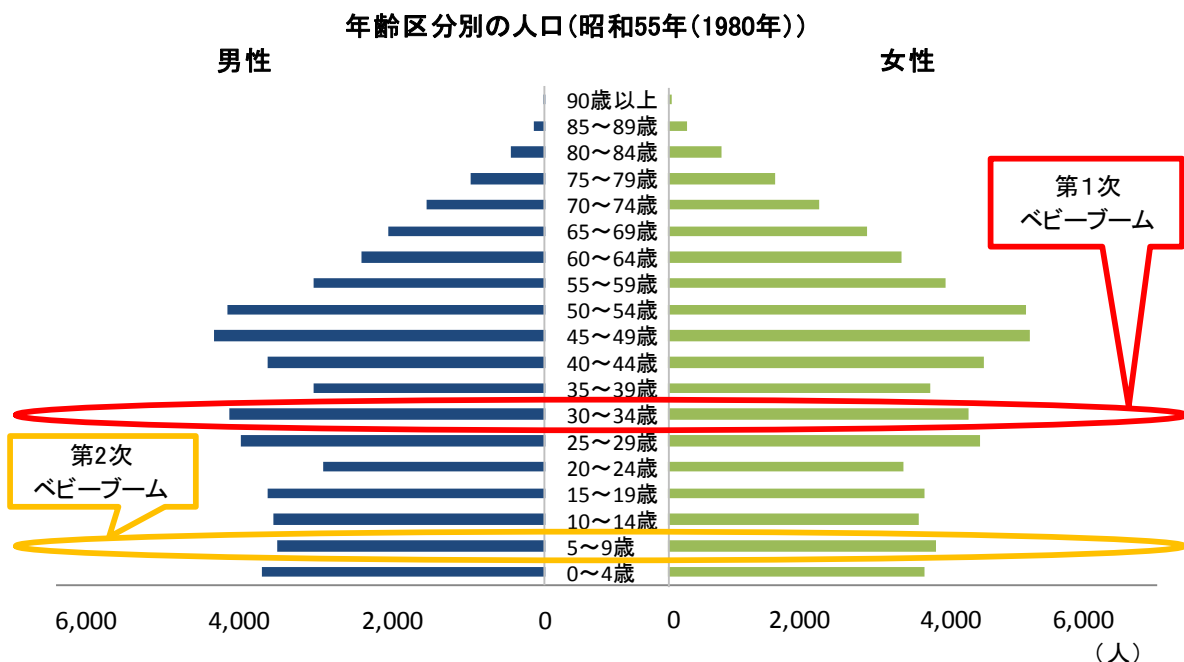
イ つぼ型（平成 27 年（2015 年））

- ・ 平成 27 年（2015 年）には、ピラミッドの下部が広がり方を失い、幼年・若年層から勤労世代層までが同様の人口となる「つりがね型」を通り越し、幼年・若年層が勤労世代層よりも相対的に人口が少なくなる「つぼ型」の特徴を呈しています。
- ・ 20～24 歳の年齢層が最も人口が少なく、0～4 歳の年齢層が続いています。一方で、65 歳以上の年齢層は増加し、特に女性の高齢層が多くなっています。

ウ これまで前例のない形状へ（令和 27 年（2045 年））

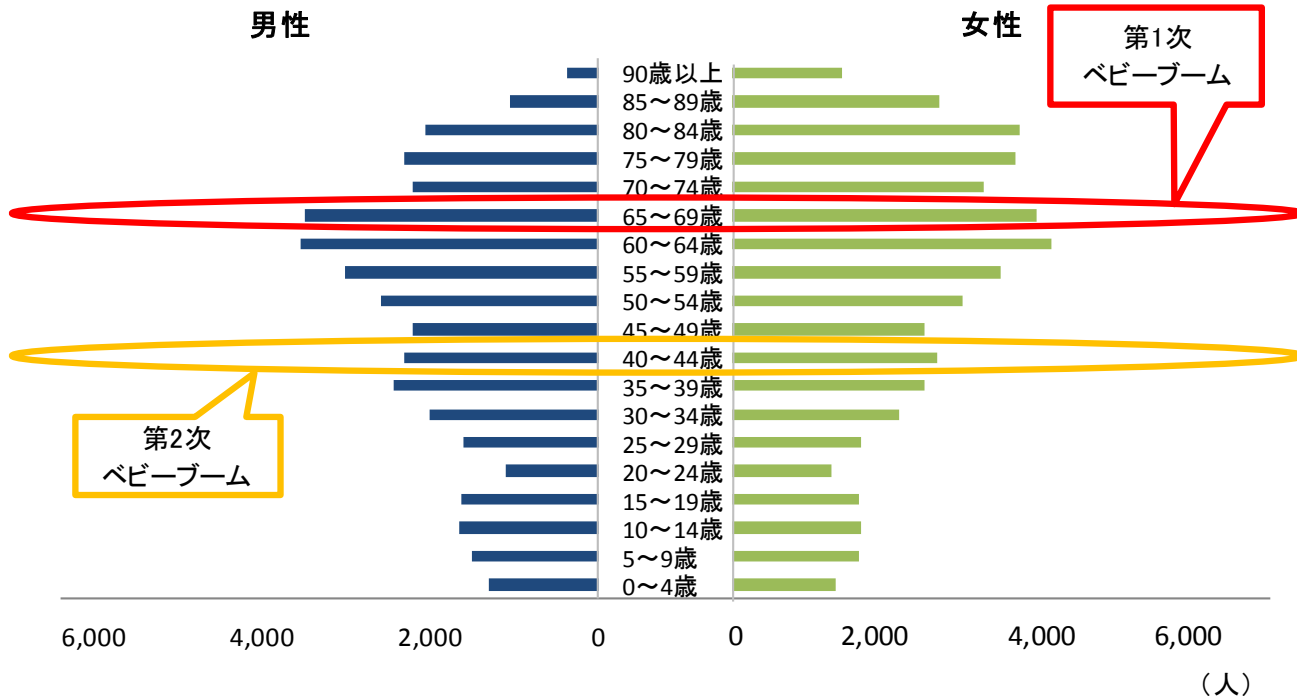
- ・ 令和 27 年（2045 年）には、人口統計学でこれまで定義されることのなかった形状、強いて言えば、細いタンブラーグラスのような形状へと人口ピラミッドの形状がさらに変化します。特に女性では、平均寿命の高まりを反映し、後期高齢者がすべての年齢層よりも人口が多くなると同時に、「つぼ型」に存在した形状の膨らみが消失します。
- ・ また、人口構造の変化だけではなく、全年齢層での人口の減少により、従来になく全体的に細長い形状となっています。

図表 5. 人口ピラミッド

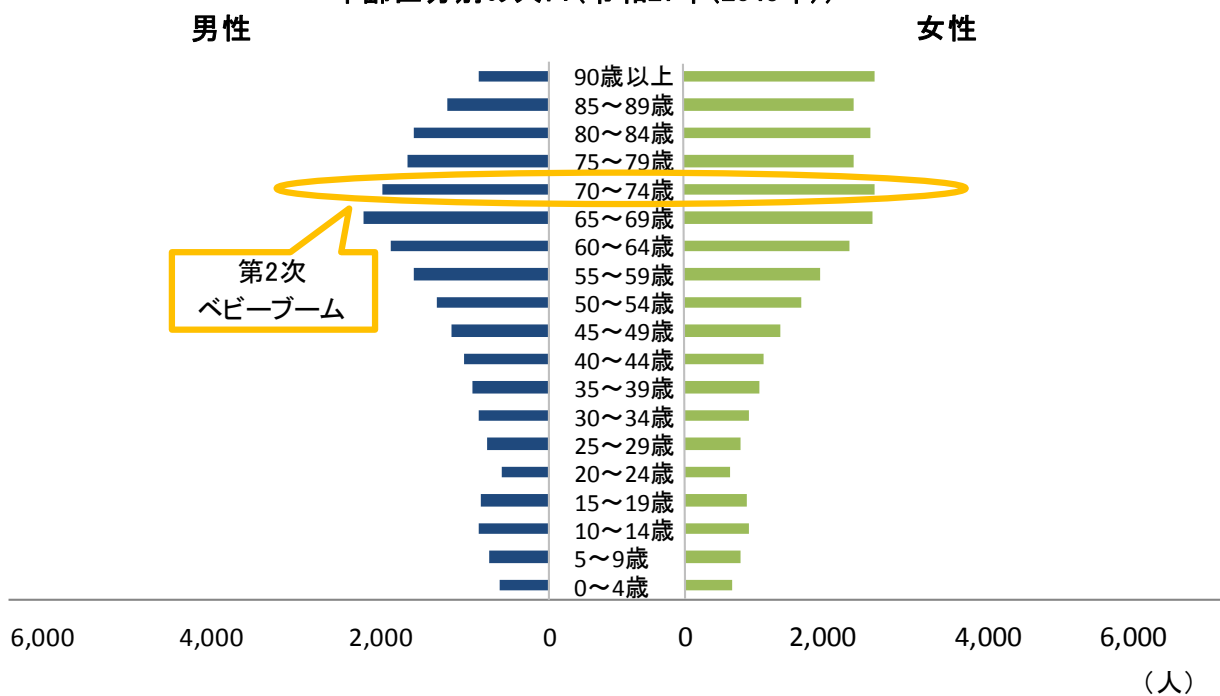




年齢区別の人口(平成27年(2015年))



年齢区別の人口(令和27年(2045年))



(資料) 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

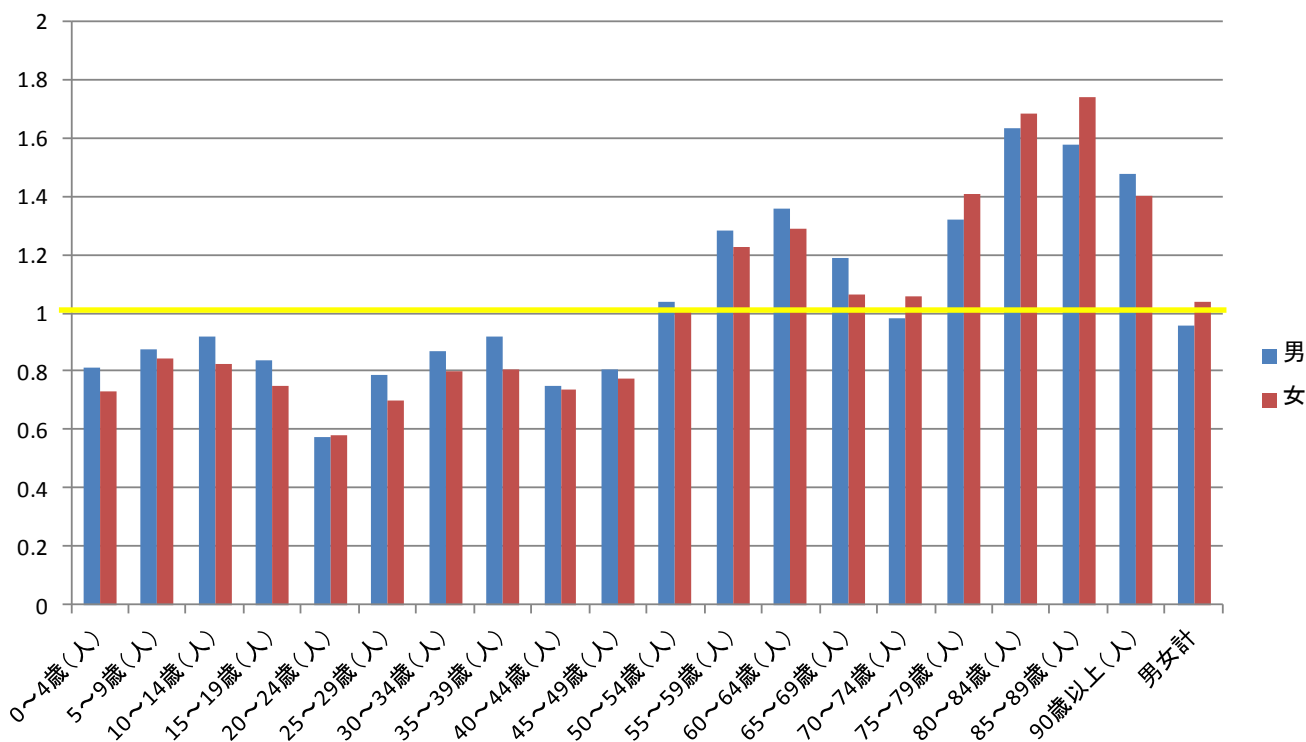
エ 人口構造の全国との比較

- ・ 50 歳未満のすべての年齢層で、人口対比係数^(注1)が1を下回っています。それに対し50歳以上では「70～74歳男」を除いたすべての年齢層で係数が1を上回っています。
- ・ 「20～24歳」の係数は0.6を下回っており、特に割合が低くなっています。
- ・ 70歳以上の係数が高くなっており、その中でも「80～89歳女」の係数が突出して高くなっています。

(注1) 人口対比係数

- ・ 各年齢階層の人口が、全国の割合と比較してどの程度差があるかを表す係数
- ・ 係数が1であれば全国の比率と同じであり、1より高ければ全国と比べ比率が高く、低ければ比率が低くなる

図表6. 各年齢階層人口割合の全国との比較 (平成27年(2015年))

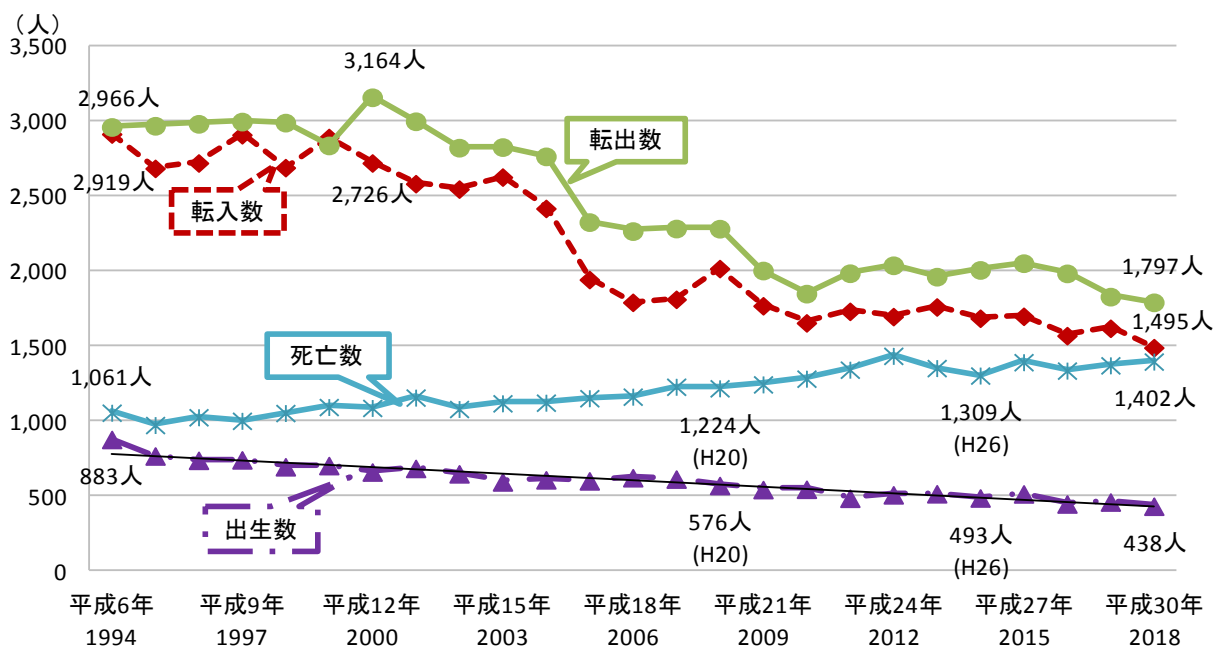


(資料) 総務省「国勢調査」

④ 出生・死亡、転入・転出の推移

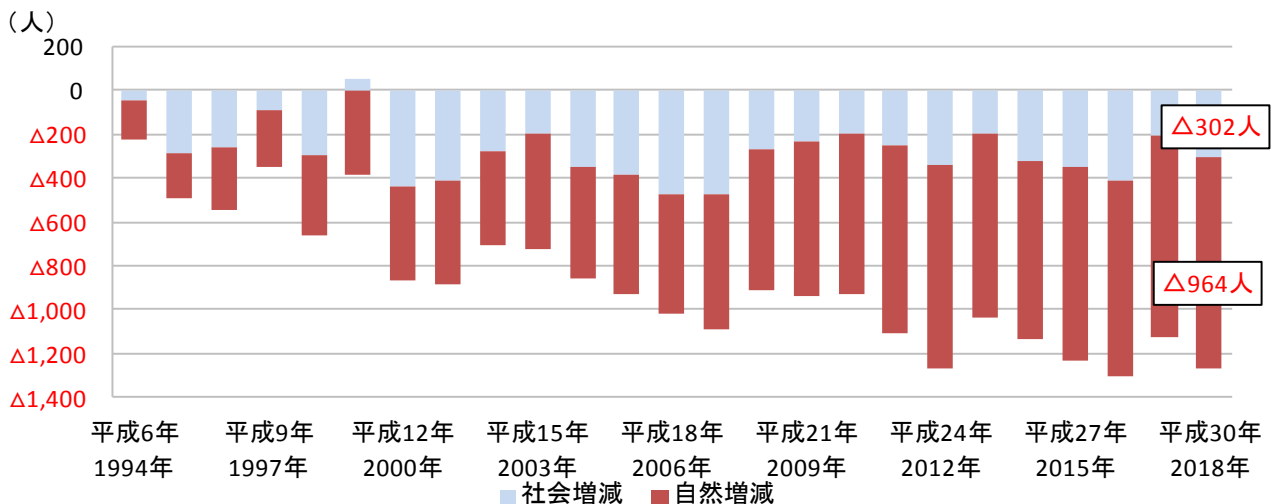
- ・ 出生と死亡による自然増減は、平成6年（1994年）には既に死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっています。平成20年（2008年）には出生数が600人を切り、その後も減少を続け、平成26年（2014年）には500人を割っています。一方で、死亡数は増加を続けており、平成30年（2018年）には964人の自然減となっています。
- ・ 転入と転出による社会増減は、平成6年（1994年）以降では平成11年（1999年）を除き、転出が転入を上回る「社会減」の状態が続いていますが、平成27年（2015年）以降は転出者の減少により転出超過に幾分の緩和がみられ、平成30年の社会減は302人となっています。

図表7. 出生・死亡数、転入・転出数の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図表8. 社会増減及び自然増減の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

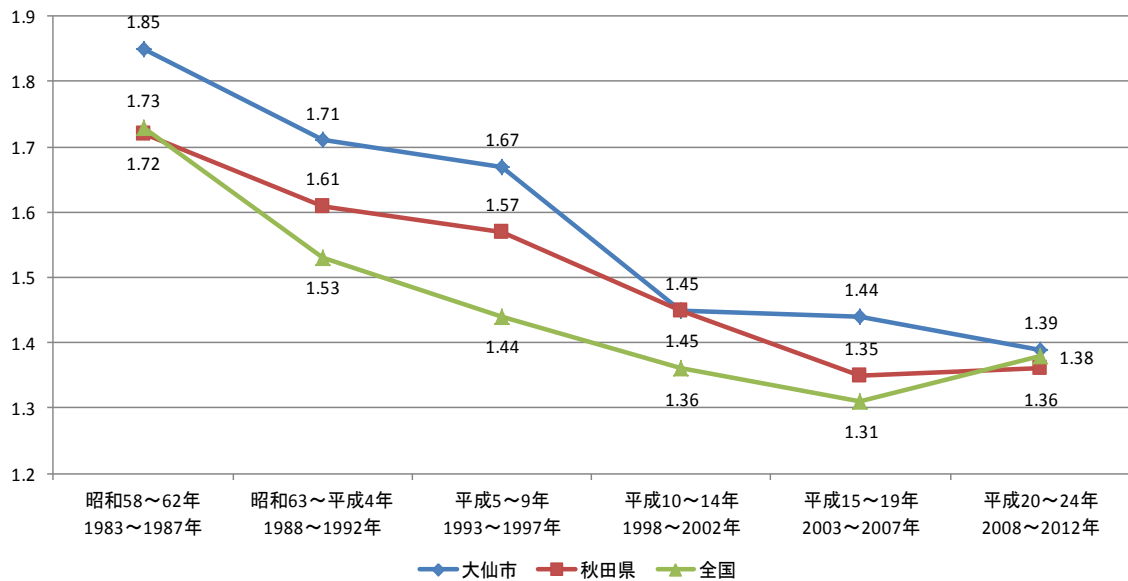
⑤ 合計特殊出生率の推移

- 本市の合計特殊出生率^(注2)の推移をみると、昭和58～62年から平成5～9年は、国及び秋田県と比べ高い水準で推移しましたが、平成20～24年では国及び秋田県を若干上回っているものの、同程度の水準となっています。
- 県内25市町村別の平成20～24年の合計特殊出生率比較では、本市は14番目の水準となっており、県内では鹿角市が1.58と最も高い数値となっています。

(注2) 合計特殊出生率

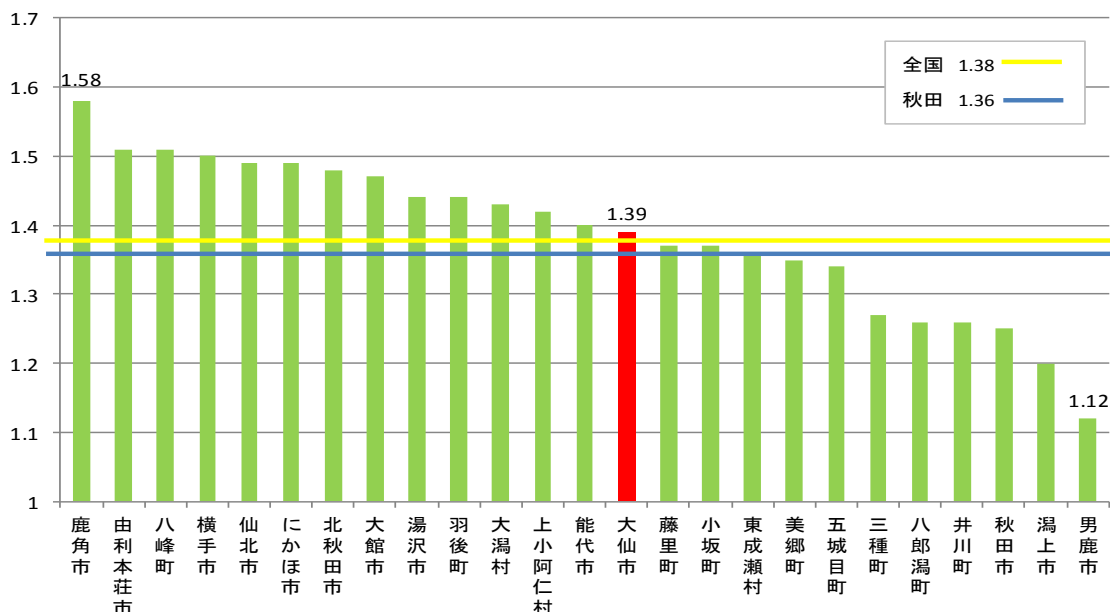
- 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、「1人の女性が生涯に産む子どもの数」を推定する指標

図表9. 大仙市、秋田県、全国の合計特殊出生率の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

図表10. 県内市町村の合計特殊出生率の比較 (平成20～24年)

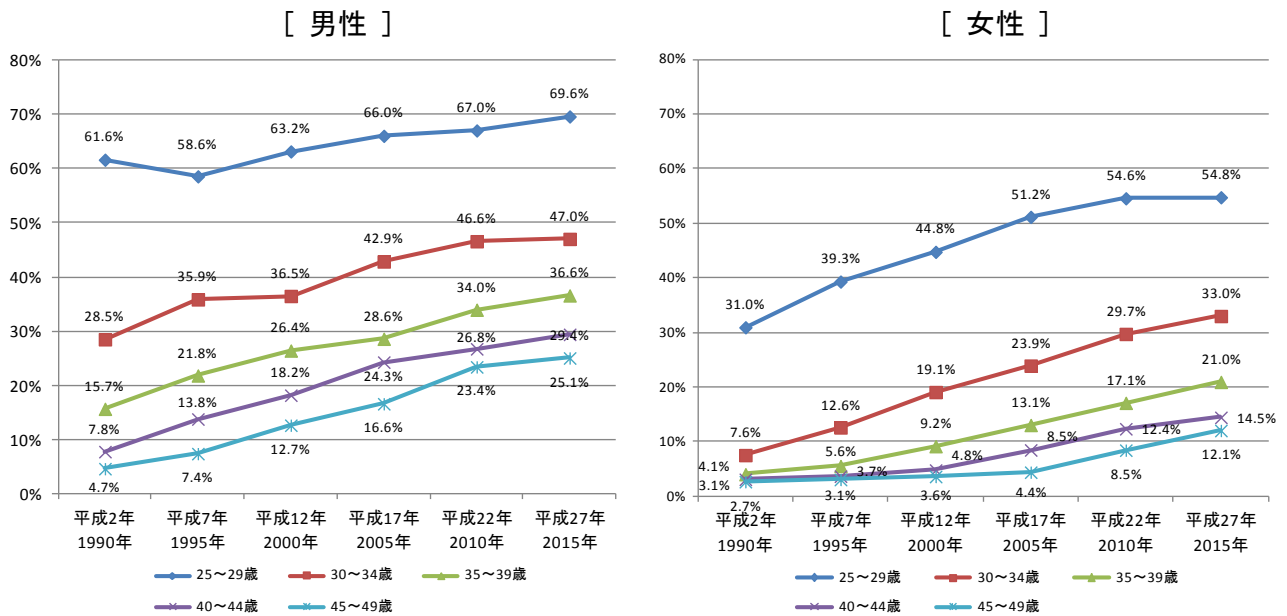


(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

⑥ 未婚率等の推移

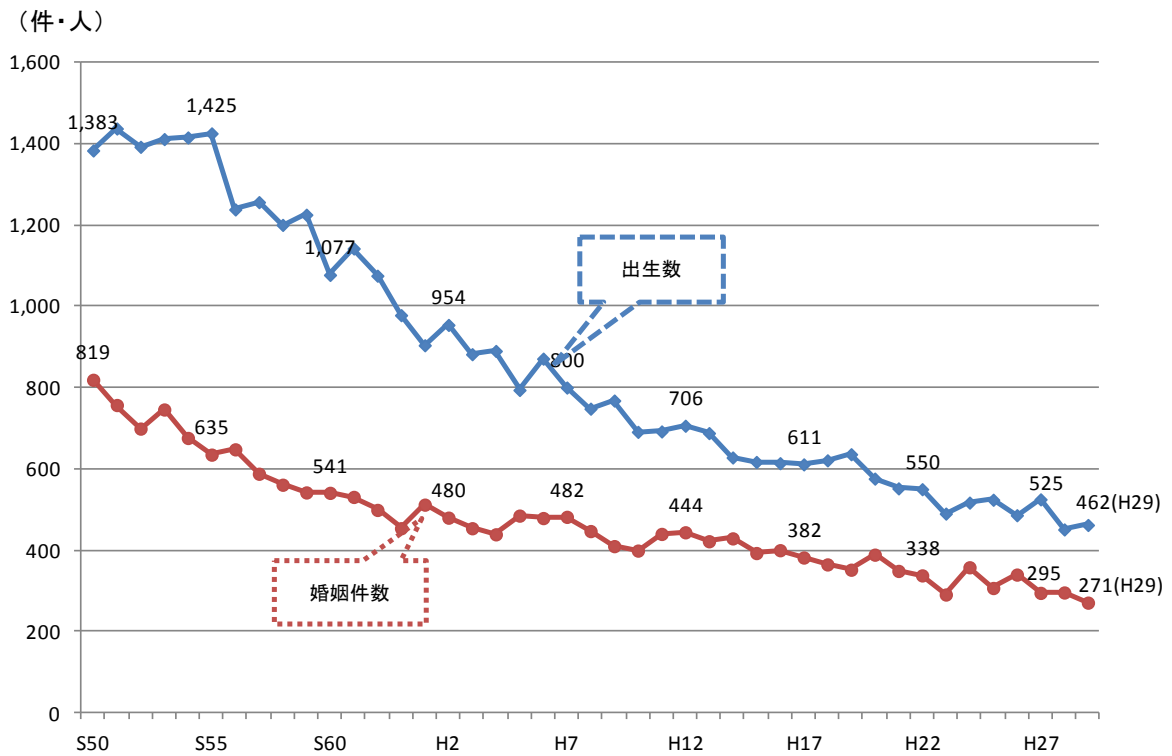
- 本市の未婚率の推移をみると、男性、女性ともにすべての年代で上昇しています。平成 27 年（2015 年）と 20 年前の平成 2 年（1990 年）を比較し、上昇幅が大きい年齢層は、男性は 40～44 歳で未婚率は 29.4%、女性は 30～34 歳で未婚率は 33.0%となっており、それぞれ 21.6 ポイント、25.5 ポイントの大きな上昇となっています。
- 婚姻件数は、平成 29 年（2017 年）が 271 件で、平成 2 年（1990 年）の 480 件と比較し約 6 割にまで減少しており、これに比例する形で出生数も減少しています。
- 平均初婚年齢は、平成 29 年（2017 年）の県平均が夫（男性）30.8 歳、妻（女性）29.2 歳で、平成 2 年（1990 年）と比較し、それぞれ 2.2 歳、3.1 歳上昇しており、未婚化・晩婚化が進行しています。

図表 1 1. 未婚率の推移



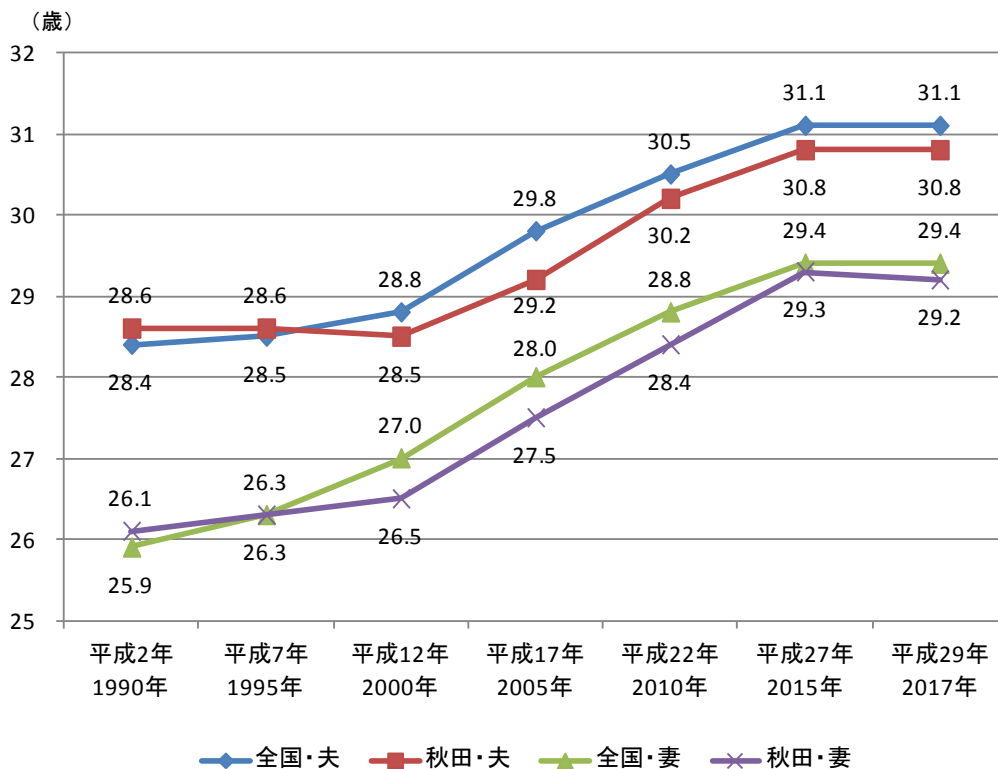
(資料) 総務省「国勢調査」

図表 1 2. 婚姻件数と出生数の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

図表 1 3. 平均初婚年齢の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

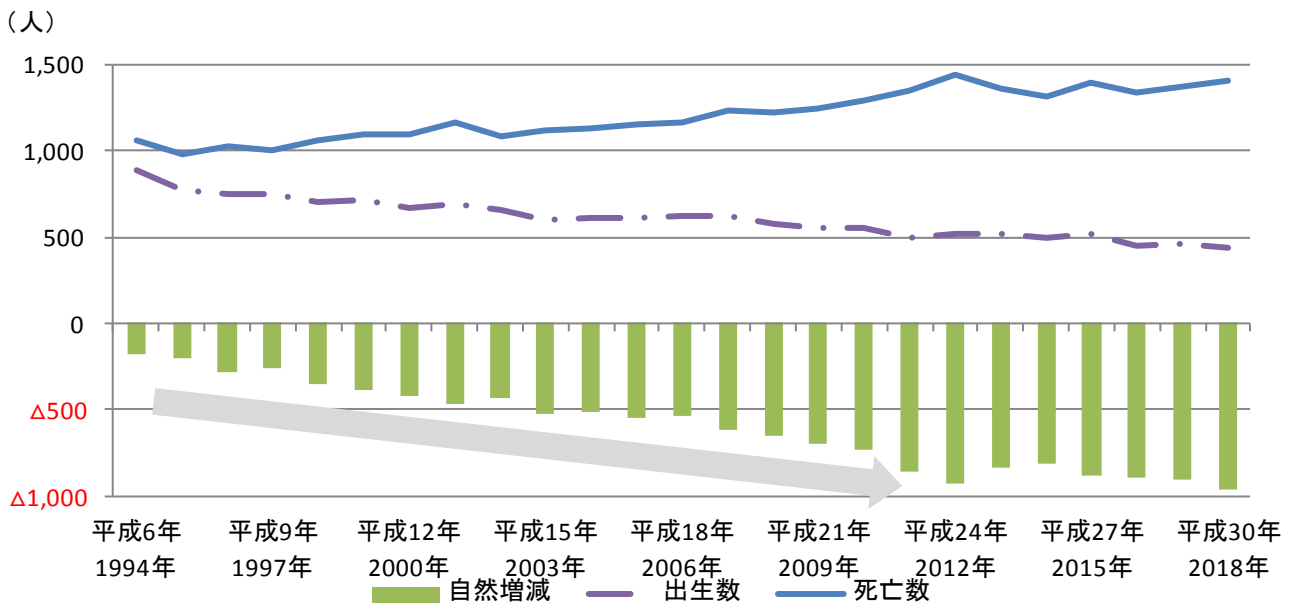
※県内市町村別データは未公表

⑦ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

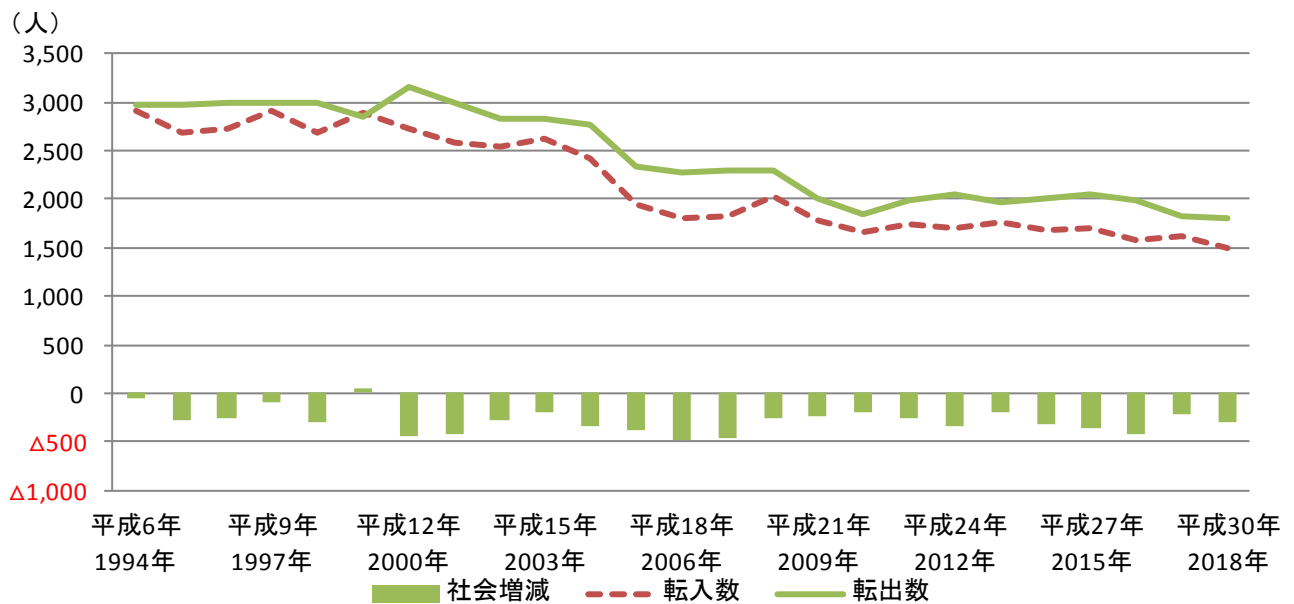
- ・ 自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行していることから、「自然減」が拡大傾向にあります。
- ・ 社会増減については、転入・転出者数ともに出生数・死亡数と比較して規模が大きいものの、両者の人数は拮抗しており、「社会減」の規模は相対的に小さくなっています。

図表 1 4. 自然増減と社会増減の影響

◆人口の自然増減（出生数・死亡数）の推移



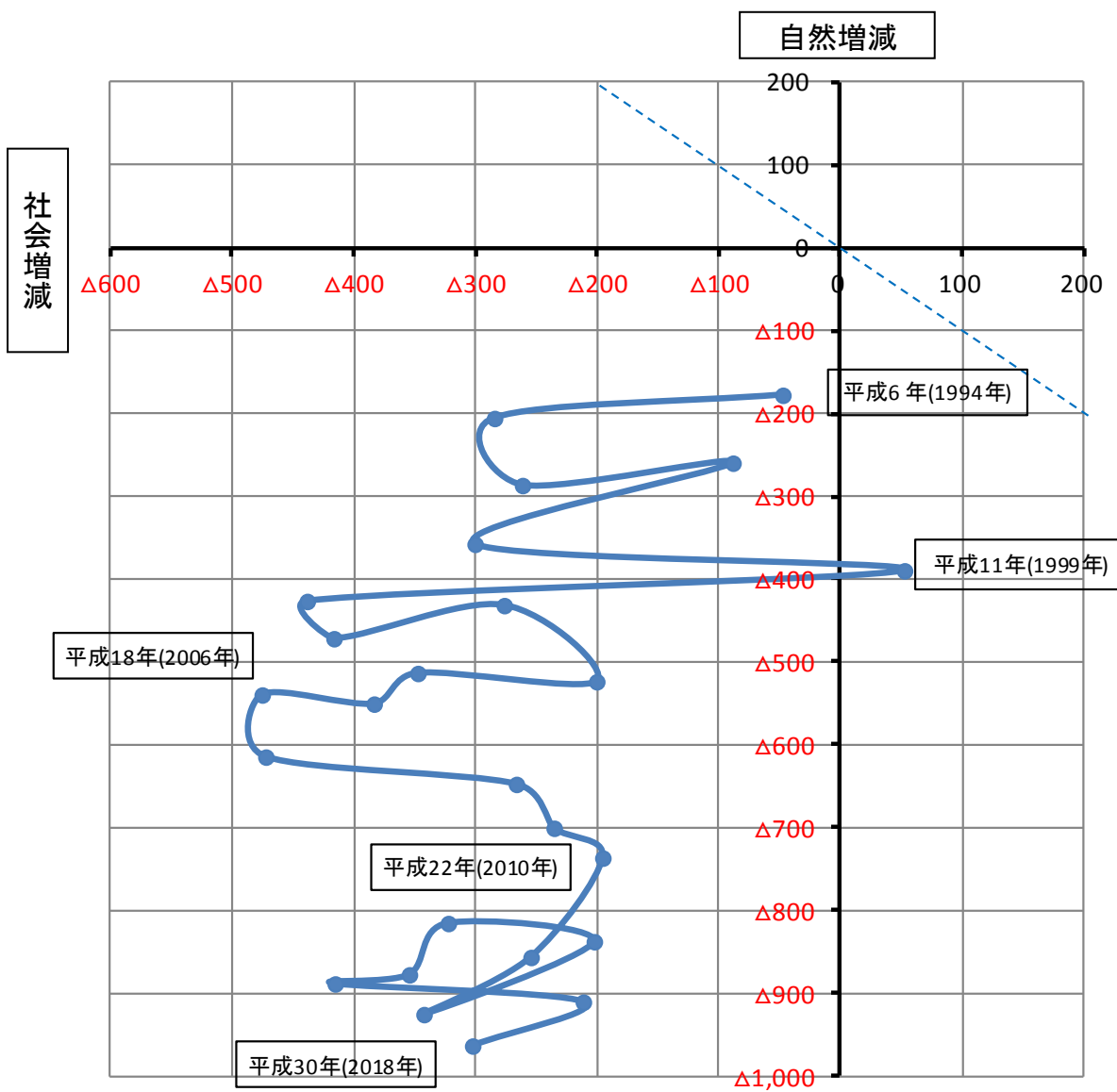
◆人口の社会増減（転入数・転出数）の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- ・ 次表は、自然増減を縦軸に、社会増減を横軸に取り、図表 14 の内容を散布図として分析したものです。
- ・ 平成 11 年（1999 年）に一旦は社会増に転じたものの、調査期間を通じて自然減・社会減が続いています。

図表 15. 自然増減・社会増減の推移（散布図）



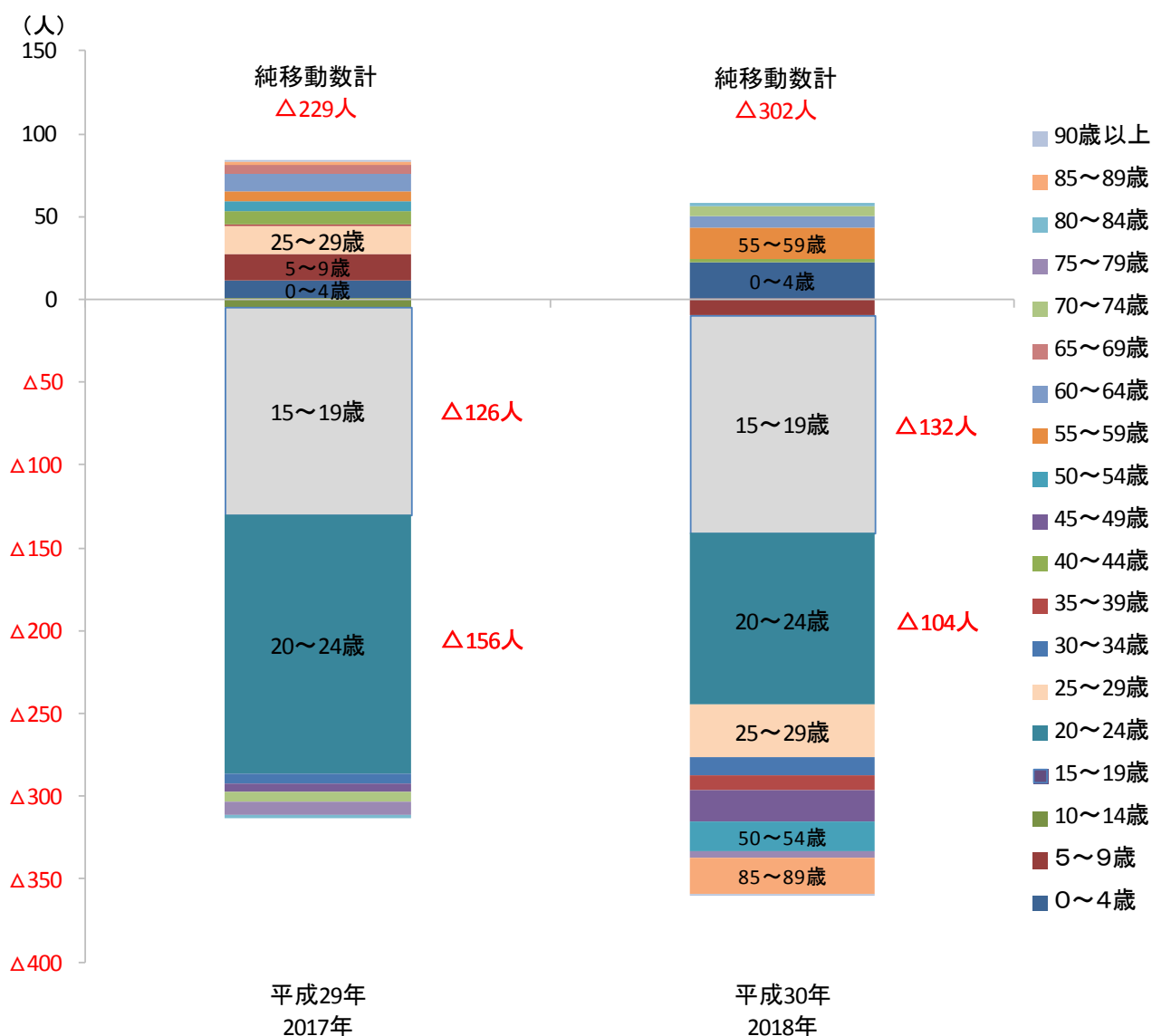
※図の点線は、人口均衡ライン

(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

⑧ 年齢階級別の人口移動の状況

- ・ 年齢階級別にみた本市の人口移動状況をみると、15～19歳階級では、平成29年(2017年)、平成30年(2018年)にそれぞれ126人の転出超過、132人の転出超過となっており、同様に20～24歳階級では、それぞれ156人の転出超過、104人の転出超過と、ともに大きく転出超過となっています。
- ・ 高度経済成長期以降、多くの若者が市外に流出しており、現在も、特に18歳及び19歳の高校卒業後の就職・進学、その後も主に20歳～23歳までの短大・大学・専門学校の卒業等による就職などが、転出超過の主たる要因と考えられます。
- ・ それ以外の年齢層では、年により転出超過・転入超過が入れ替わる傾向が見られますが、これは移動人数の規模が、前述のいわゆる「若者層」と比べて小さいことが理由です。

図表16. 年齢階級別の人口移動の状況



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

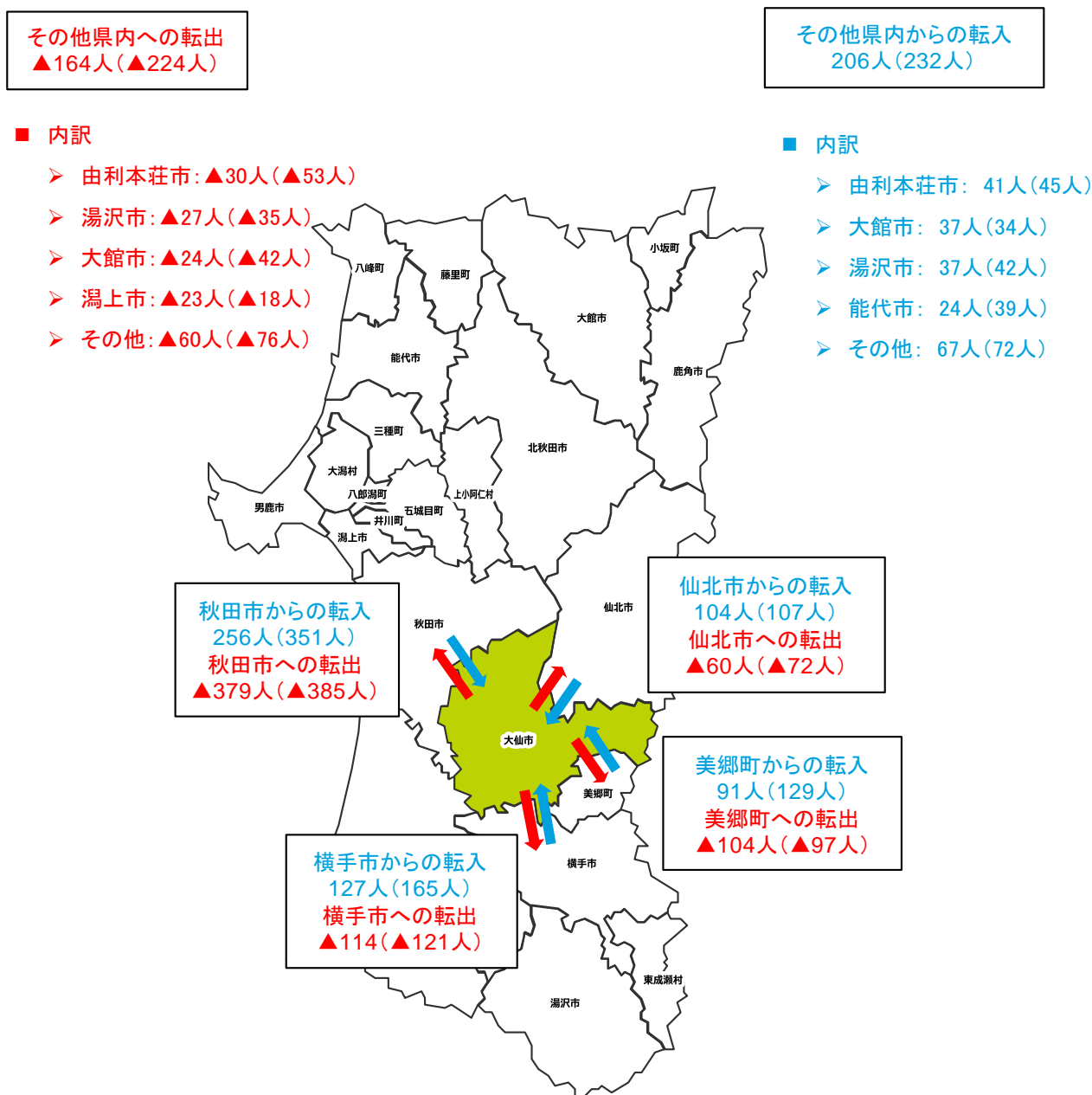
⑨ 地域ブロック別の人口移動の状況

- ・平成30年(2018年)の転出入の状況をみると、県内及び県外の人口移動とも転出が転入を上回る転出超過となっています。
- ・県内での転入元・転出先は、ともに隣接する秋田市が、転入者256人、転出者379人と、それぞれ県内移動の4割前後(県外を含めた移動では2割前後)を占めています。
- ・また、県境をまたぐ転入元・転出先では、ともに東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)よりも、宮城県や岩手県などの東京圏外が大きい割合を占めていますが、都道府県別では、東京都と宮城県が同程度の割合(県外移動の2割前後)を占めています。

図表17. 地域ブロック別の人口移動の状況

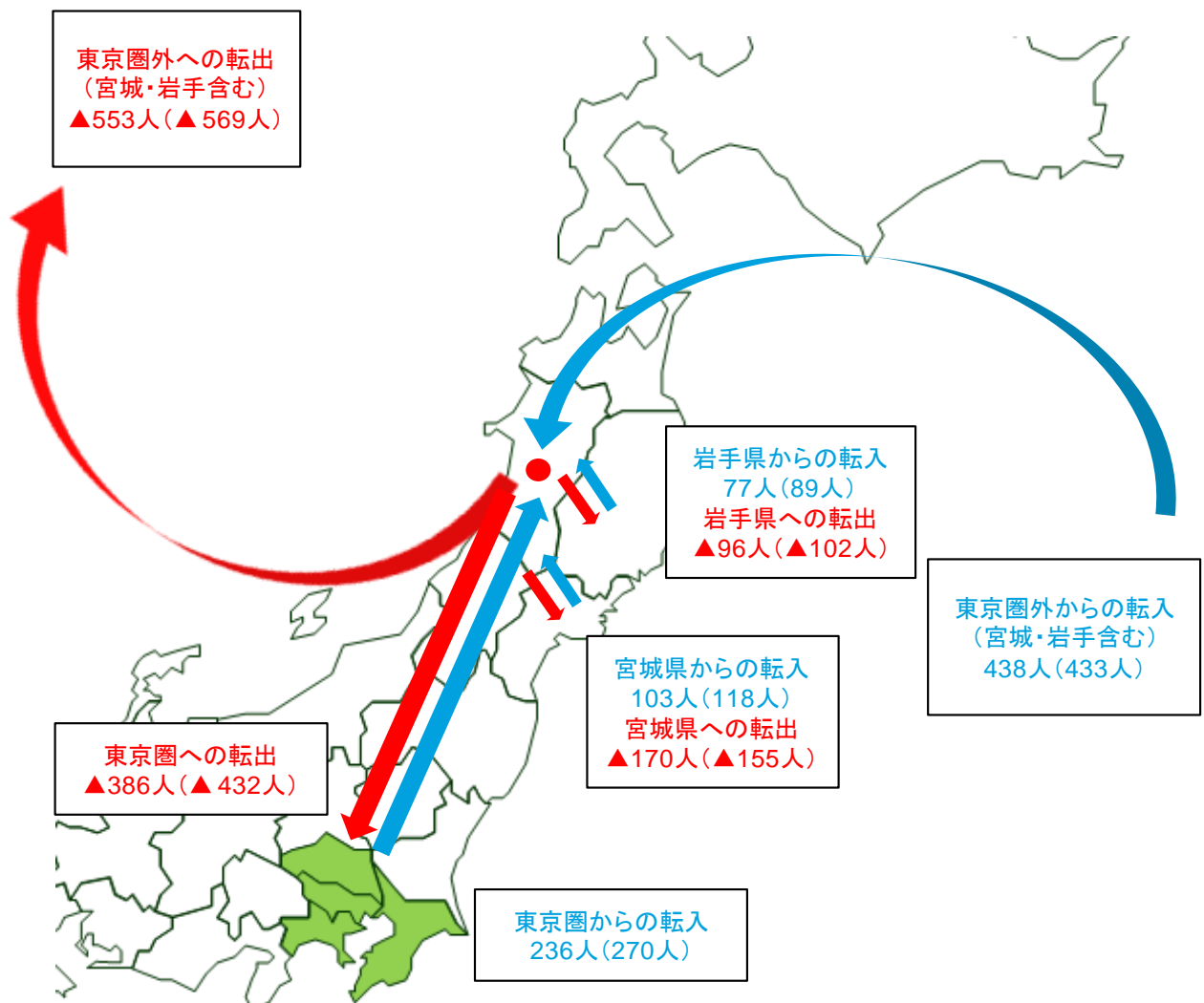
◆転入者・転出者の状況 秋田県内、平成30年(2018年)

※括弧書きは平成25年度の状況



◆転入者・転出者の状況 秋田県外、平成30年(2018年)

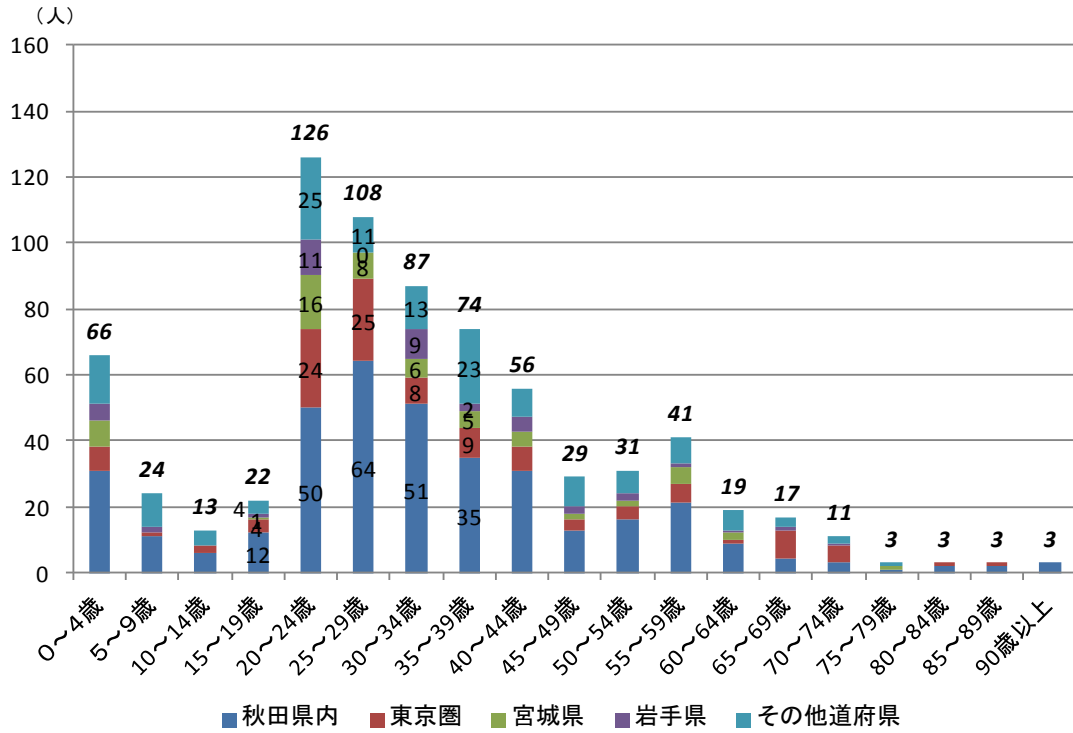
※括弧書きは平成25年度の状況



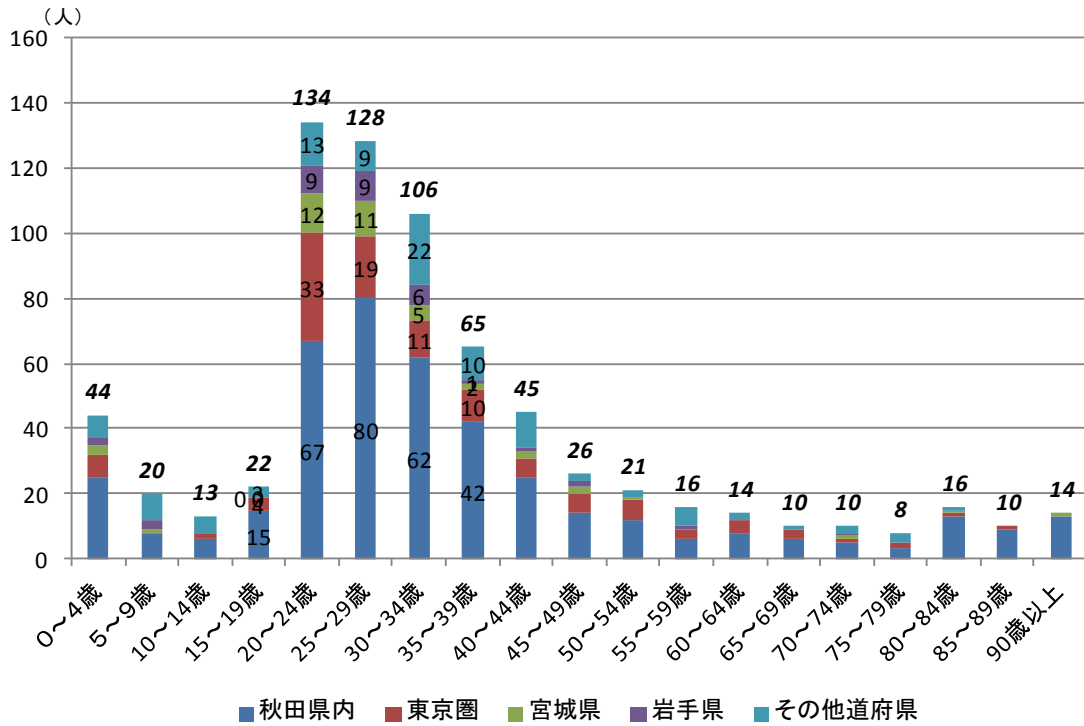
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 18. 年齢階級別・地域ブロック別の転入者数の状況 平成 30 年 (2018 年)

[男性]



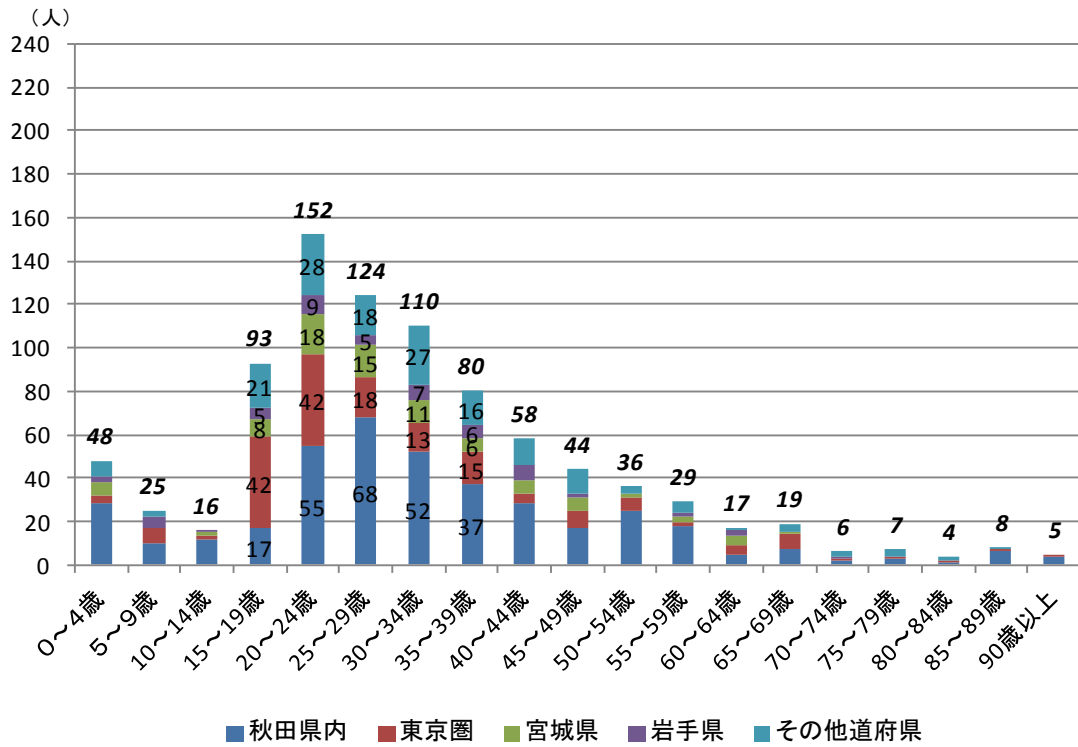
[女性]



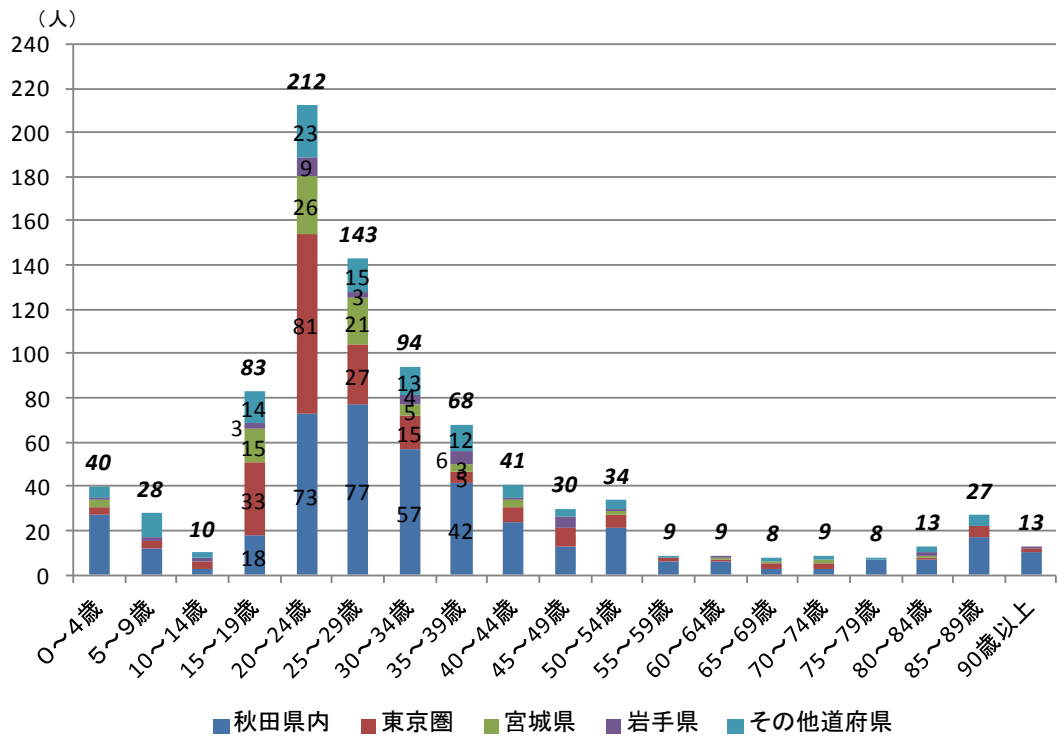
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1 9. 年齢階級別・地域ブロック別の転出者数の状況 平成 30 年 (2018 年)

[男性]



[女性]



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 20. 地域ブロック別の人口移動の内訳 平成 30 年 (2015 年)

※括弧書きは平成 25 年度の内訳

(単位：人)

都道府県、市区町村	転入数	転出数	純移動数 (=転入数+転出数)
秋田県内	<u>784 (984)</u>	<u>△ 821 (△ 899)</u>	<u>△ 37 (85)</u>
秋 田 市	256 (351)	△ 379 (△ 385)	△ 123 (△ 34)
能 代 市	24 (39)	△ 15 (△ 22)	9 (17)
横 手 市	127 (165)	△ 114 (△ 121)	13 (44)
大 館 市	37 (34)	△ 24 (△ 42)	13 (△ 8)
男 鹿 市	6 (6)	△ 3 (△ 4)	3 (2)
湯 沢 市	37 (42)	△ 27 (△ 35)	10 (7)
鹿 角 市	14 (6)	△ 13 (△ 8)	1 (△ 2)
由 利 本 荘 市	41 (45)	△ 30 (△ 53)	11 (△ 8)
潟 上 市	7 (16)	△ 23 (△ 18)	△ 16 (△ 2)
北 秋 田 市	14 (15)	△ 10 (△ 9)	4 (6)
に か ほ 市	3 (9)	△ 3 (△ 11)	0 (△ 2)
仙 北 市	104 (107)	△ 60 (△ 72)	44 (35)
小 坂 町	0 (1)	△ 1 (0)	△ 1 (1)
上 小 阿 仁 村	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤 里 町	0 (0)	0 (0)	0 (0)
三 種 町	3 (0)	△ 2 (△ 7)	1 (△ 7)
八 峰 町	0 (0)	△ 1 (△ 1)	△ 1 (△ 1)
五 城 目 町	1 (9)	△ 3 (0)	△ 2 (9)
八 郎 潟 町	3 (1)	0 (△ 1)	3 (0)
井 川 町	0 (5)	0 (△ 1)	0 (4)
大 潟 村	2 (2)	△ 2 (△ 4)	0 (△ 2)
美 郷 町	91 (129)	△ 104 (△ 97)	△ 13 (32)
羽 後 町	12 (2)	△ 7 (△ 8)	5 (△ 6)
東 成 瀬 村	2 (0)	0 (0)	2 (0)
秋田県外	<u>674 (703)</u>	<u>△ 939 (△ 1,001)</u>	<u>△ 265 (△ 298)</u>
東京圏	<u>236 (270)</u>	<u>△ 386 (△ 432)</u>	<u>△ 150 (△ 162)</u>
東京圏以外	<u>438 (433)</u>	<u>△ 553 (△ 569)</u>	<u>△ 115 (△ 136)</u>
宮城県	103 (118)	△ 170 (△ 155)	△ 67 (△ 37)
岩手県	77 (89)	△ 96 (△ 102)	△ 19 (△ 13)
その他	258 (226)	△ 287 (△ 312)	△ 29 (△ 86)
合計	1,458 (1,687)	△ 1,760 (△ 1,900)	△ 302 (△ 213)

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

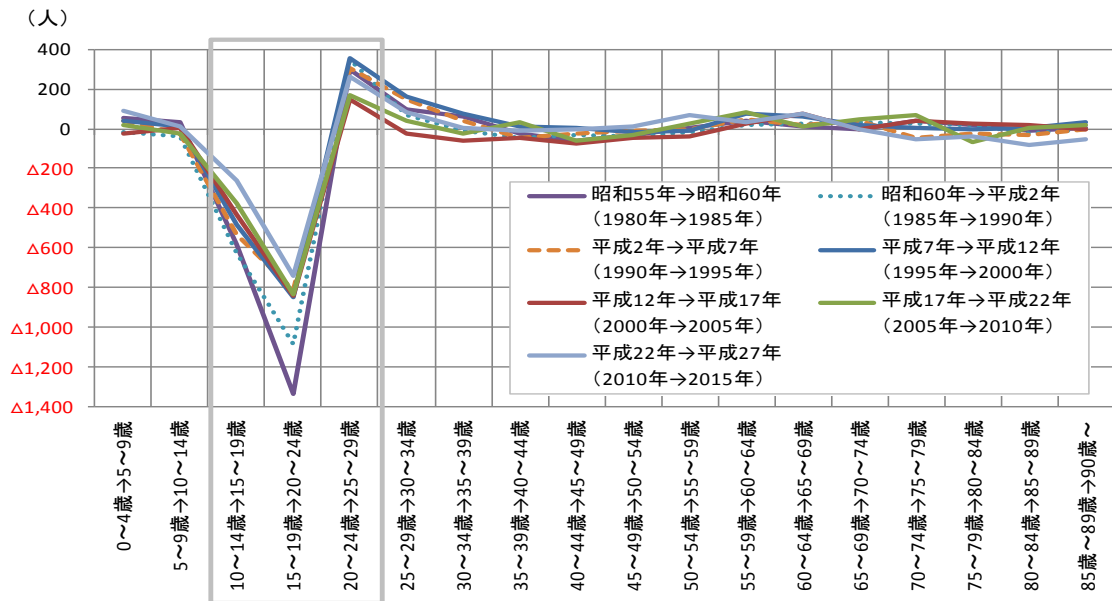
(2) 人口移動分析

① 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

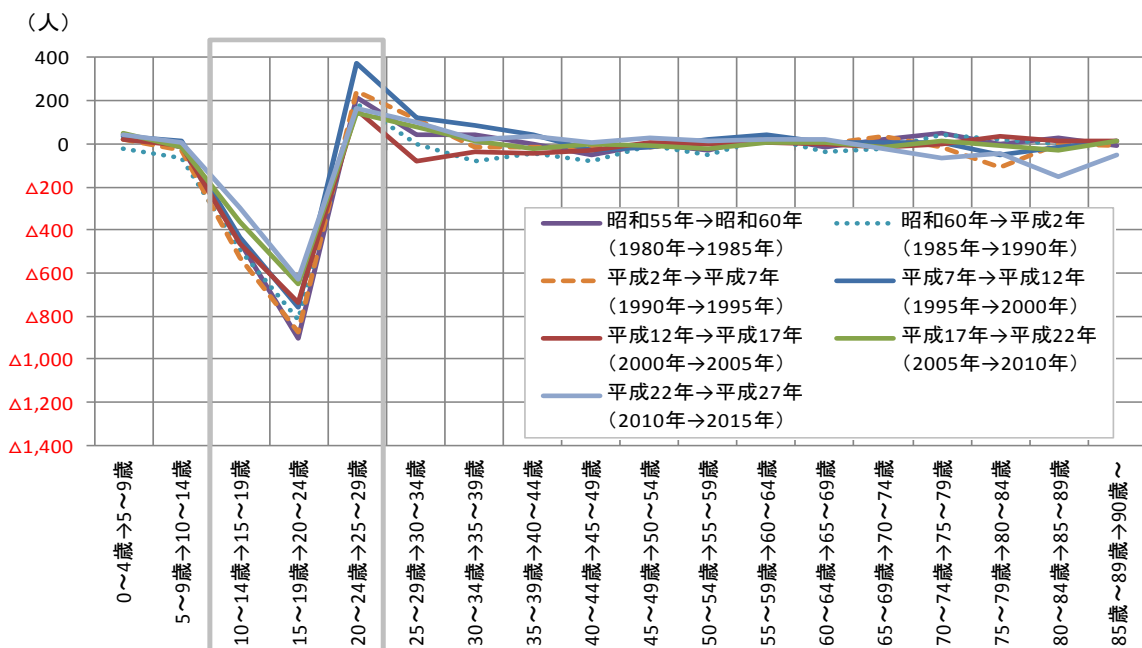
- ・ どの時点でも、男女ともに「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」の年齢階級で転出超過となっています。
- ・ その上の年齢階級である「20～24歳→25～29歳」では、転入超過の傾向がみられます。
- ・ 上記について直近の2時点を比べると、転出者数の減少と転入者数の増加により転出超過の緩和がみられます。

図表 2.1. 年齢階級別人口移動の推移

◆男性



◆女性

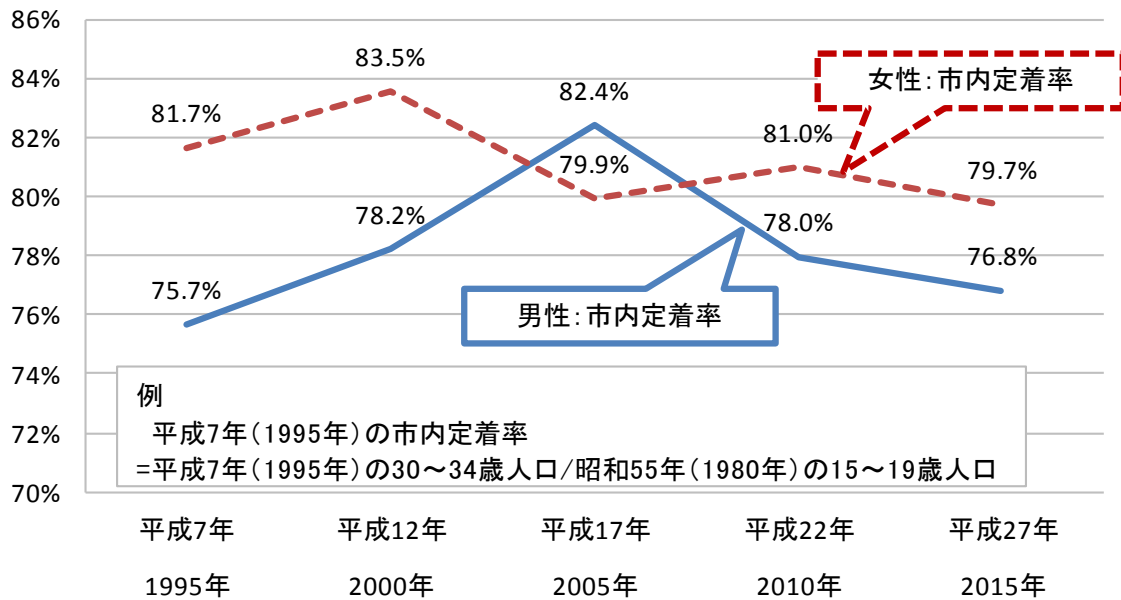


(資料) 総務省「国勢調査」

② 市内定着率

- 30～34歳人口について、その15年前の15～19歳人口と比較した割合（＝市内定着率）をみると、男女ともに増減はあるものの、直近の平成27年（2015年）では、約80%と比較的高い水準を維持していますが、経年的には減少傾向で推移しています。

図表 2 2. 30～34歳時点での市内定着率（15～19歳時点との比較）



(資料) 総務省「国勢調査」

図表 2 3. 各年代層の人口推移

人口・男									(単位:人)
	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	
15～19歳	3,631	2,970	2,902	3,152	2,630	2,196	1,845	1,627	
30～34歳	4,134	4,058	3,236	2,748	2,323	2,391	2,457	2,020	
定着率				75.7%	78.2%	82.4%	78.0%	76.8%	

人口・女									
	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	
15～19歳	3,358	2,832	2,984	2,789	2,469	2,008	1,788	1,505	
30～34歳	3,924	4,117	3,284	2,742	2,366	2,385	2,258	1,968	
定着率				81.7%	83.5%	79.9%	81.0%	79.7%	

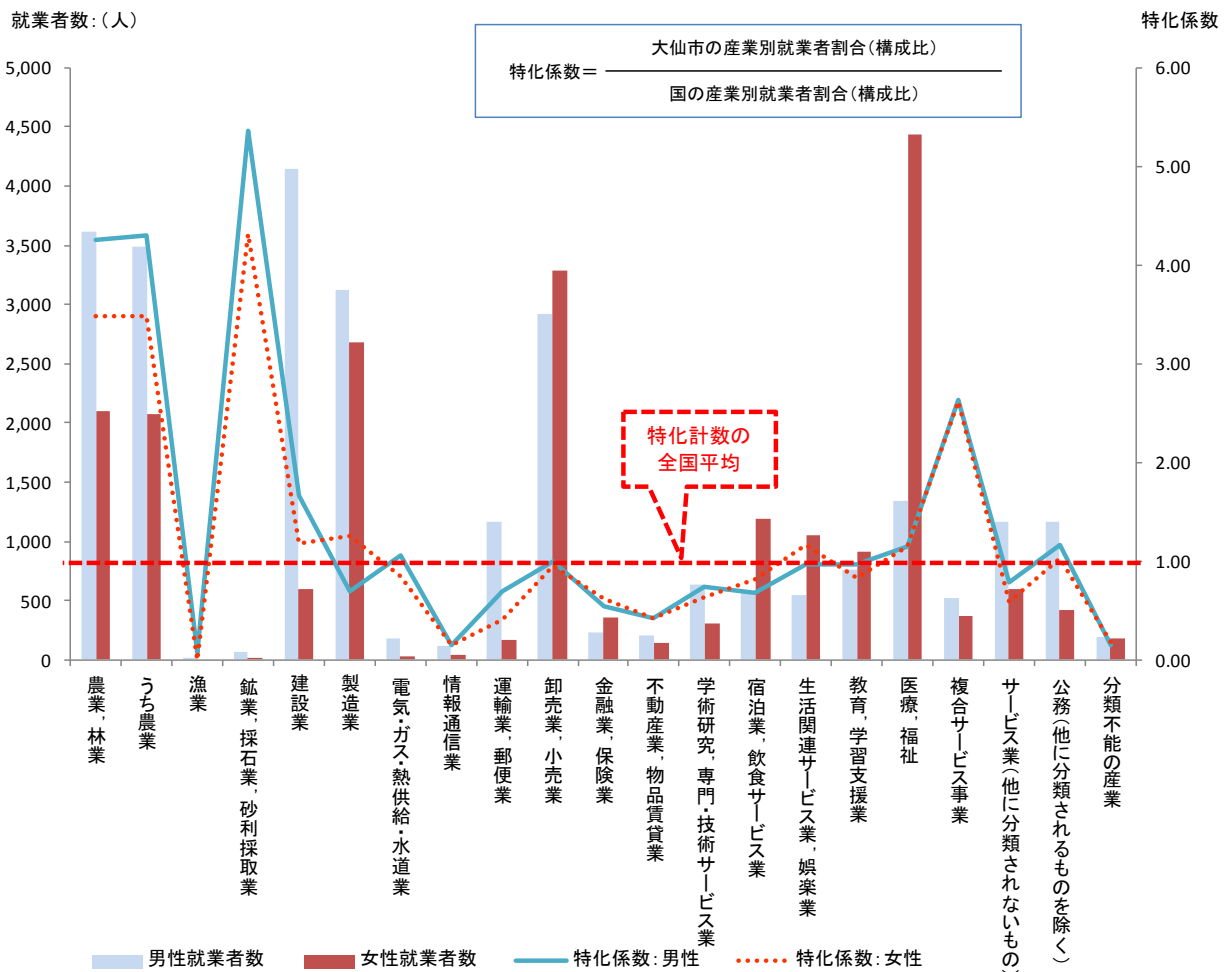
(資料) 総務省「国勢調査」

(3) 雇用や就労等に関する分析

① 男女別産業人口の状況

- ・ 就業者を男女別にみると、男性では「建設業」「農業・林業」「製造業」「卸・小売業」の順に就業者が多く、女性では、「医療・福祉」「卸・小売業」「製造業」「農業・林業」の順に多くなっています。
- ・ 特化係数（市の当該産業の就業者比率／全国の当該産業の就業者比率）をみると、鉱業・採石業・砂利採取業を除き、男性・女性ともに「農業」で高く、また主として農業協同組合や郵便局からなる「複合サービス事業」も高い水準となっています。さらには、「建設業」「製造業（女性）」「医療・福祉」でも、全国平均の1を超える高い水準となっています。
- ・ 「情報通信業」「金融・保険業」「不動産業」などは産業人口が少なく、また特化係数でみても全国的な水準と比べて就業者の割合が低くなっています。

図表 2.4. 男女別産業人口及び特化係数

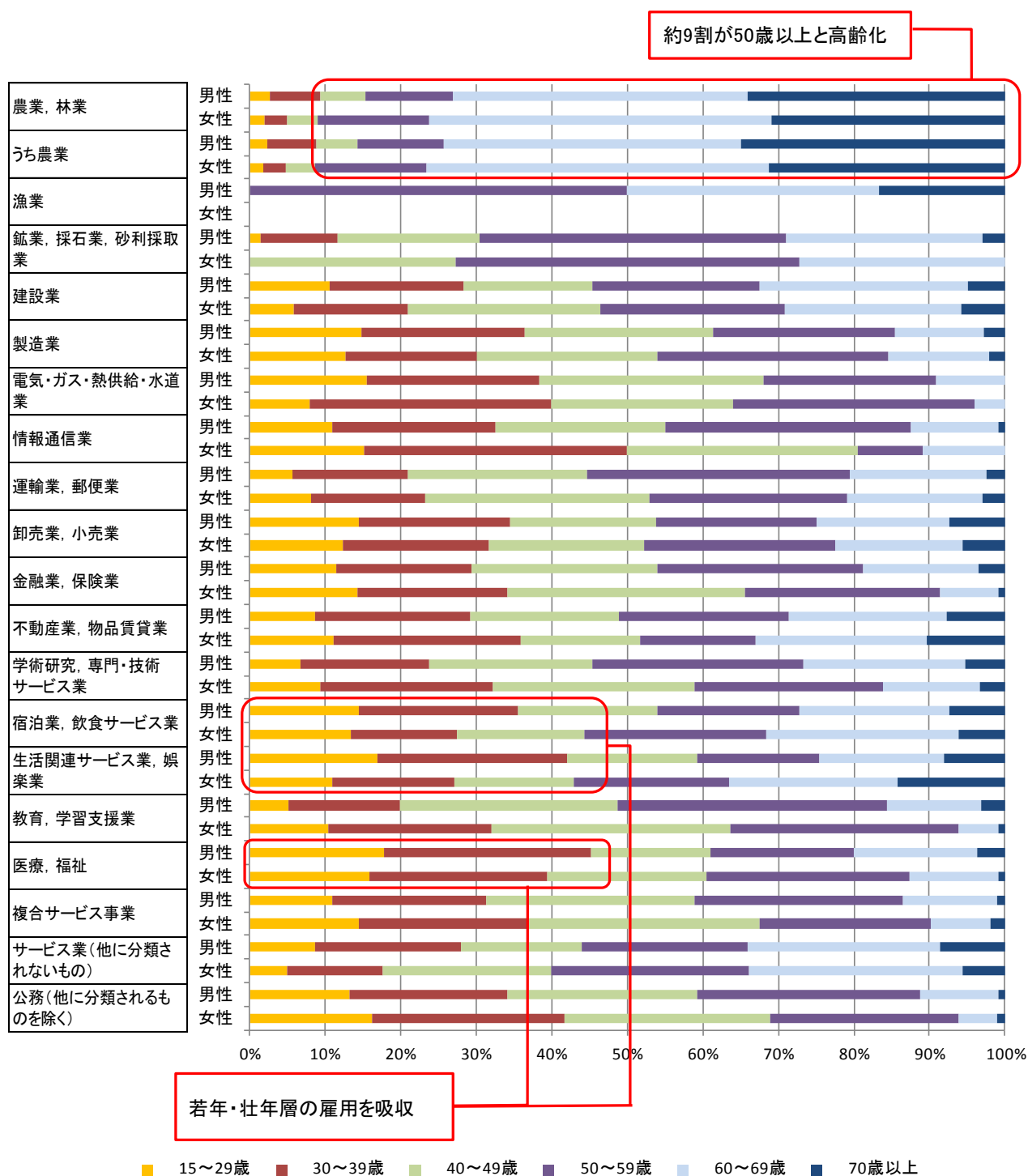


(資料) 総務省「国勢調査」平成 22 年 (2010 年)

② 男女別の年齢階級別産業人口

- ・ 主な産業別に、就業者の年齢階級を比較すると、「農業・林業」では50歳以上の就業者割合が男女とも約9割となっています。
- ・ 一方で、「生活関連サービス・娯楽業」「宿泊・飲食サービス業」「医療・福祉」は、若年・壮年層の雇用を吸収しています。

図表 25. 年齢階級別産業人口

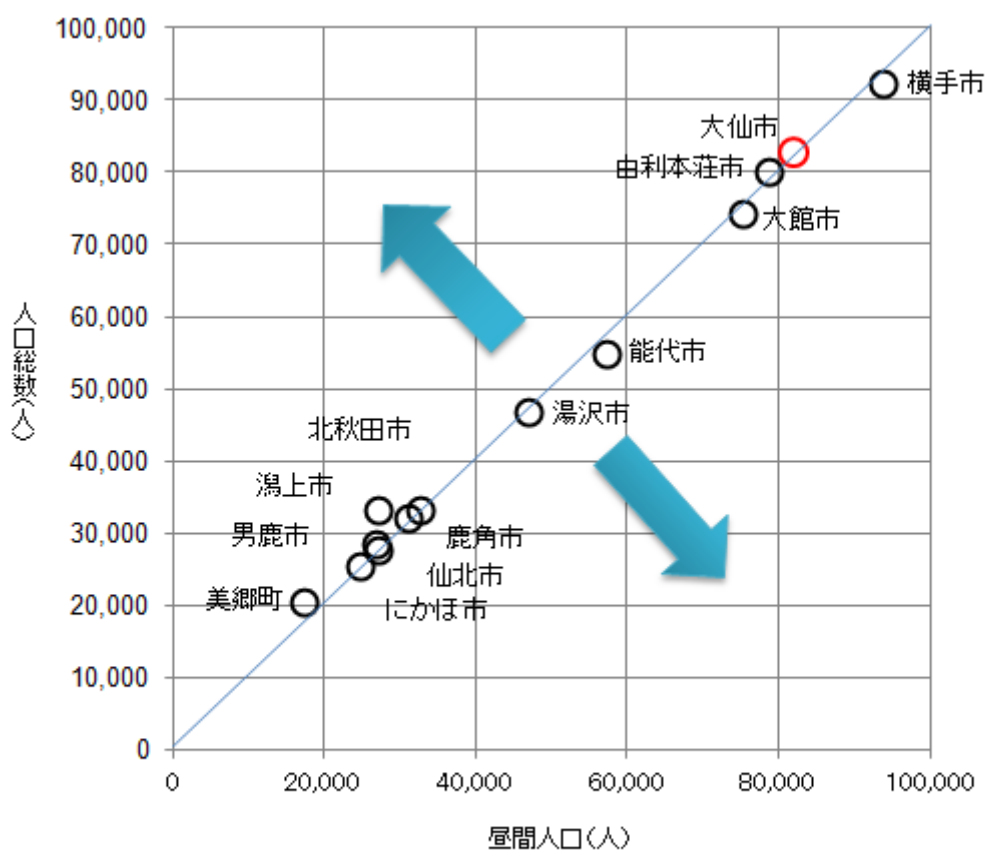


(資料) 総務省「国勢調査」平成27年(2015年)

③ 秋田県内の昼間人口と人口総数の関係

- ・ 人口総数（夜間人口）と比べ、昼間人口とは市外からの就業者や学生などを含んだ、経済活動やにぎわいの規模を表す人口として捉えられることができます。
- ・ 大都市では昼間人口が夜間人口に比べ相対的に大きい反面、ベッドタウン等では人口総数の方が相対的に大きくなる傾向があります。
- ・ 本市は、県内における他の市町村と同様、人口総数と昼間人口が同水準にあります。
- ・ 市外への雇用流出も大きくない半面、市外からの雇用流入も大きくなく、両者が均衡していることを示しています。

図表 2 6. 秋田県内の昼間人口と人口総数の関係



図表 2 7. 県内市町村の昼間人口と人口総数（13 市及び美郷町）

	秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	湯上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市	美郷町
昼間人口 (人)(A)	329,521	57,233	93,828	75,277	26,819	47,040	31,101	78,669	27,192	82,005	32,816	24,685	27,142	17,301
総人口(夜間人口) (人)(B)	315,814	54,730	92,197	74,175	28,375	46,613	32,038	79,927	33,083	82,783	33,224	25,324	27,523	20,279
昼夜間人口比率 (A/B)	1.04	1.05	1.02	1.01	0.95	1.01	0.97	0.98	0.82	0.99	0.99	0.97	0.99	0.85

(資料) 総務省「国勢調査」平成 27 年 (2015 年)

2 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

① 社人研推計に準拠した推計と独自の推計による総人口の比較

- 本市の将来人口の推計にあたっては、社人研推計をベースに、人口増減の2つの要素である「自然増減」「社会増減」に以下の想定を置き、次の2つのパターンにより推計しました。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
<p>パターン1 「社人研推計準拠」</p>	<p><出生に関する仮定> 平成27年（2015年）の「子ども女性比^(注3)」について、本市と全国との比率がそのまま令和47年（2065年）まで一定倍率として継続すると仮定 結果として、各時点における本市の出生率は全国の出生率の固定倍率として推計</p> <p><死亡に関する仮定（生残率）> 65歳未満では、死亡率に地域差が小さいことから、直近で観察される全国との格差は、令和27年（2045年）までに半分まで縮小し、令和32年（2055年）以降は一定</p> <p>一方の65歳以上では、地域差が大きいことから直近で観察される全国との格差が令和27年（2045年）まで一定で継続し、令和32年（2055年）以降は一定</p>	<p><純移動率^(注4)に関する仮定> 平成22年（2010年）～平成27年（2015年）に観察された純移動率（男女・年齢別）の傾向が令和27年（2045年）まで継続し、令和32年（2050年）以降は一定</p>
<p>パターン2 「独自推計」</p>	<p><出生に関する仮定> パターン1（社人研推計）と同じ</p> <p><死亡に関する仮定（生残率）> パターン1（社人研推計）と同じ</p>	<p><純移動率に関する仮定> 平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の純移動率のプラス値が1/2ずつ定率で縮小し、マイナス値は一定</p>

(注3) 子ども女性比＝0～4歳人口／15～49歳女性人口

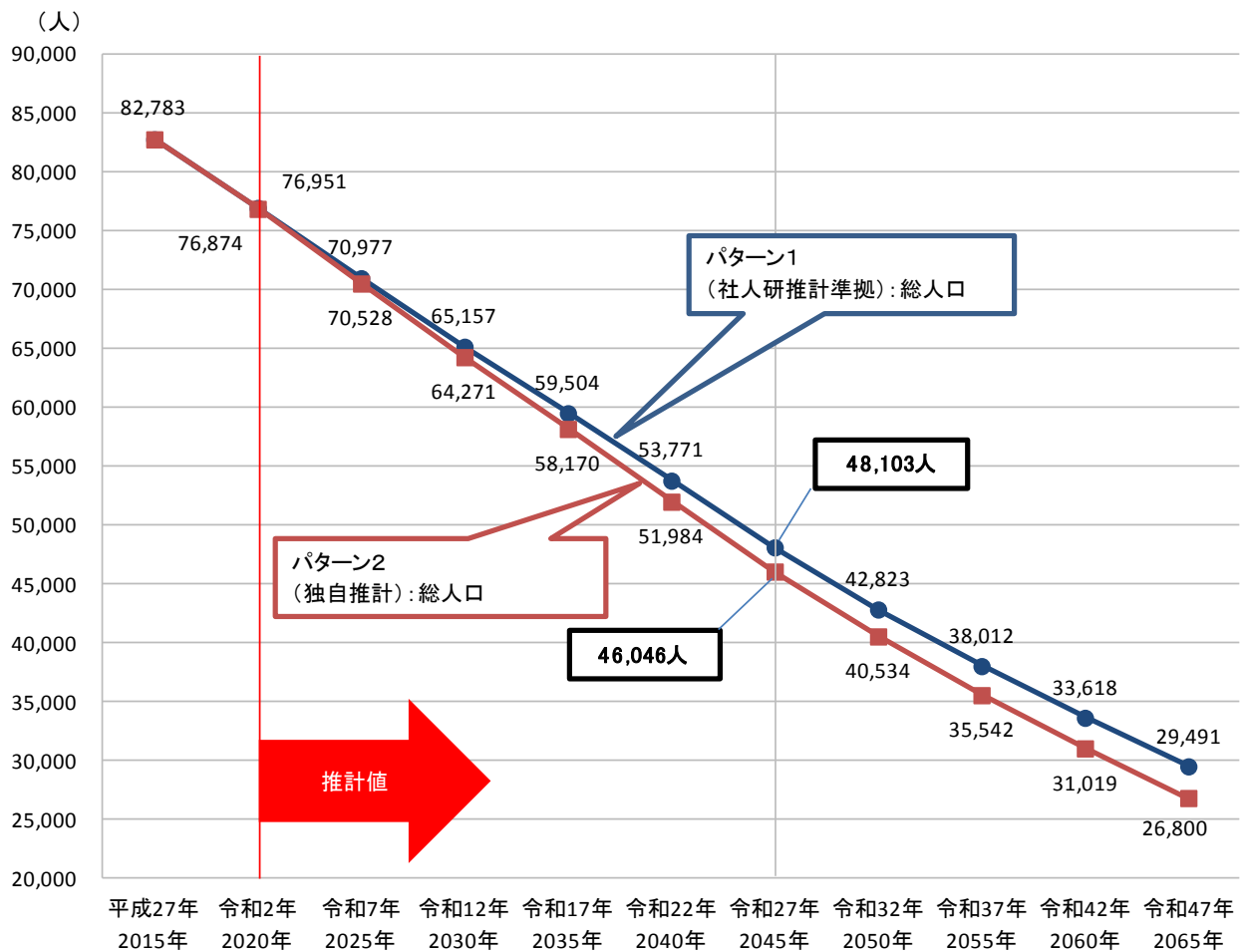
- 上記により定義された子ども女性比は、「1人の女性が生涯に産む子どもの数」である出生率と比較して、各自治体でも安定した数値を得ることが可能
- 分母となる人数が多いため安定した数値となる一方、出生率と比較すると小さな数値となり、両者の比率は全国値でおおよそ1：7（＝約7倍）となる
- そこで、各時点における本市の出生率は、本市の子ども女性比（の推計値）に、約7倍となる全国値の両者比率（の推計値）を乗じることにより推計

(注4) 純移動率

- 転入数から転出数を差し引いた転入超過数を意味する「純移動数」を、人口総数で割った数値

- ・ パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（独自推計）による令和27年（2045年）の総人口は、それぞれ4万8,103人、4万6,046人となっており、2,057人の差が生じています。
- ・ 本市は人口が転出超過の基調にあるため、パターン2（独自推計）の推計では、人口減少が一層悪化する見通しとなっています。

図表28. パターン1（社人研推計）とパターン2（独自推計）の人口推計比較



国のワークシートに基づいて作成

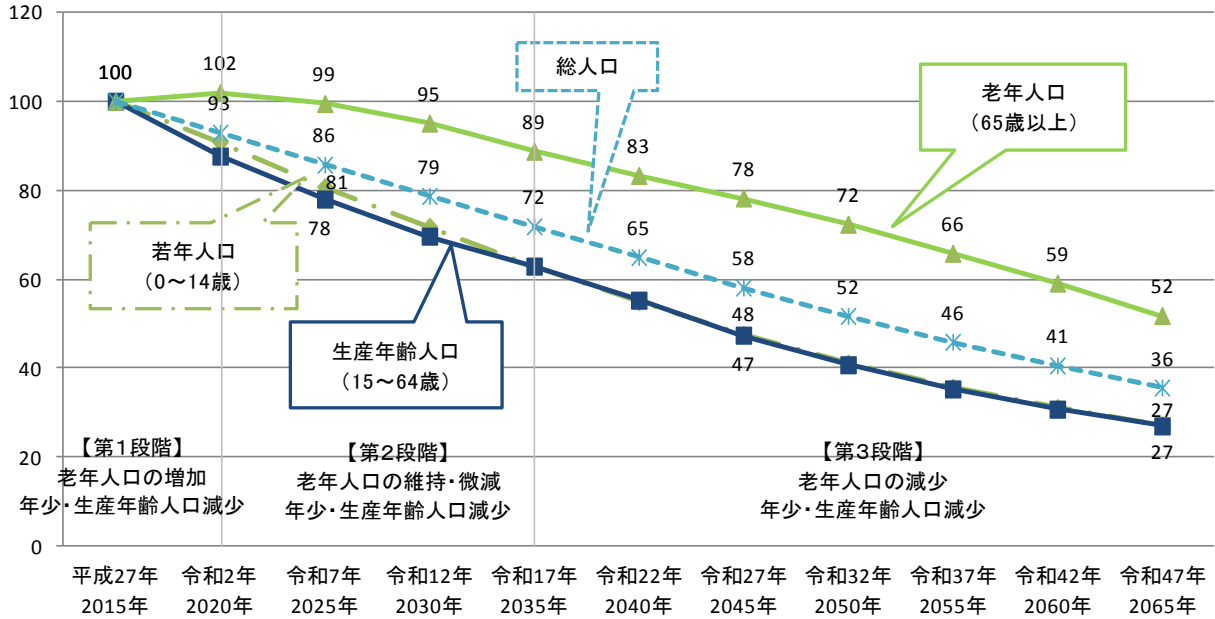
② 人口減少段階の分析

- ・ 「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・ パターン1（社人研推計）をみると、老年人口は令和2年（2020年）を境に減少に転じ、令和12年（2030年）までは平成27年（2015年）時点を基準に▲10%未満で推移することから「第2段階」に該当し、その後の令和17年（2035年）からは▲10%以上の水準で減少を続けることから「第3段階」に移行します。

図表 29. 3つの段階（人口減少段階）の定義

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

図表 30. 平成 27 年（2015 年）を 100 とした人口の減少段階



図表 31. 平成 27 年（2015 年）を 100 とした人口の減少段階

(単位: 人)

	平成27年 2015年	令和27年 2045年	令和27年(2045年) (平成27年(2015年)を100とした場合)	人口減少 段階
老年人口	28,672	22,438	78.3	3
生産年齢人口	45,386	21,513	47.4	
年少人口	8,725	4,152	47.6	

図表 32. 令和 27 年（2045 年）における市町村別人口減少段階

人口減少段階の区分	市 町 村 名
第1段階(2市)	秋田市、潟上市
第2段階(1村)	大潟村
第3段階(22市町村)	能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、 大仙市 、 北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、 八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町、羽後町、東成瀬村

(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に割合を算出し、区分

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① 将来人口のシミュレーション

- ・ 人口の変動は、出生・死亡と転入・転出によって規定されますが、その影響度は市町村ごとに異なります。例えば、出生率の上昇をもたらす人口への影響度は、すでに高齢化が著しい地域よりは、若年層が多いものの出生率が低い地域の方が相対的に大きいことが想定されます。
- ・ 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計）をベースに、以下の2通りでシミュレーションを実施し、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析しました。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
パターン1 「社人研推計準拠」	<出生に関する仮定> 社人研推計と同じ <死亡に関する仮定（生残率）> 社人研推計と同じ	<純移動率に関する仮定> 社人研推計と同じ
シミュレーション1	<出生に関する仮定> 令和12年（2030年）までに、人口置換水準 ^(注5) である合計特殊出生率2.1に回復すると仮定 令和2年（2020年）：合計特殊出生率 1.63 令和7年（2025年）：合計特殊出生率 1.86 令和12年（2030年）：合計特殊出生率 2.10	パターン1（社人研推計）と同じ
シミュレーション2	<死亡に関する仮定> パターン1（社人研推計）と同じ	令和2年に直ちに転入と転出が均衡

(注5) 人口置換水準

- ・ 人口が長期的に増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準で、国では現在2.07としている
- ・ ただし、人口構造が既に高齢化している場合には、出産適齢年齢の女性数が少なくなっているため、出生率が同水準を直ちに達成しても、人口が均衡した状態に移行するには長期間を要する

図表33. パターン1（社人研推計）、シミュレーション1、2による総人口推計の結果

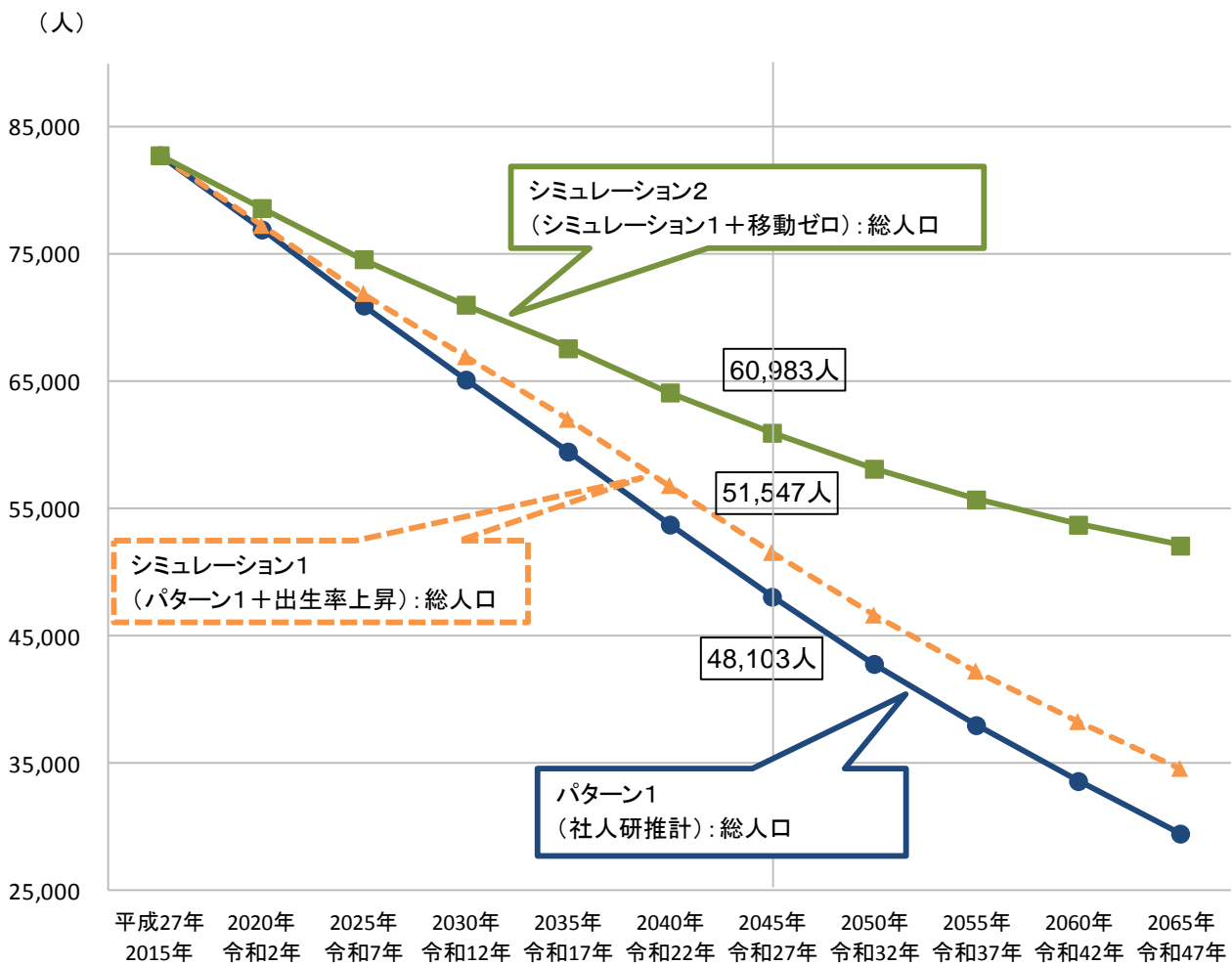
(単位:人)

	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年
パターン1	82,783	76,951	70,977	65,157	59,504	53,771	48,103	42,823	38,012	33,618	29,491
シミュレーション1	82,783	77,244	71,894	66,925	62,007	56,815	51,547	46,631	42,232	38,264	34,586
シミュレーション2	82,783	78,639	74,623	71,048	67,623	64,150	60,983	58,156	55,739	53,758	52,120

国のワークシートに基づいて作成

- ・ シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計）と共通とした上で、出生に関する仮定である合計特殊出生率が、人口置換水準と同程度の2.10まで上昇することを想定しています。
- ・ 令和27年（2045年）の人口は5万1,547人となり、パターン1（社人研推計、4万8,103人）との比較から、自然増減が人口増減に与える影響度は、107.2%（2045年時点）となります（図表35～36参照）。
- ・ シミュレーション2は、出生に関する仮定をシミュレーション1と共通とした上で、さらに人口移動に関する仮定（純移動率）を、転入と転出とが令和2年に直ちに改善すると想定しています。
- ・ 令和27年（2045年）の人口は6万983人となり、シミュレーション1での結果（5万1,547人）との比較から、社会増減が人口増減に与える影響度は、118.3%（2045年時点）となります（図表35～36参照）。

図表34. パターン1（社人研推計）、シミュレーション1、2による総人口推計の比較



国のワークシートに基づいて作成

② 自然増減・社会増減の影響度の分析

- ・ 前述①の結果を下表の判断基準に照らすと、自然増減の影響度は「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度は「3（影響度 110～120%）」となります。
- ・ このことから、「出生率の上昇」につながる施策と、「人口の社会増」をもたらす施策に、バランス良く取り組むことが、人口減少を抑制する上で効果的と考えられます。
- ・ なお、県内市町村が同様の仮定に基づき計算したものと比較すると、本市は県内市町村の多くと同様のグループに分類されます。

図表 3 5. 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27年（2045年）推計人口 = 51,547（人）	3
	パターン1の令和27年（2045年）推計人口 = 48,103（人）	
	→ 51,547（人） / 48,103（人） = 107.2%	
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27年（2045年）推計人口 = 60,983（人）	3
	シミュレーション1の令和27年（2045年）推計人口 = 51,547（人）	
	→ 60,983（人） / 51,547（人） = 118.3%	

図表 3 6. 自然増減の影響度及び社会増減の影響度に関する5段階評価

自然増減の影響度（シミュレーション1：令和27年（2045年）の総人口）／（パターン1：令和27年（2045年）の総人口）					
計算結果	100%未満	100～105%	105～110%	110～115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ←————— 出生率回復による人口増加の効果 —————→ 大きい				
社会増減の影響度（シミュレーション2：令和27年（2045年）の総人口）／（シミュレーション1：令和27年（2045年）の総人口）					
計算結果	100%未満	100～110%	110～120%	120～130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ←————— 転入出均衡による人口増加の効果 —————→ 大きい				

（資料）秋田県人口ビジョン（平成27年10月）

図表 3 7. （参考）自然増減、社会増減の影響度の県内市町村分類

		自然増減の影響度（2040年）				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響（2040年）	1		大湯村			
	2			秋田市、横手市、大館市、湯上市		
	3		東成瀬村	能代市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、三種町、八峰町、八郎湯町、井川町、美郷町、羽後町		
	4		小坂町	湯沢市、北秋田市、藤里町	男鹿市、五城目町	
	5					

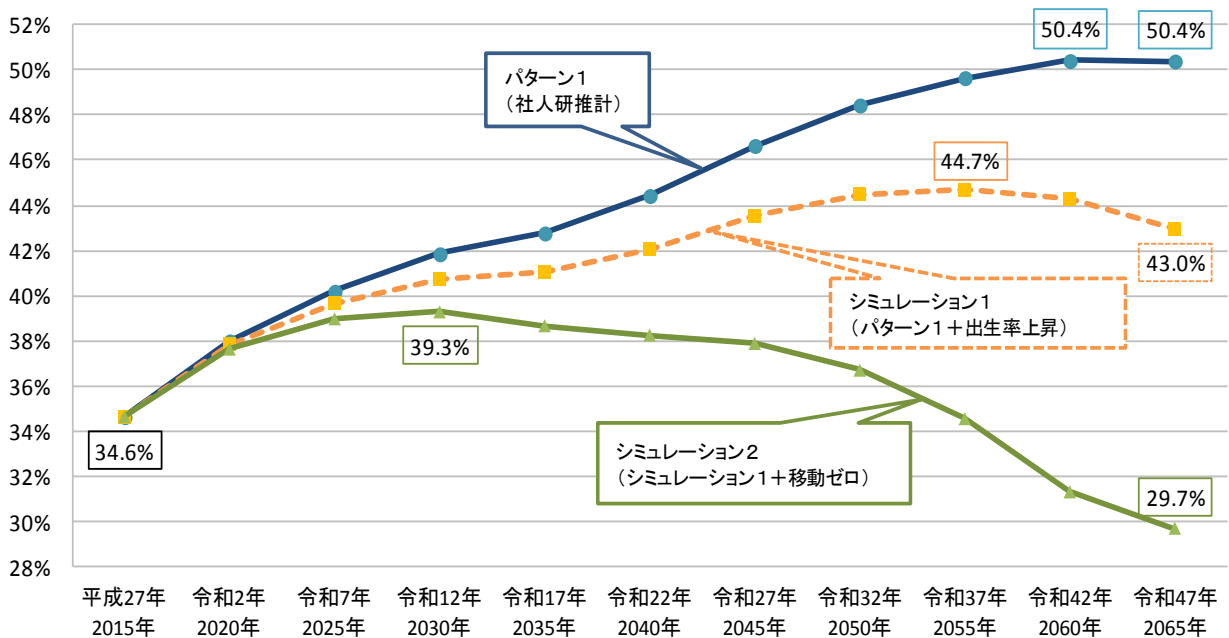
（注）図表内には、自然増減の影響度が高い（3～5）かつ社会増減の影響度が高い（4～5）市町村が「自然増減の影響大」と「社会増減の影響大」として強調されています。

（資料）まち・ひと・しごと創生本部（県内市町村は令和22年（2040年）の総人口）

③ 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・ パターン1（社人研推計）とシミュレーション1・2について、令和27年（2045年）時点の仮定を令和47年（2065年）まで延長して推計すると、パターン1（社人研推計）では、令和42年（2060年）の50.4%をピークに、老年人口比率は横ばいで推移します。
- ・ シミュレーション1では、「令和12年（2030年）までに人口置換水準を回復する」との仮定により高齢化が抑制され、令和37年（2035年）に44.7%でピークになり、その後は低下します。
- ・ シミュレーション2では、「令和12年（2030年）までに出生率が人口置換水準を回復することに加え、人口移動が令和2年に直ちに均衡する」との仮定により高齢化がさらに抑制され、令和12年（2030年）に39.3%でピークとなり、その後は低下します。したがって、高齢化の抑制効果はシミュレーション1よりも高いことがわかります。

図表38. 老年人口比率の長期推計



国のワークシートに基づいて作成

図表39. 老年人口比率の長期推計

	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年
65歳以上 人口数 (単位:人)											
パターン1	28,672	29,232	28,525	27,267	25,450	23,890	22,438	20,743	18,874	16,946	14,860
シミュレーション1	28,672	29,232	28,524	27,267	25,449	23,890	22,437	20,743	18,874	16,946	14,860
シミュレーション2	28,672	29,592	29,083	27,908	26,146	24,542	23,101	21,342	19,257	16,829	15,478
65歳以上 人口比率											
パターン1	34.6%	38.0%	40.2%	41.8%	42.8%	44.4%	46.6%	48.4%	49.7%	50.4%	50.4%
シミュレーション1	34.6%	37.8%	39.7%	40.7%	41.0%	42.0%	43.5%	44.5%	44.7%	44.3%	43.0%
シミュレーション2	34.6%	37.6%	39.0%	39.3%	38.7%	38.3%	37.9%	36.7%	34.5%	31.3%	29.7%

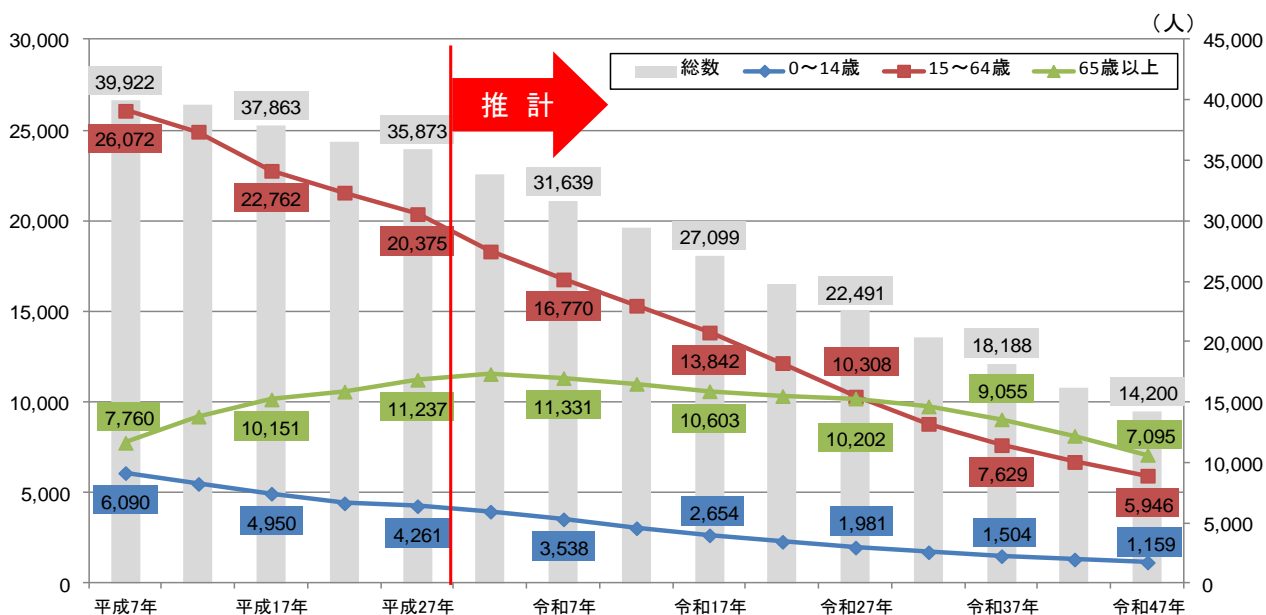
国のワークシートに基づいて作成

3 地域別の人口推計

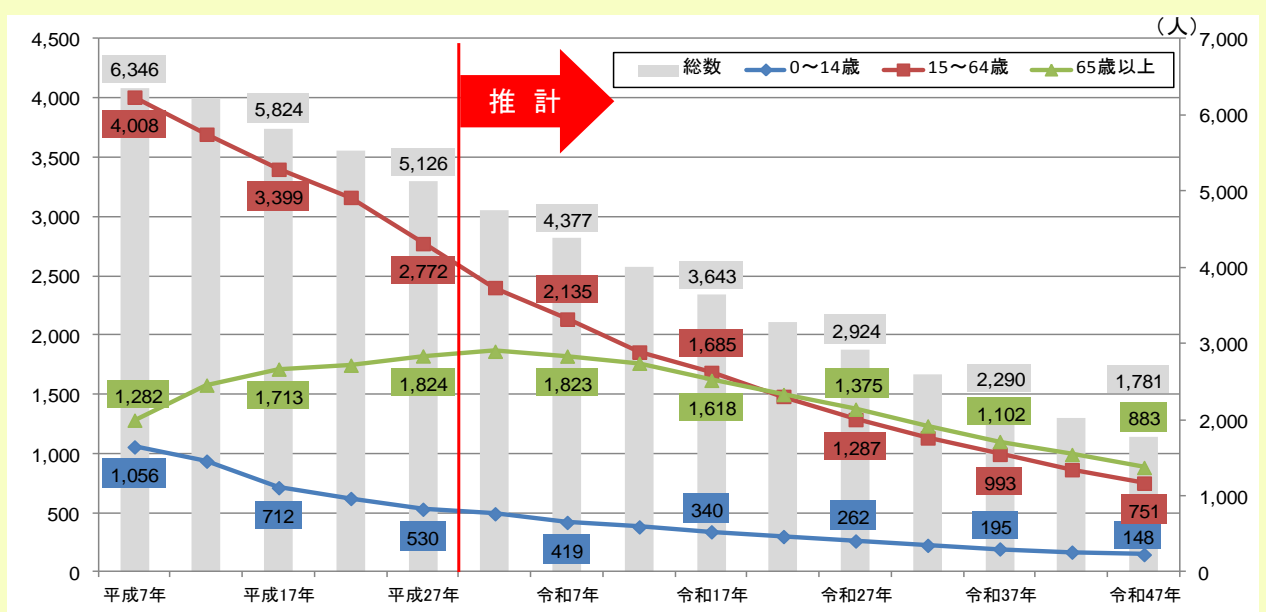
- ・合併前の旧8市町村（地域）、さらにその前の旧27町村（地域）の将来人口について、国勢調査（平成27年小地域集計）の結果をもとに、社人研推計に準拠し、令和47年（2065年）にかけて推計を行いました。
- ・人口減少の傾向は共通していますが、そのスピードや人口構造の変化は各地域で異なります。

(1) 8地域別の人口推計

① 大曲地域

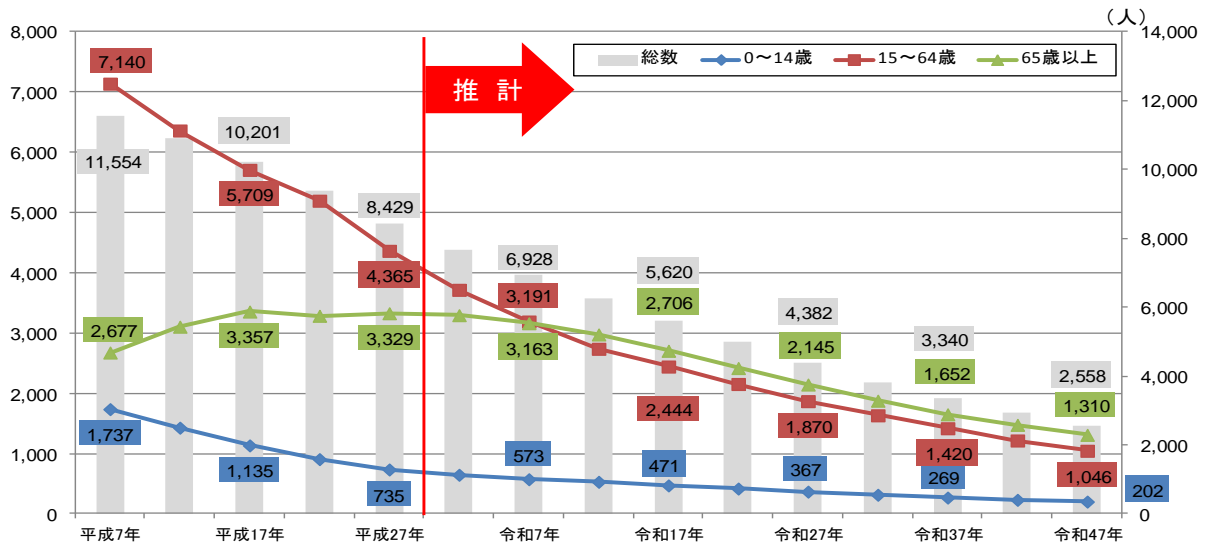


② 神岡地域

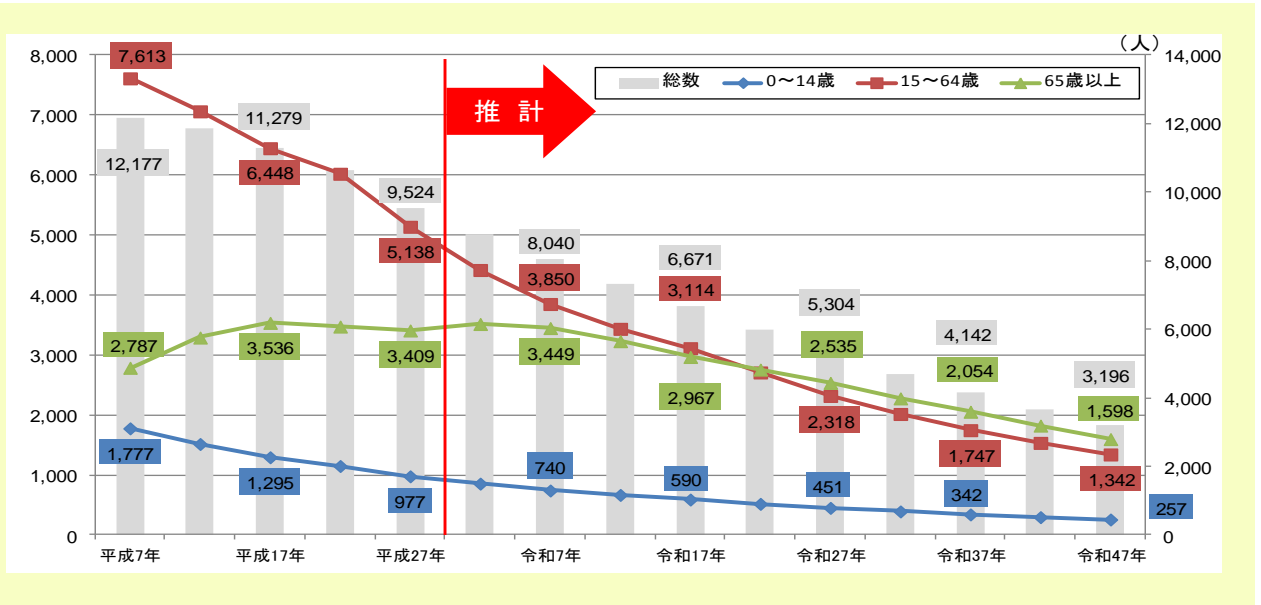


※43 ページまでのグラフについては、端数処理の関係で年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。

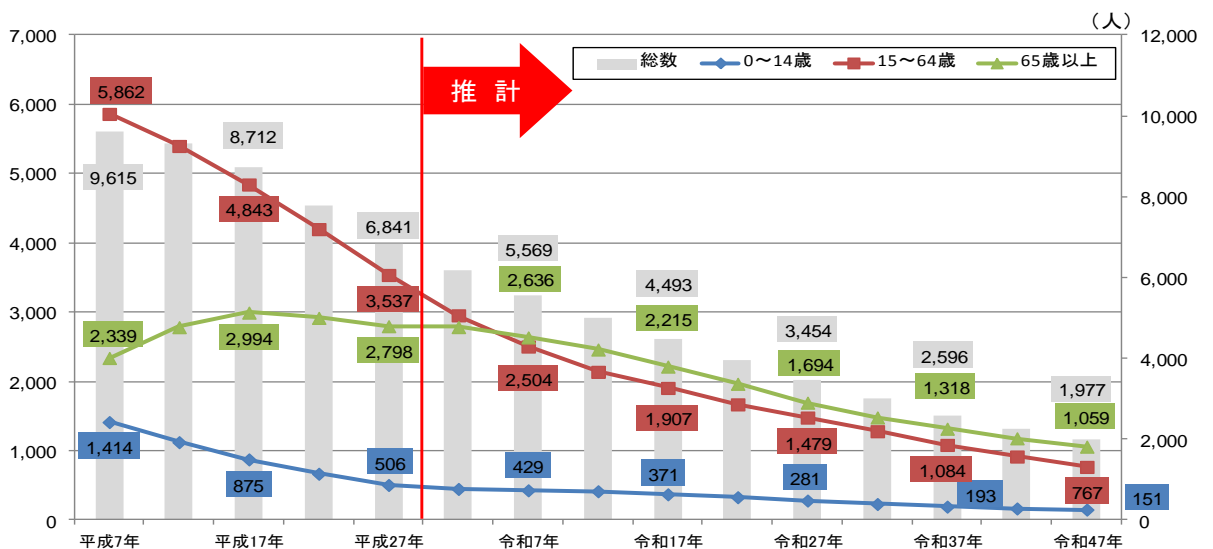
③西仙北地域



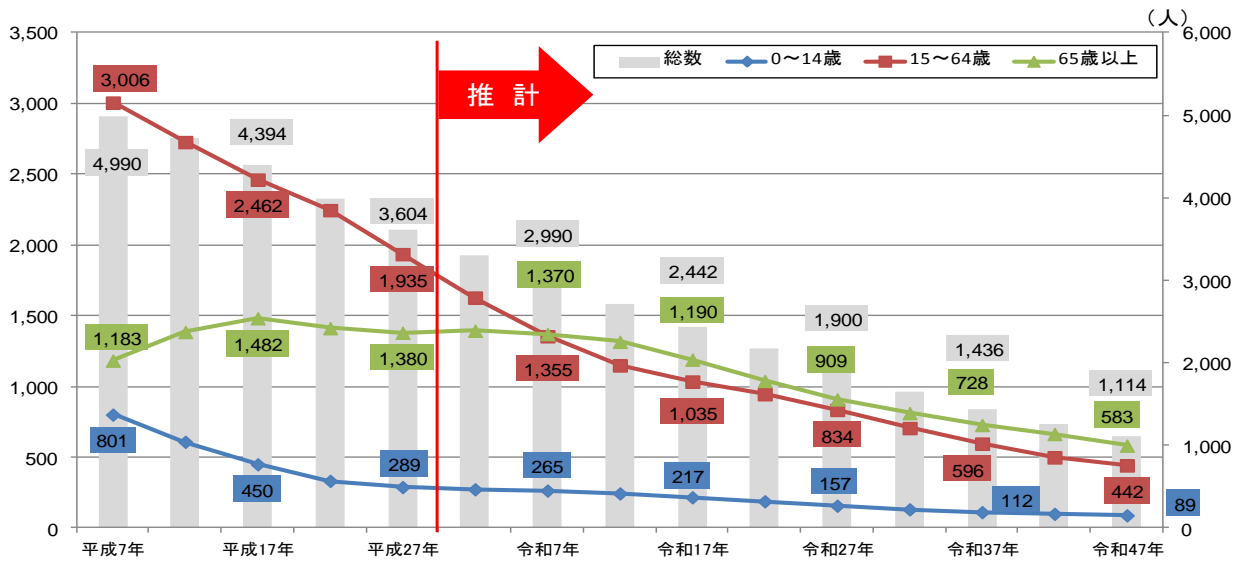
④中仙地域



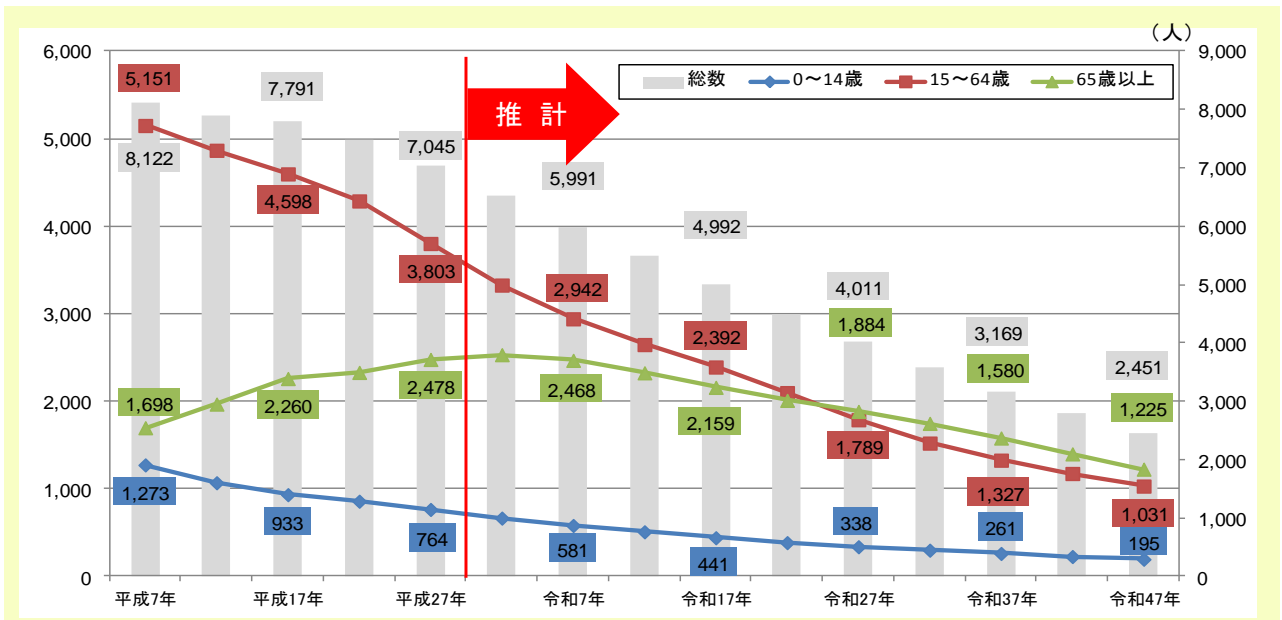
⑤協和地域



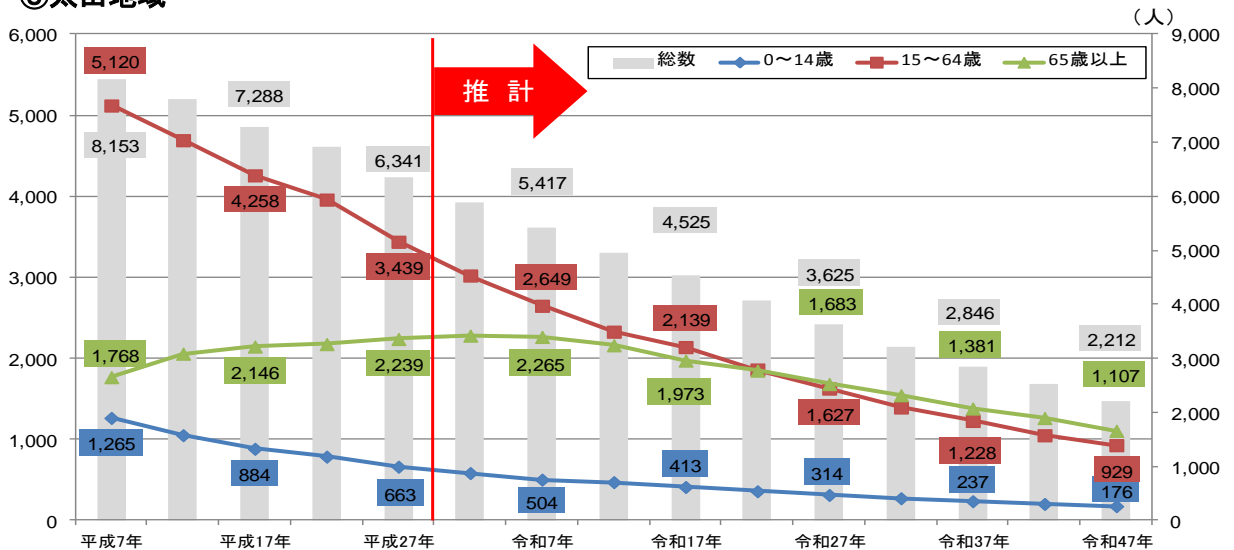
⑥南外地域



⑦仙北地域

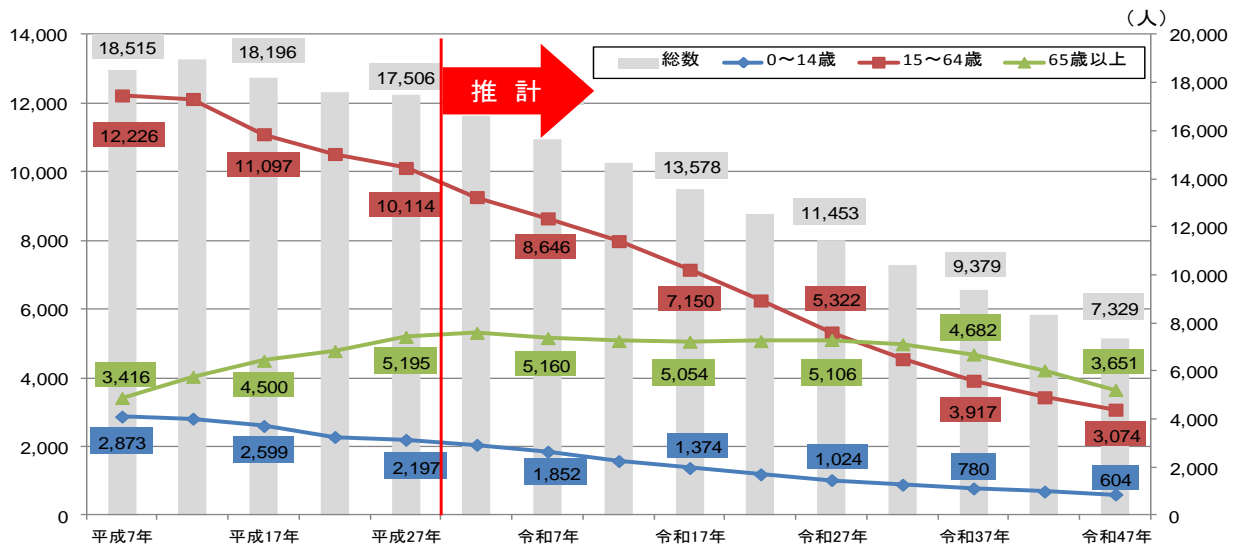


⑧太田地域

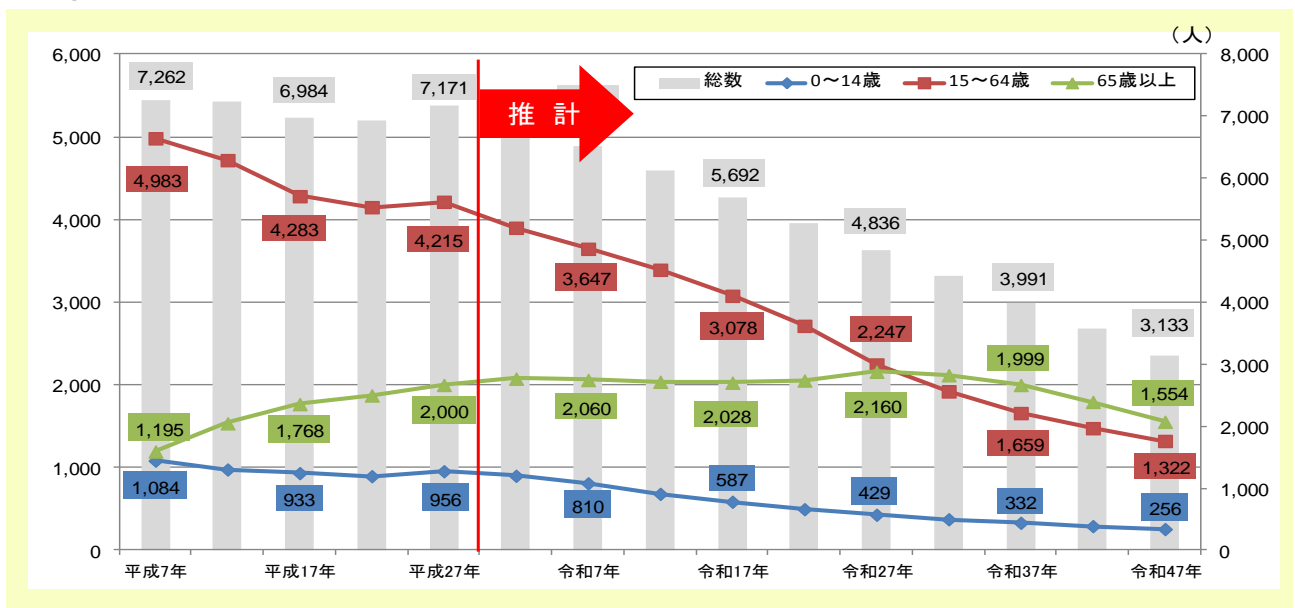


(2)27 地域別の人口推計

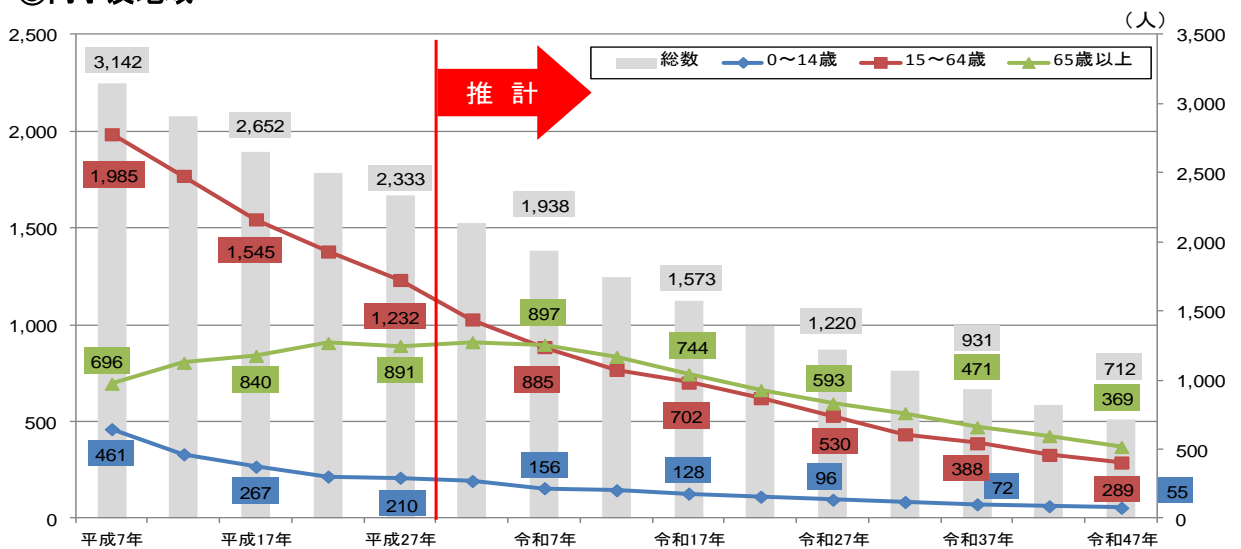
①大曲地域



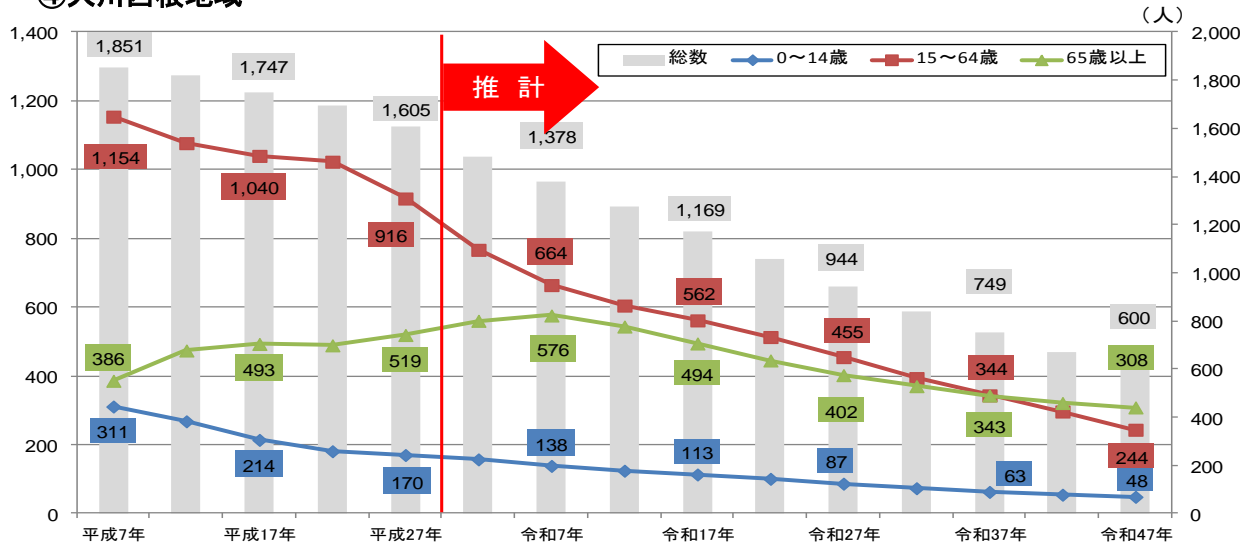
②花館地域



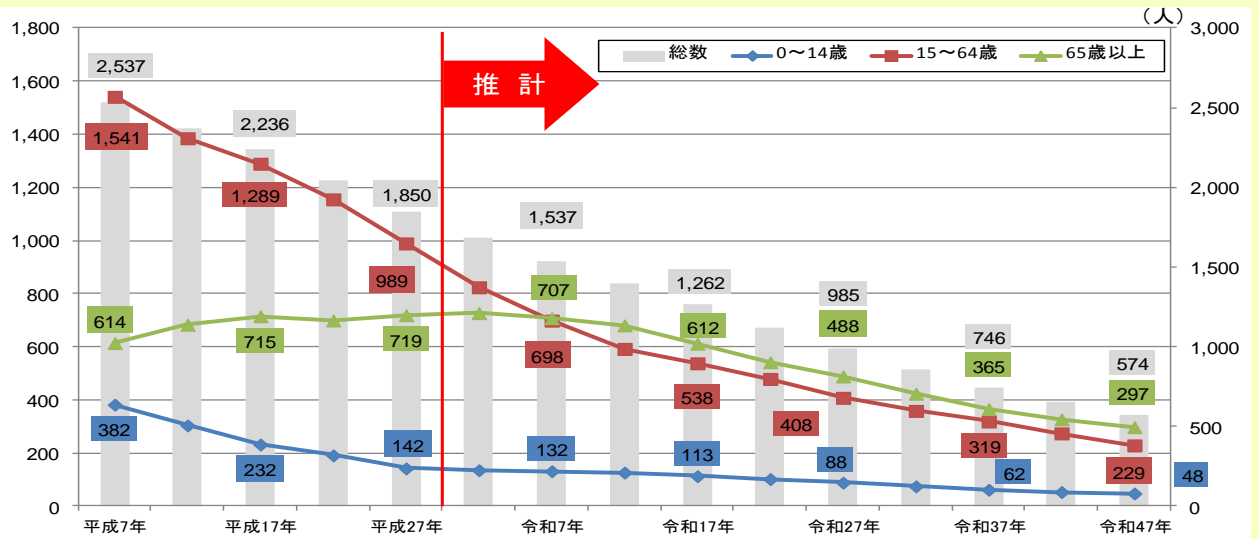
③内小友地域



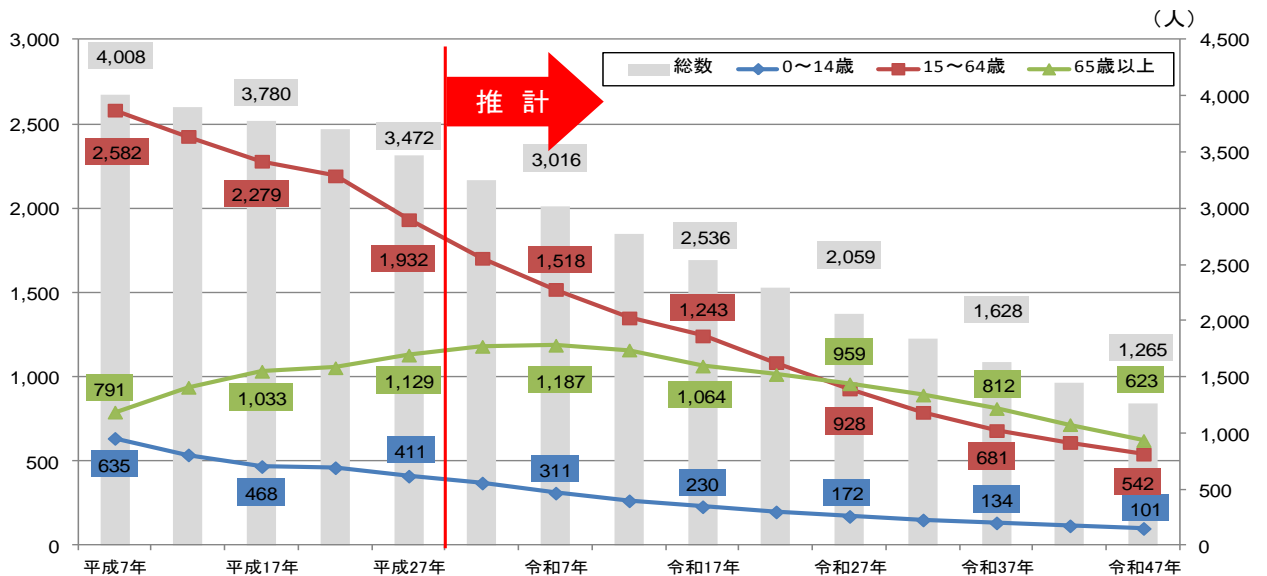
④大川西根地域



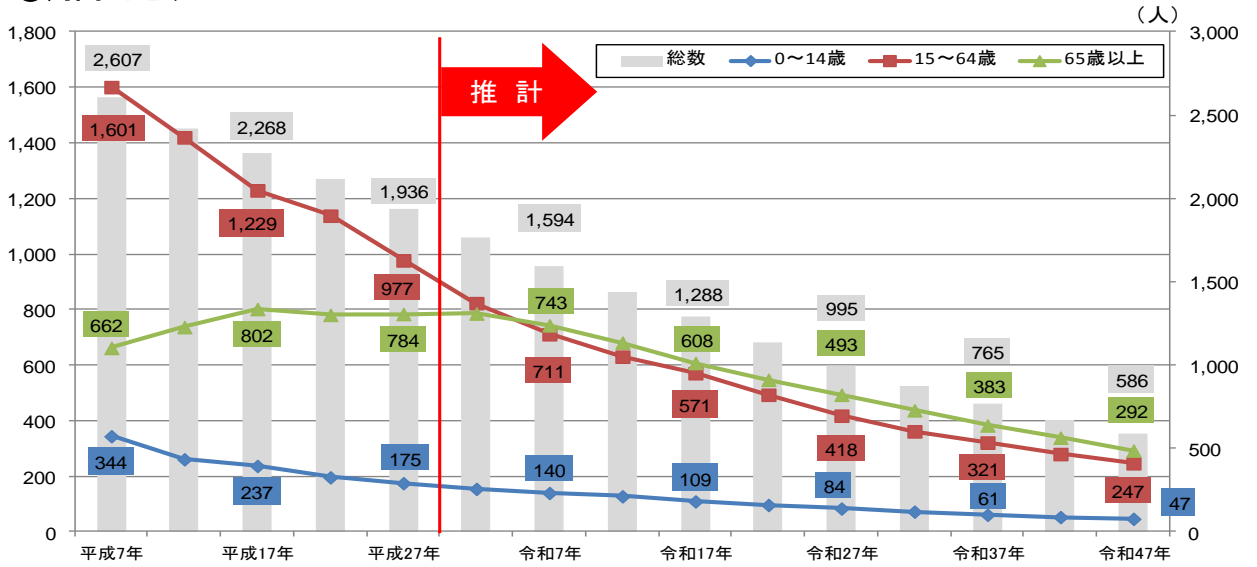
⑤藤木地域



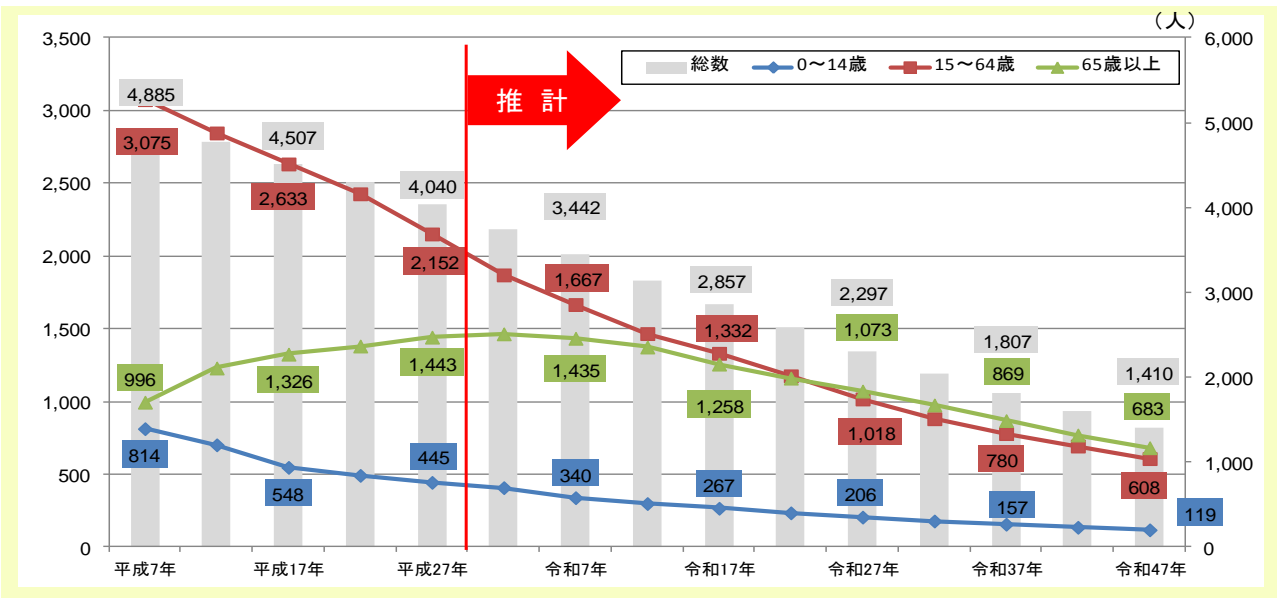
⑥四ツ屋地域



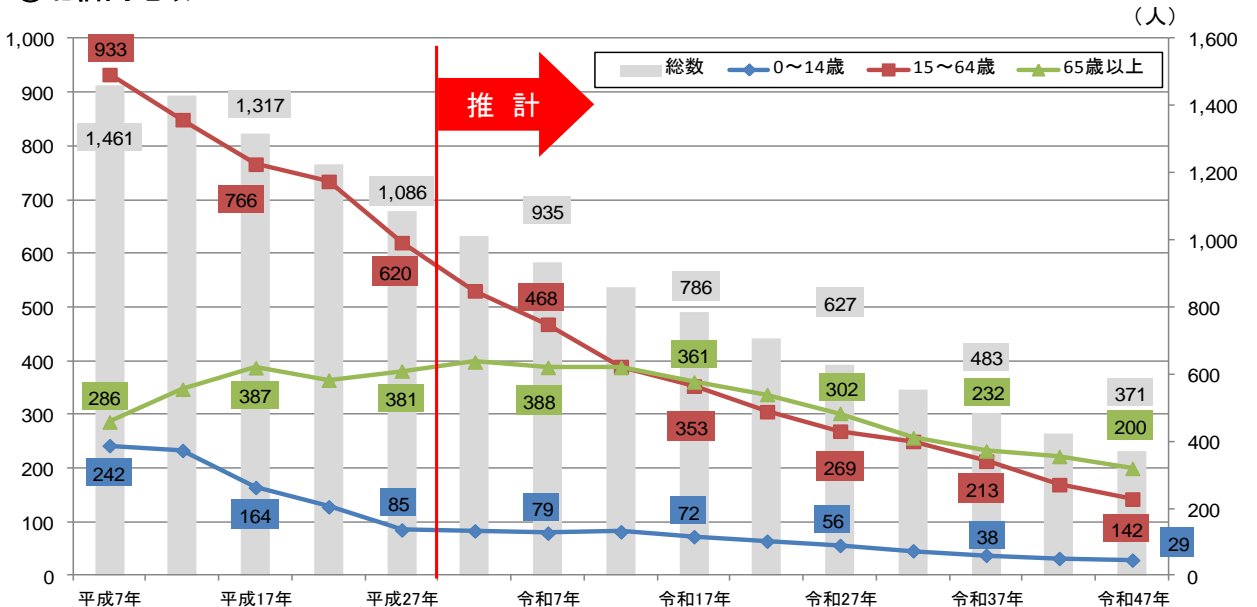
⑦角間川地域



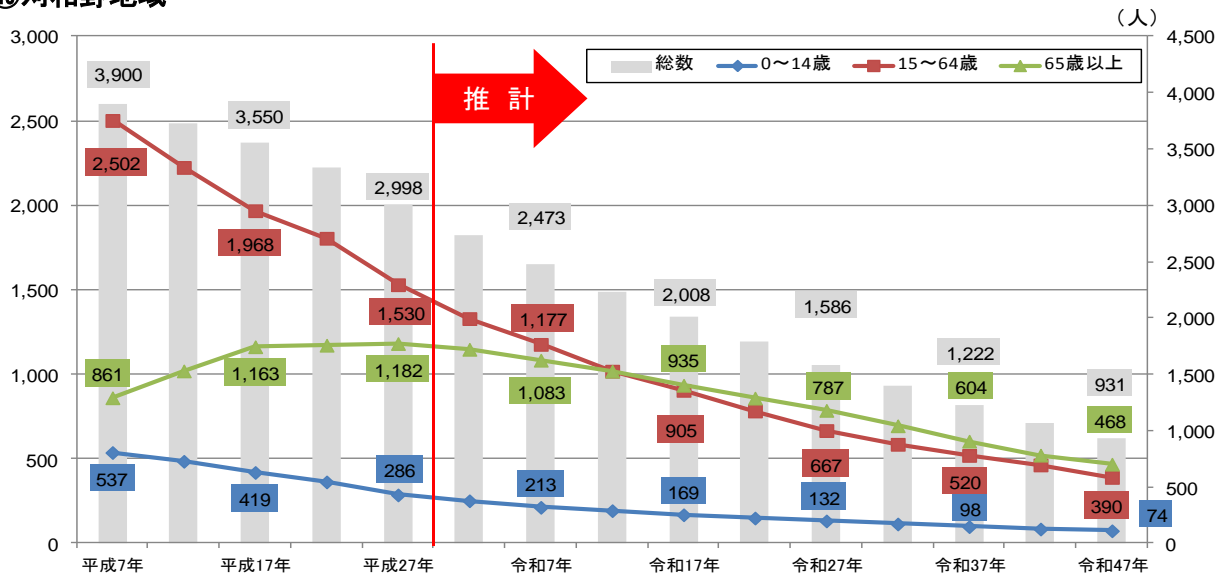
⑧神宮寺地域



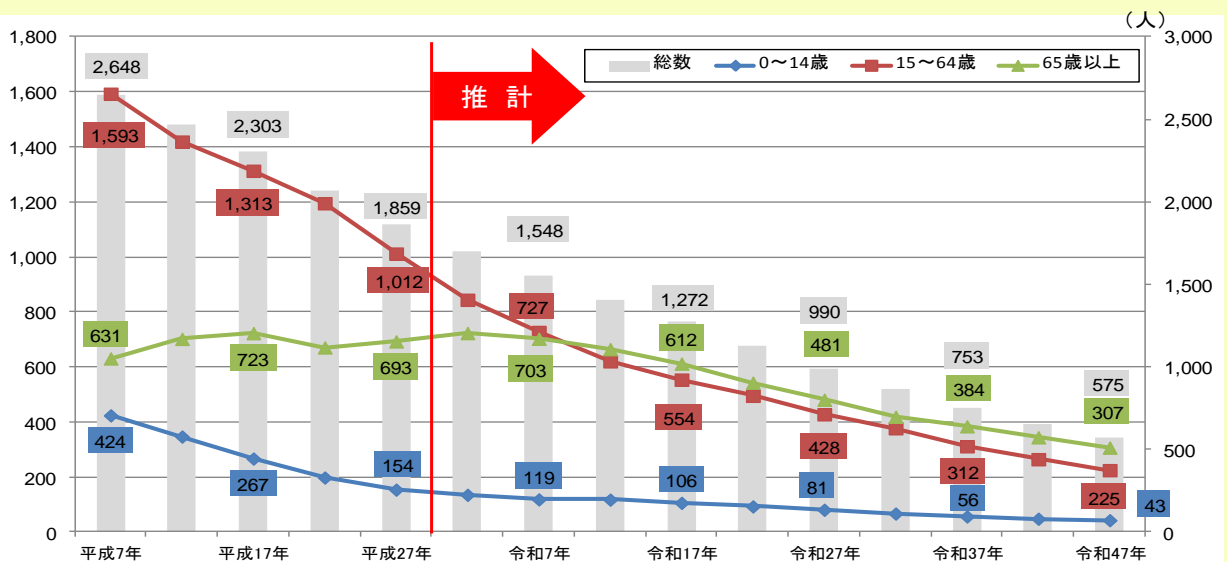
⑨北檜岡地域



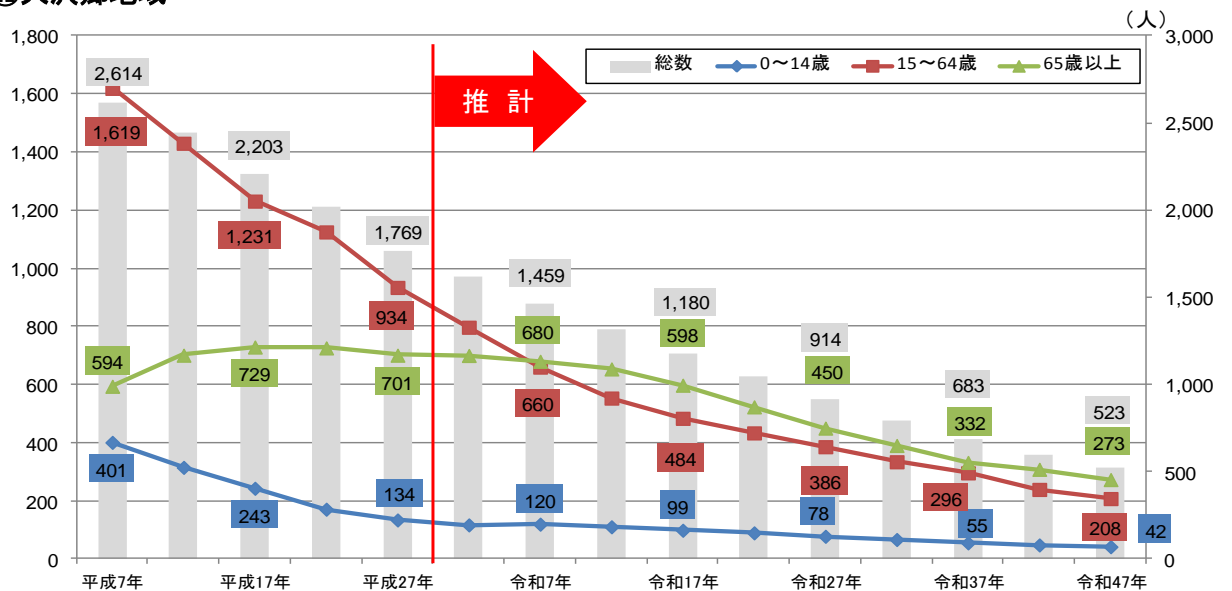
⑩刈和野地域



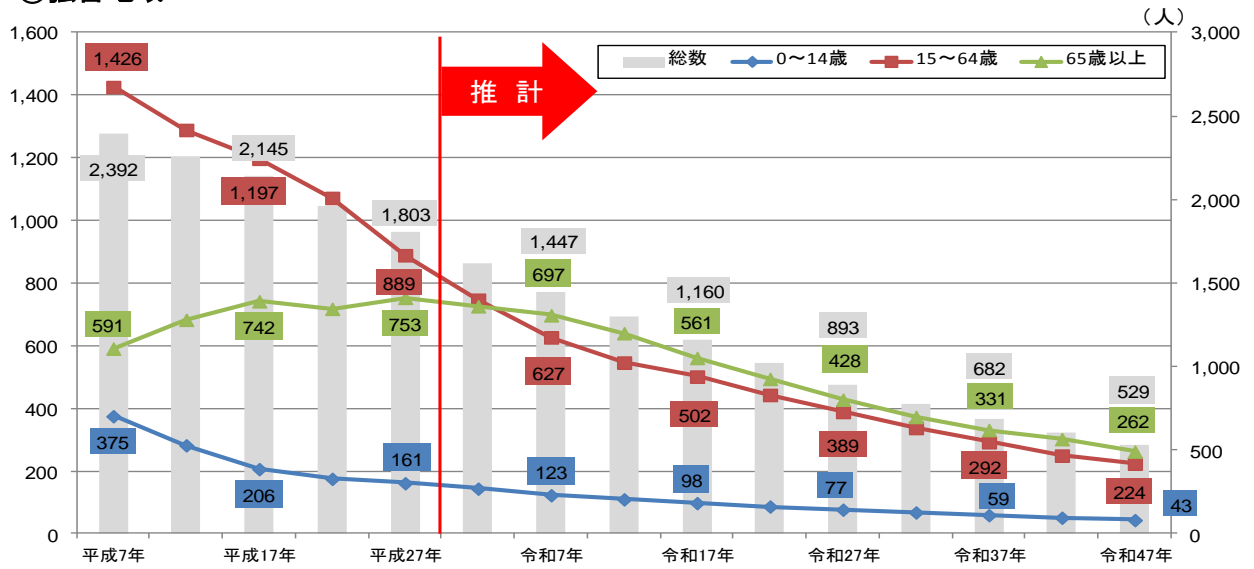
⑪土川地域



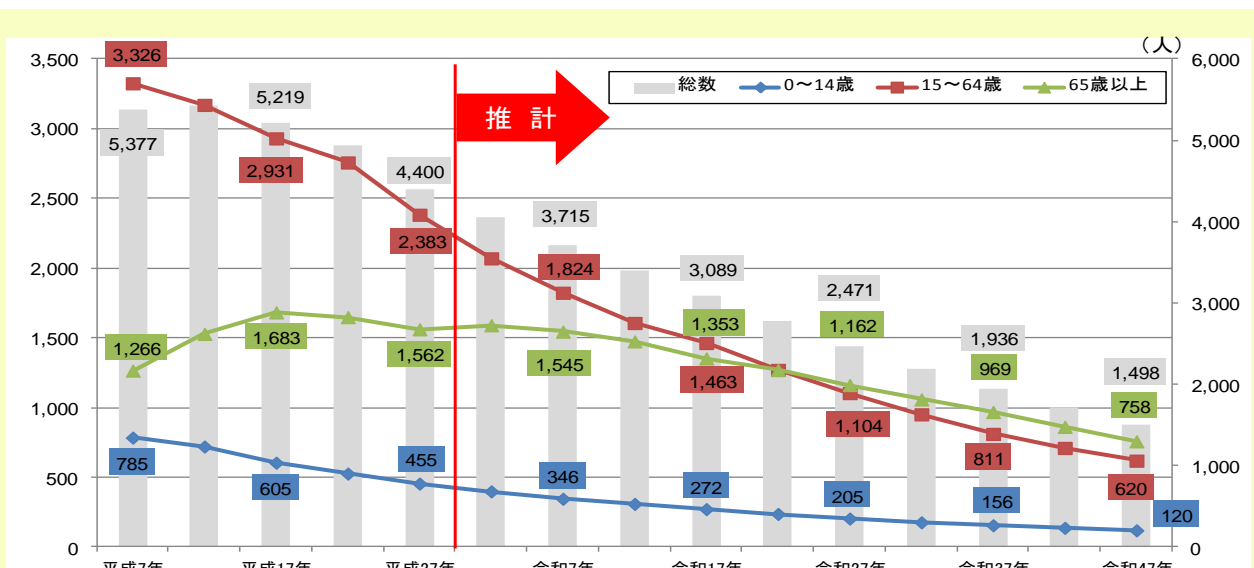
⑫大沢郷地域



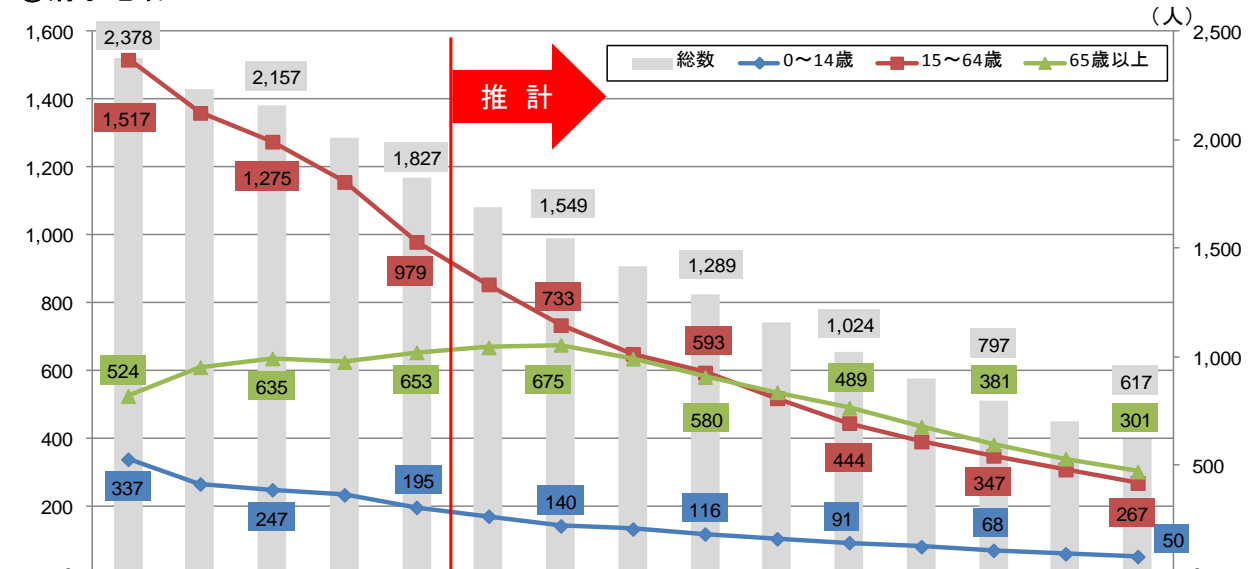
⑬強首地域



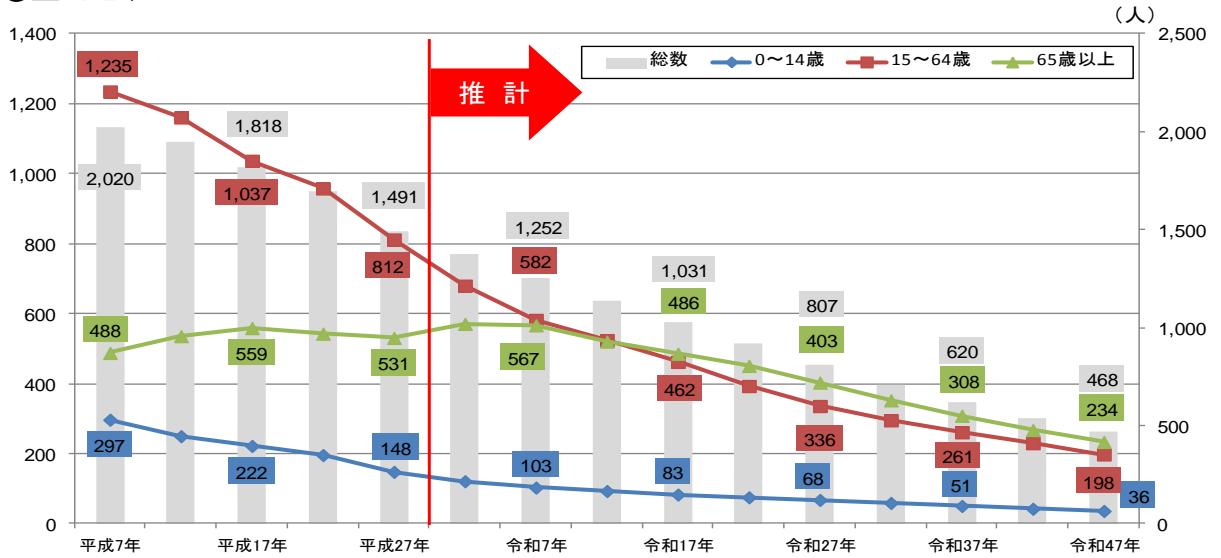
⑭長野地域



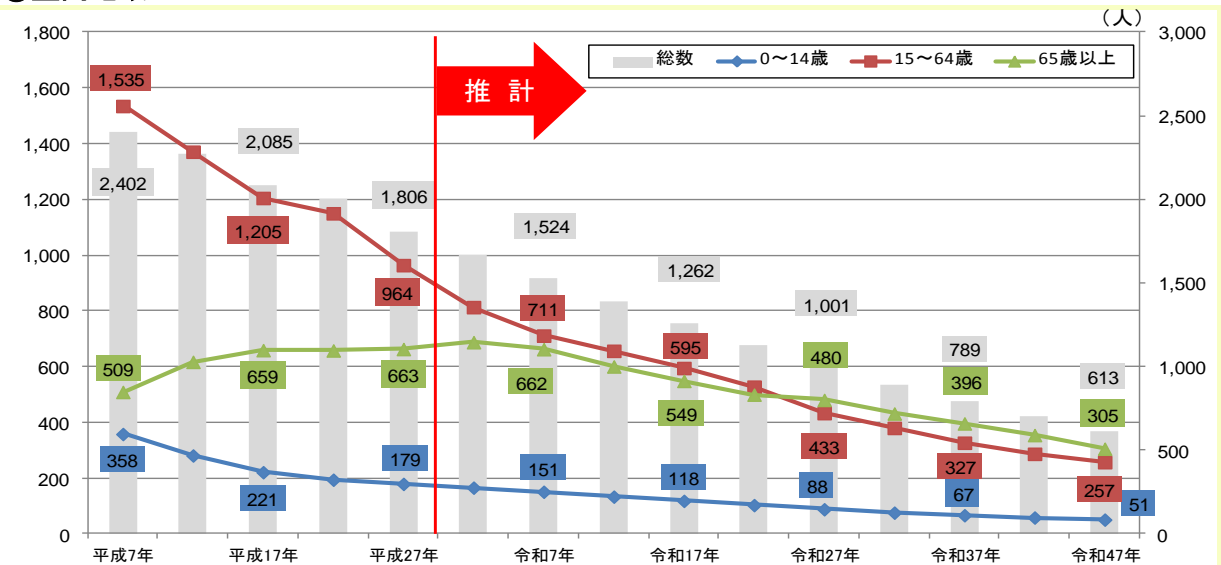
⑮清水地域



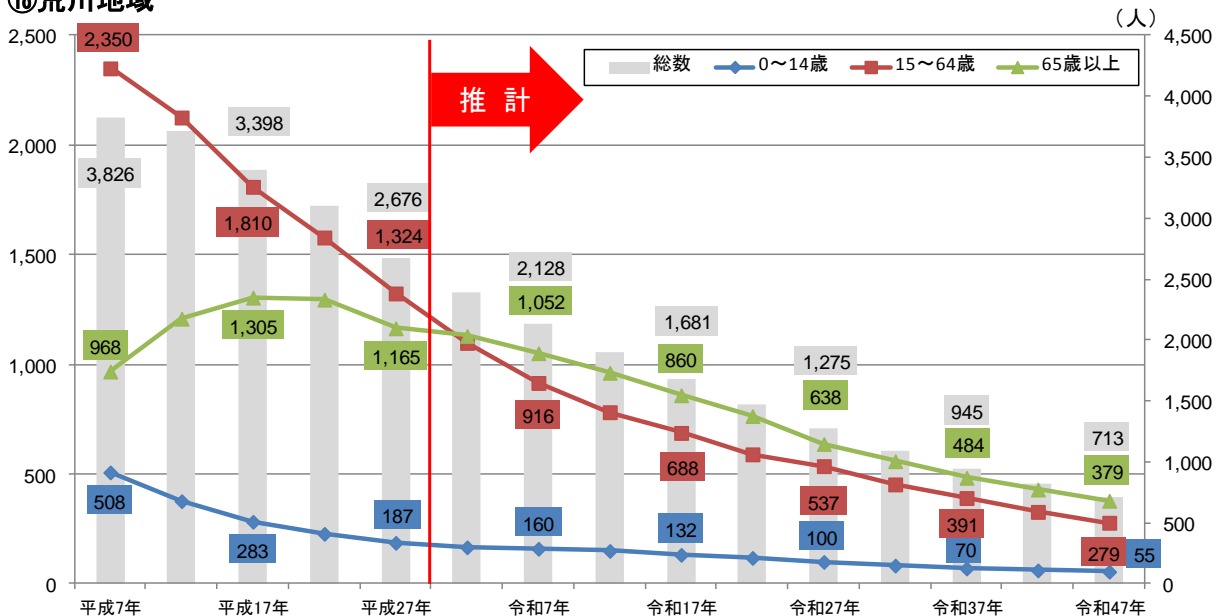
⑯豊川地域



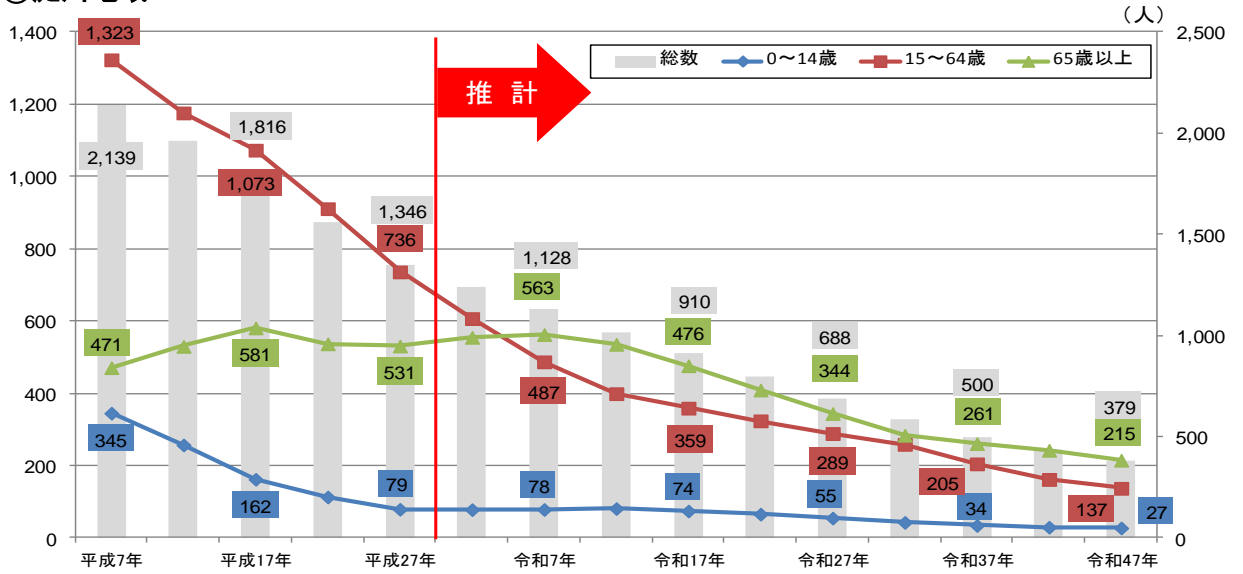
⑰豊岡地域



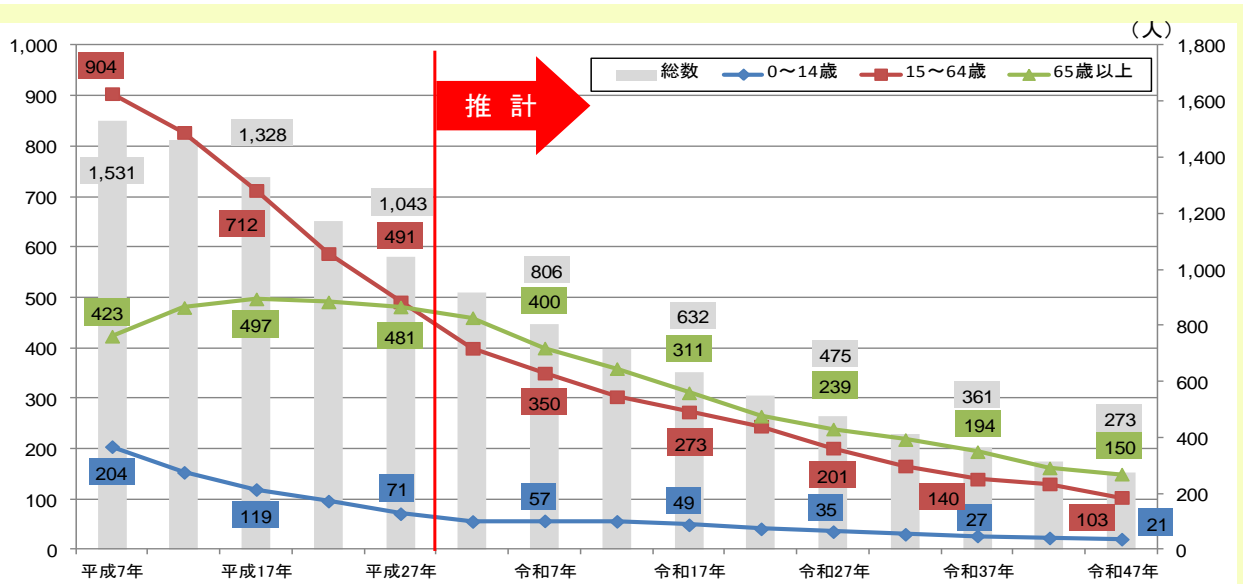
⑱荒川地域



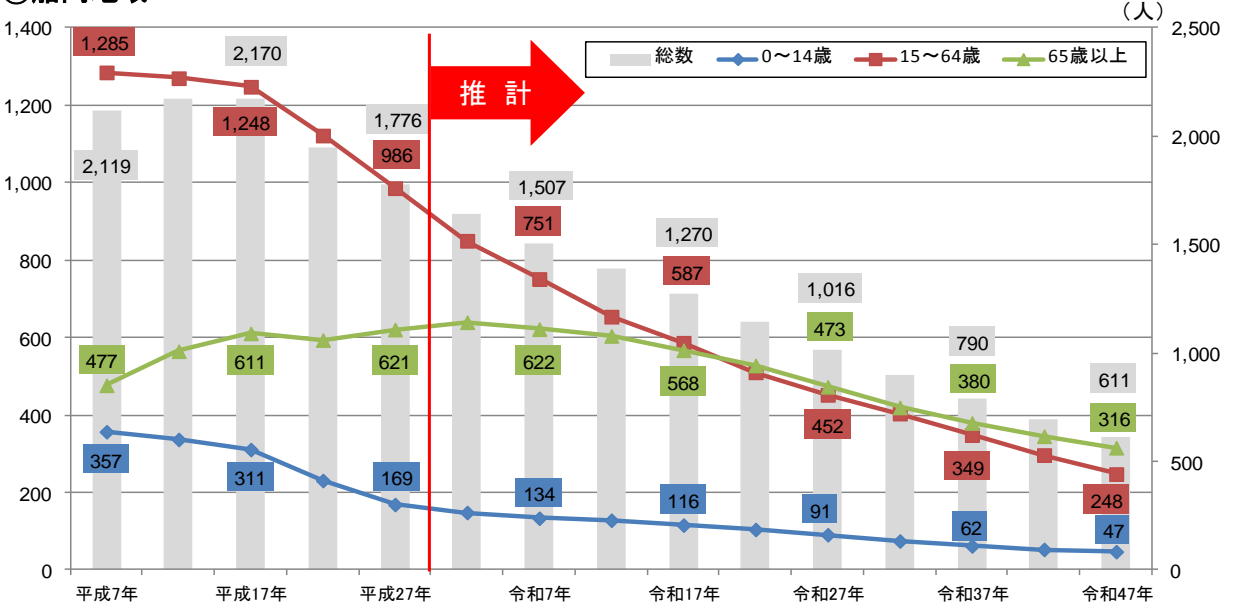
⑱淀川地域



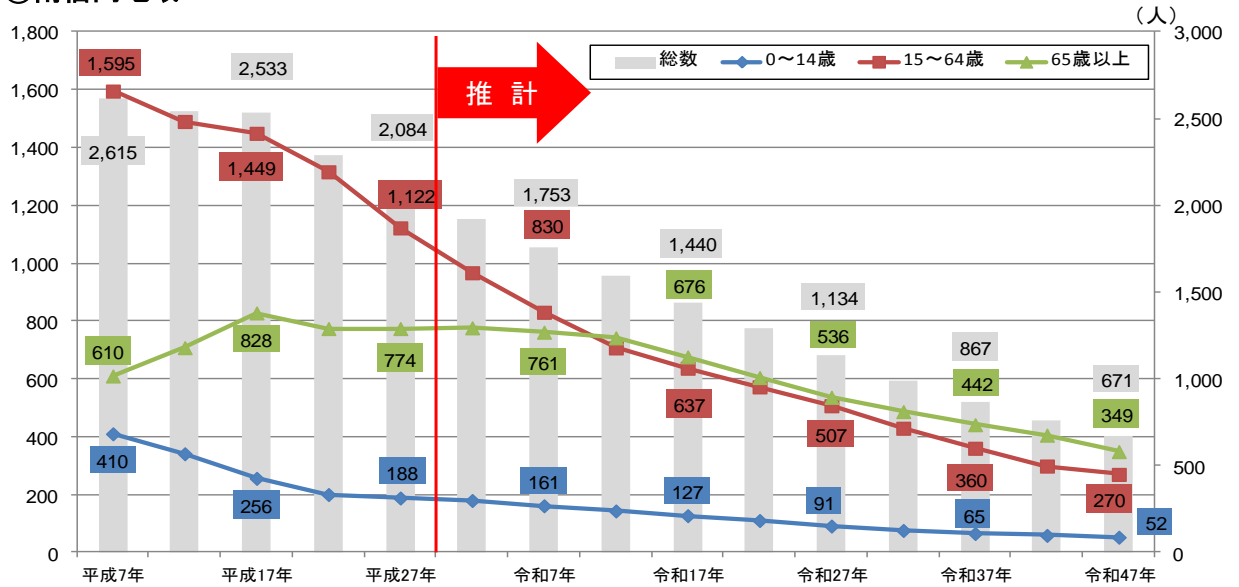
⑳峰吉川地域



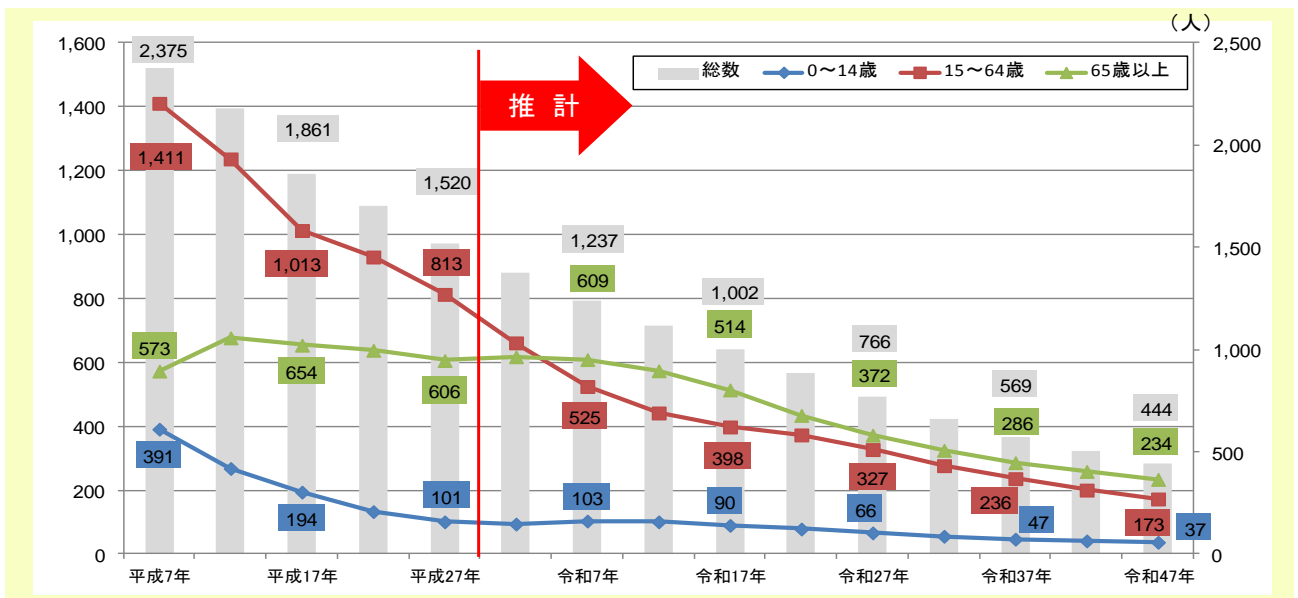
㉑船岡地域



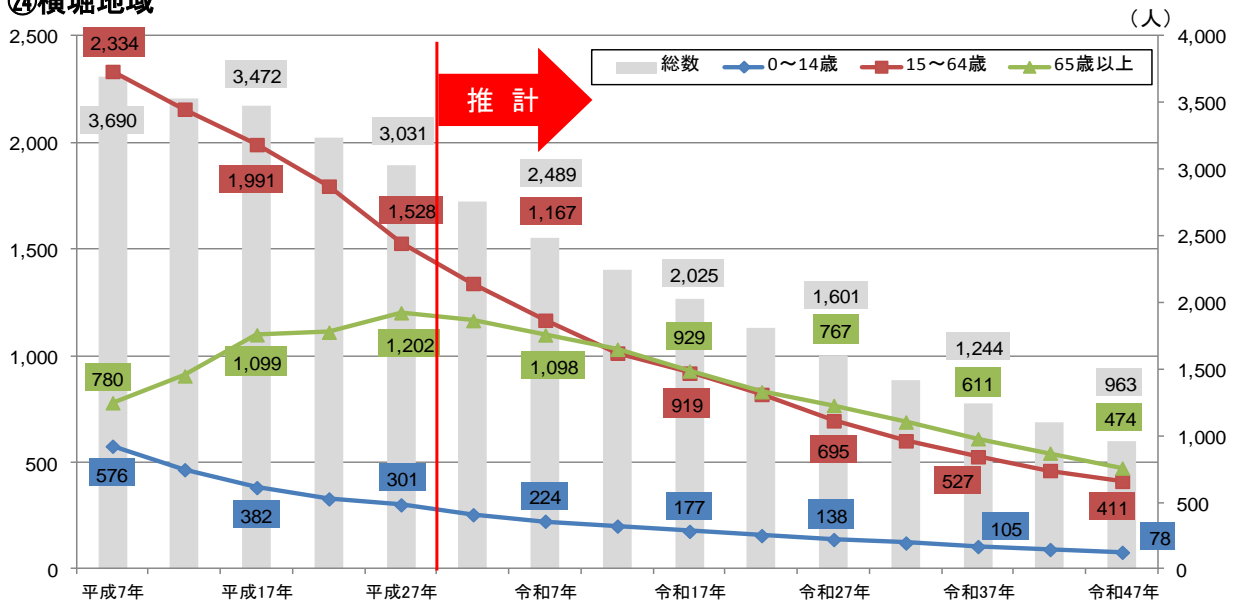
②南檜岡地域



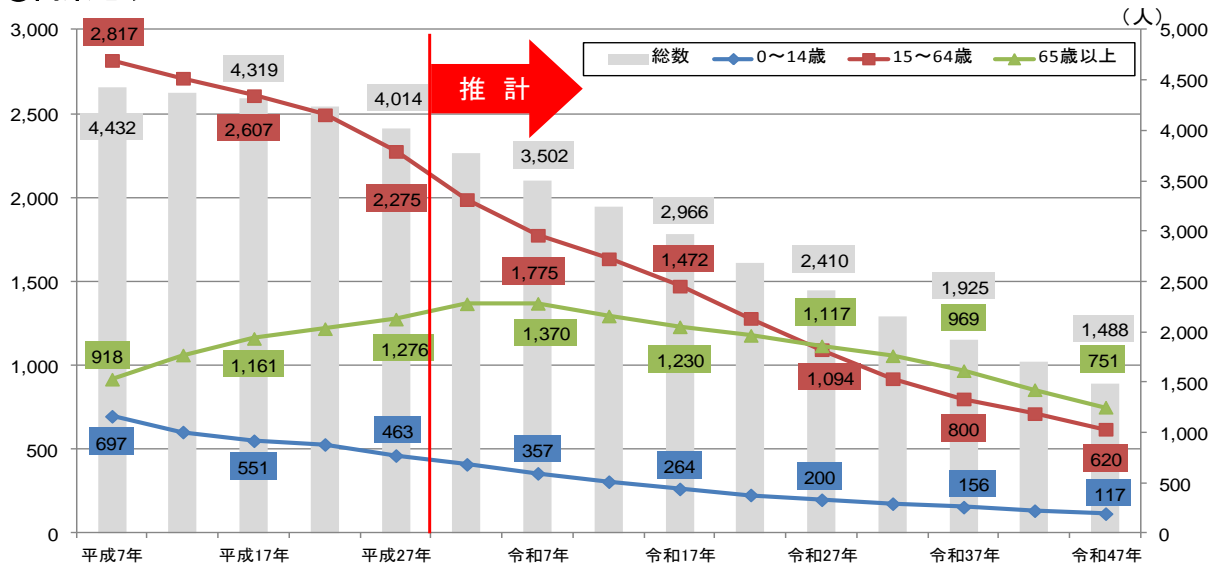
③外小友地域



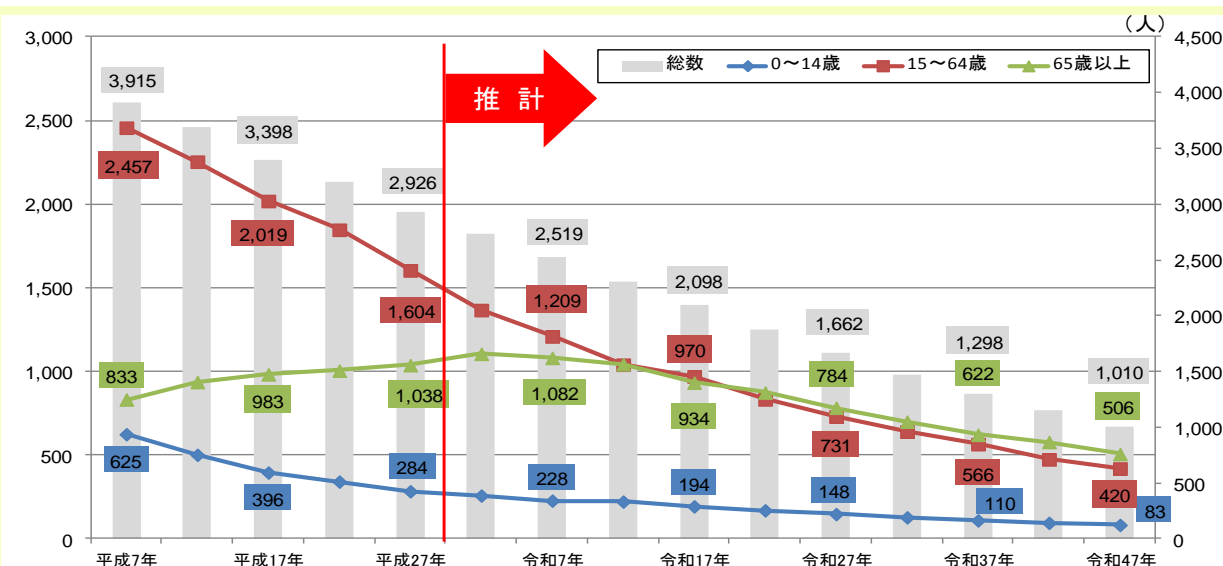
④横堀地域



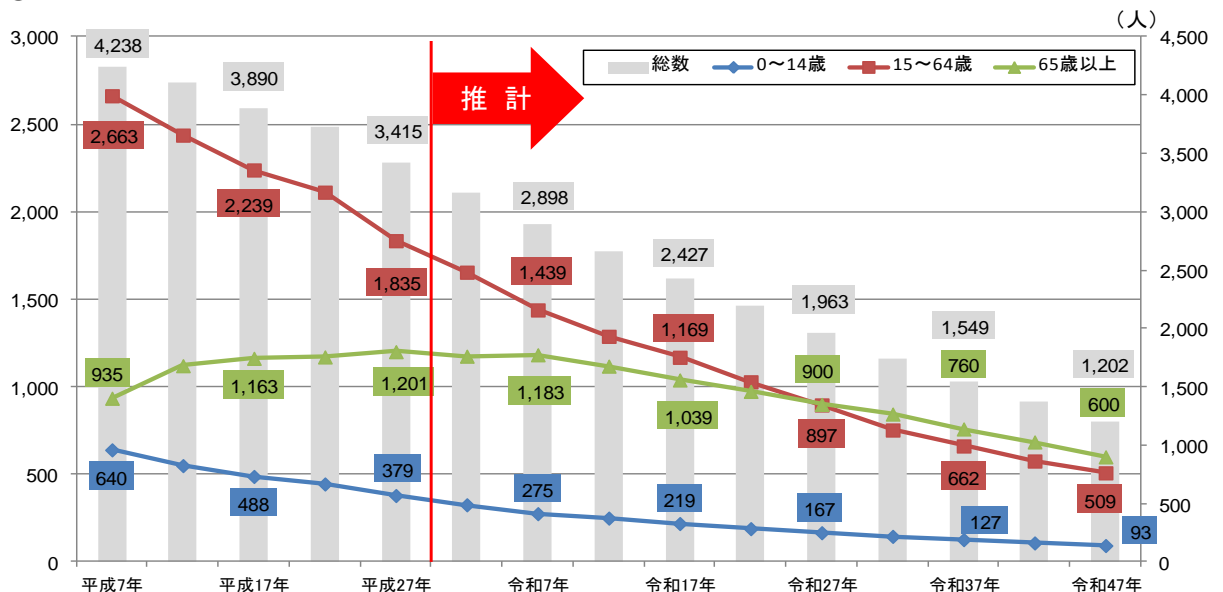
②⑤高梨地域



②⑥長信田地域



②⑦横沢地域



4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 財政に与える影響

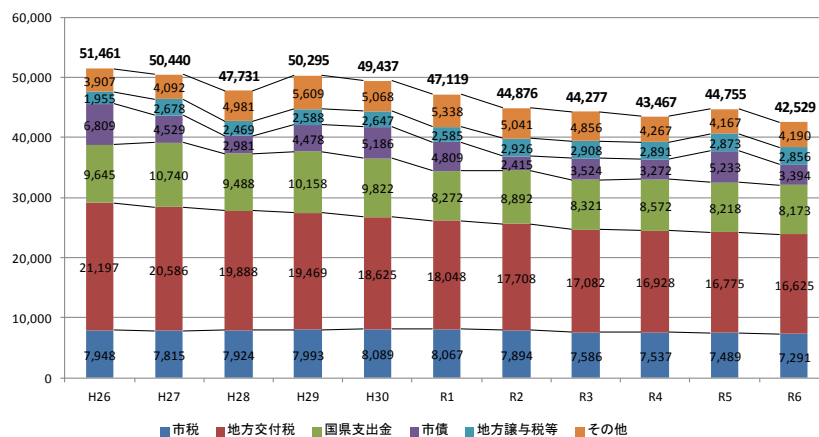
- ・本市の普通会計^(注6)の歳入の直近5年間(平成26~30年度)の状況をみると、500億円前後で推移しています。このうち、市税については80億円程度、地方交付税については186~212億円程度で推移していますが、生産年齢人口の減少等に伴う税収減や、合併特例期間の終了による普通交付税の段階的な減額(平成27年度から5年間)等を踏まえると、歳入の大幅な増加は期待できず、これまでと同等な財源を確保できるか不透明な状況です。
- ・歳出についても、直近5年間の状況をみると480億円前後で推移しています。義務的経費(人件費、扶助費、公債費)はわずかながら減少しているものの、扶助費は依然600億円前後で推移しており、高齢化の進行に伴い今後一定期間は同程度での推移が見込まれます。
- ・公共施設等の整備に係る普通建設事業費等の投資的経費は、直近5年間の平均で約60億円で、減少傾向で推移するものの、老朽化施設の改修等で一時的な増加も見込まれます。
- ・本市においては、職員数の削減や給与の見直し等による人件費の削減などの歳出削減に加え、歳入確保の取組を実施してきましたが、歳入の約4割を占める地方交付税(普通交付税)の段階的な減額を見据え、持続可能な財政基盤の構築に一層取り組む必要があります。

(注6) 普通会計

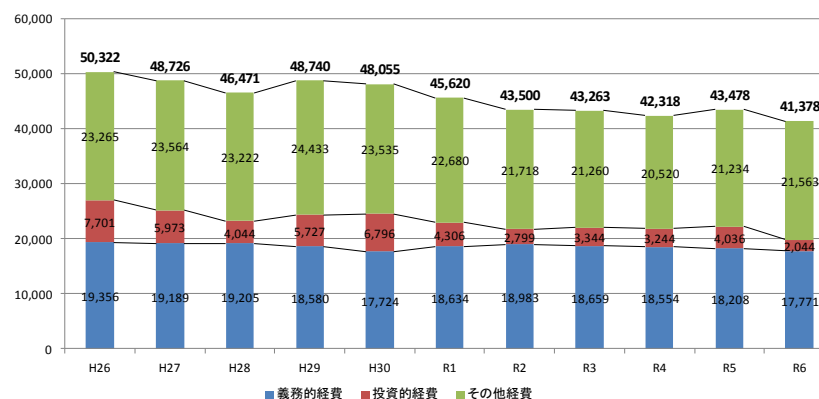
- ・一般会計と公営事業会計(上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等)を除く特別会計を合算したもの

図表40. 歳入歳出の推移

[歳入]



[歳出]

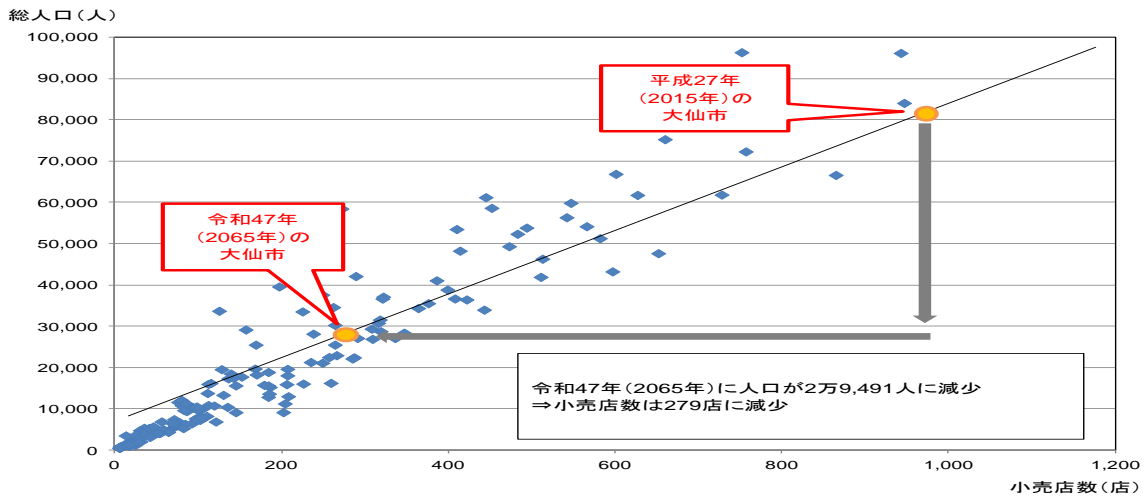


(資料) 平成26~30年度は総務省「地方財政状況調査」による実績値
令和元年度以降は「大仙市まちづくり計画」における財政見通し

(2) 地域の利便性に与える影響

- ・全国的な傾向から総人口と小売店数との間には、およそ人口約 100 人に対して小売店が 1 店存在する、という関係性がみられます。
- ・上記仮定を本市の将来人口へと適用すると、本市人口は令和 47 年 (2065 年) に 2 万 9,491 人まで減少する (社人研推計) と予想されていることから、同時期における市内の小売店数は 279 店まで減少する可能性が考えられます。

図表 4 1. 人口と小売店数の関係

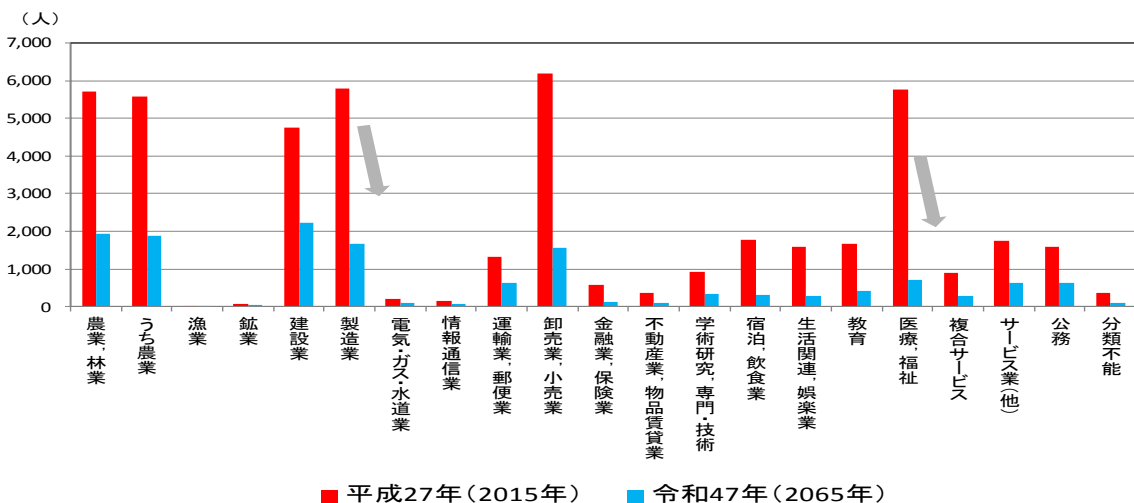


(資料) 総務省「統計でみる市区町村のすがた 2015」、社人研推計から作成

(3) 地域の産業に与える影響

- ・平成 27 年 (2015 年) 時点での本市における産業・男女・年齢区分別の就業者数割合を基に、将来時点での年齢区分別人口 (令和 47 年 (2065 年)、社人研推計) を用いて、各産業別での就業者数を推計しました。
- ・就業者数の減少 (平成 27 年 (2015 年) : 4 万 1,500 人 → 令和 47 年 (2065 年) : 1 万 2,209 人) 及び高齢化の進行により、すべての業種で就業者数が減少します。
- ・特に、若年層の比率が高い「製造業」「医療・福祉」での減少幅が大きくなっています。

図表 4 2. 産業人口の変化 (平成 27 年 (2015 年) → 令和 47 年 (2065 年))

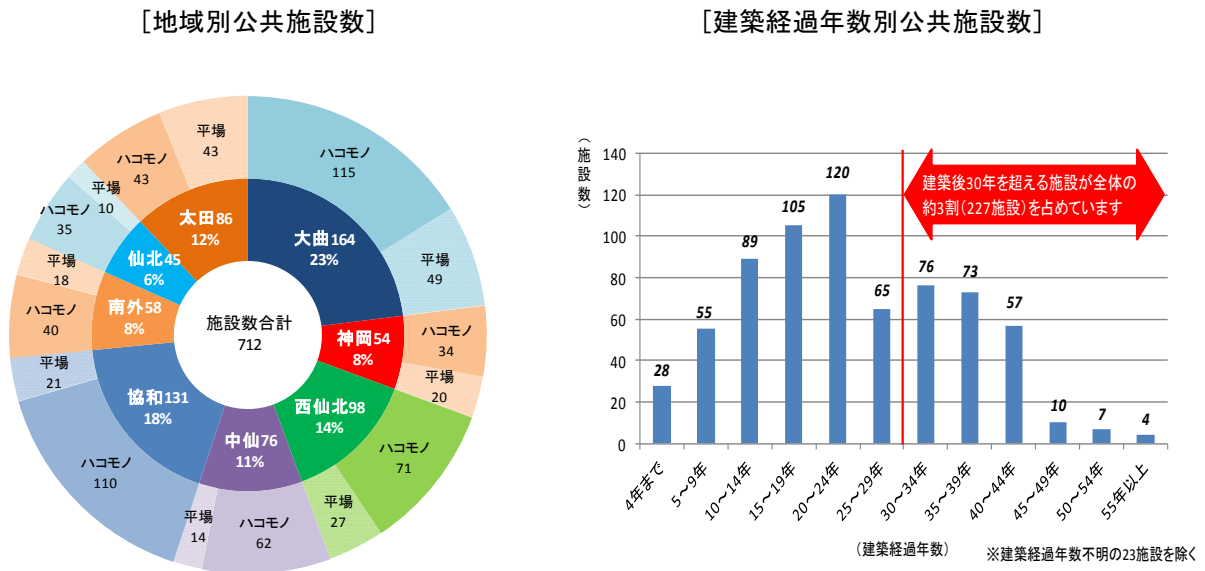


(資料) 総務省「国勢調査」、社人研推計から作成

(4) 公共施設の維持管理に与える影響

- ・市が保有する小・中学校や集会施設、市営住宅等の公共施設（道路、橋りょう等のインフラ施設は除く）は、いわゆる「ハコモノ（公共建築物）」が 510 施設、公園やグラウンド等の「平場」のものが 202 施設で、合わせて 712 施設あります。
- ・生産年齢人口が減少し、経済全体の規模が縮小することにより税収も減少することが予想される一方、人口減少・高齢社会に対応するために必要な経費の増加が見込まれます。
- ・市の公共施設の約 3 割（227 施設）が建築から 30 年以上が経過し、間もなく更新時期を迎えます。そのまま維持・更新しようとするれば多額の経費が必要となるほか、人口減少の進行に伴う利用率の低下が見込まれることから、平成 29 年 3 月に策定した「大仙市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口規模に合わせた適正規模への見直しや適正配置、機能集約など総量縮減と質の向上に真摯に取り組んでいく必要があります。

図表 4.3. 公共施設の現状（平成 27 年(2015 年)3 月末現在）



(資料) 大仙市公共施設等総合管理計画

(5) 地域コミュニティに与える影響

- ◇ 65 歳以上の年齢層のみの地域数：平成 22 年 0 地域 → 令和 22 年 1 地域
- ◇ 40 歳以上の年齢層のみの地域数：平成 22 年 1 地域 → 令和 22 年 16 地域
- ◇ 高齢化率 50% を超える地域：平成 22 年 25 地域 → 令和 22 年 120 地域

(資料) 秋田県「秋田の人口問題レポート」(平成 27 年 3 月)

- ・平成 22 年（2010 年）国勢調査における小地域集計を基に、令和 22 年（2040 年）の地域別人口を推計すると、40 歳以上の年齢層の者しか居住していない地域は、平成 22 年（2010 年）の 1 地域から令和 22 年（2040 年）は 16 地域に増加することが見込まれています。
- ・65 歳以上の人口割合を示す高齢化率が 5 割以上の地域数は、平成 22 年（2010 年）の 25 地域から令和 22 年（2040 年）は 120 地域に増加することが見込まれています。

※ここでいう「地域」は国勢調査における「町丁・大字別等」の分類であるため、いわゆる「自治会」や「集落」とは異なる区域となっています。

III 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

人口の将来を展望するにあたり、次のとおり住民アンケートを実施し分析を行いました。

(1) 転出者に対する移住や市の将来に関するアンケート

(ア) 調査の概要

調査目的	大仙市への移住及び市の将来に関する意識調査
調査対象	大仙市からの転出者（平成24年1月1日から平成26年12月31日までに秋田県外に転出された18歳以上の方）、首都圏大曲会会員
配布数	966部
回収率（有効回答数）	21.8%（211部）
調査期間	平成27年8月1日（土）～8月20日（木）
調査方法	無記名式アンケートの郵送、直接配布及び回収

(イ) 調査対象者の属性

- ・ 全体で211名の回答者のうち、男女比はおおむね半々となっています。
- ・ 年齢別では、20代が約3割で最も多く、次いで70代以上、60代が多くなっています。
- ・ 転出先の現住所は、首都圏及び東北各県が多くなっています。
- ・ 大仙市での居住期間は、10年以上である回答者が7割以上を占めています。
- ・ 転出の理由としては、仕事・学校の都合と、次いで結婚のためが多くなっています。

(ウ) 移住に関する意識・希望

- ・ 大仙市に戻りたい理由としては、地域への親しみや人間関係が男女を問わず多くを占め、女性に特有の回答としては自然環境の良さが多く見られます。
- ・ 10代と20代では大仙市に戻る予定・希望との回答が相対的に多いのに対し、50代以上では戻る予定・希望がないとの回答が大多数となっています。
- ・ 転出時期別に見ると、ここ3年以内の転出者は、それ以上前における転出者と比較すると、大仙市に戻る予定・希望が多い結果となっています。
- ・ 一方で、大仙市に戻りたくない理由としては、雪などに対する心配、職場のなさが挙げられています。

(エ) 大仙市に関する意識・希望

- ・ 住みやすいと感じた理由としては、自然の多さやまちの安全が挙げられています。
- ・ 一方で、住みにくいと感じた理由としては、通勤、通学、買い物などの日常生活の不便さを挙げる回答が多くなっています。
- ・ 大仙市に対しては、自然が豊かというイメージが強く認識されています。
- ・ 大仙市に住み続ける条件には、魅力的な職場や学校、交通機関の充実が挙げられています。

(2) 高校生等に対する進学・就職等に関するアンケート

(ア) 調査の概要

調査目的	若い世代の進学・就職等に関する意識調査
調査対象	大仙市内の高校に通う3年生、県立大曲技術専門校生及び平成27年度成人式に出席の新成人
配布数	1,437部
回収率（有効回答数）	53.9%（774部）
調査期間	平成27年8月15日（土）～8月31日（月）
調査方法	無記名式アンケートの直接配布及び回収

(イ) 調査対象者の属性

- ・ 全体で774名（うち性別未回答4名）の回答者のうち、男性と女性の割合は2：1となっています。
- ・ 年齢別では、17歳、18歳で約9割を占めています。
- ・ 大仙市での居住期間は10年以上20年未満が大半を占めています。
- ・ 回答者の9割以上は学生です。

(ウ) 学生の意識

- ・ 進学希望者と就職希望者はおおむね半々の割合となっています。
- ・ 進学希望先は、秋田県内と東北地方で7割超を占め、次いで首都圏が多くなっています。
- ・ 就職希望先は大仙市内を含む秋田県内が6割超を占め、次いで首都圏が多くなっています。
- ・ 就職希望者が多い職種としては、電気・機械、公務員、福祉・医療が挙げられています。
- ・ 就職について、地元産業についての情報提供が期待されています。

(エ) 社会人の意識

- ・ 正規・派遣社員ともに、会社の安定性が就職先の選択の決め手として挙げられています。

(オ) 大仙市に対する意識・イメージ

- ・ 大仙市に住む条件として、魅力的な職場や学校の存在、交通の利便性が挙げられています。
- ・ 大仙市のイメージとして自然の豊かさ、まちの安全さを挙げる回答が多くなっています。
- ・ 大仙市の強みとしては、「大曲の花火」を挙げる回答が多くなっています。
- ・ 一方で大仙市の弱みとしては、少子高齢化の進行、観光地の少なさが挙げられています。

(3) 結婚・出産・子育て等に関するアンケート

(ア) 調査の概要

調査目的	結婚・出産・子育て等に関する意識調査
調査対象	大仙市に住民登録している18歳から49歳（平成27年4月1日現在の年齢）の方から無作為抽出
配布数	2,000部
回収率（有効回答数）	31.0%（620部）
調査期間	平成27年8月25日（火）～9月9日（水）
調査方法	無記名式アンケートの郵送及び回収

(イ) 調査対象者の属性

- ・ 回答者620名（うち性別未回答6名）のうち、男性と女性の割合は4：6となっています。
- ・ 居住年数は、10年以上の回答者が8割を超えています。
- ・ 家族構成は、二世帯世帯（親・子）と三世帯世帯（親・子・孫）合わせて8割を超えています。

(ウ) 結婚に関する意識

- ・ 回答者のうち既婚者が半数以上を占めています。
- ・ 結婚を考える際のポイントとしては、経済的に生活が可能か、結婚相手の家族とうまくやっていけるかという点が多く挙げられています。
- ・ 結婚に関して市に期待する支援としては、安定した雇用の確保が圧倒的多数となっています。
- ・ 結婚相手は、大仙市内、もしくは秋田県内での出会いが多く、友人などの紹介や職場や仕事を通じて出会ったとの回答が多くなっています。

(エ) 出産・子育てに関する意識

- ・ 理想的だと考える子どもの人数は平均で2.35人であるのに対し、現在の子どもの人数は平均で1.15人となっています。また、現在の子どもの人数と今後の子どもの予定人数を足し合わせた子どもの人数の平均は1.65人となっています。
- ・ 理想的だと考える子どもの数に届かない理由としては、金銭面での負担の大きさ、精神面・肉体面での負担が理由として挙げられています。
- ・ 大仙市の子育て関連事業については、各事業について「知らない」との回答が2割～4割を占めており、積極的な情報提供が求められます。

(オ) 大仙市に対する意識・イメージ

- ・ 大仙市のイメージとしては、豊かな自然、安全、花火を挙げる回答が多くなっています。
- ・ 市の強みとしては「大曲の花火」、弱みとしては少子高齢化の進行や観光地・職場の少なさがそれぞれ強く認識されています。

2 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

① 止まらない人口減少

- ・本市の人口は、昭和30年（1955年）の約12万3千人をピークに減少し、「平成の大合併」により8市町村が合併した直後の平成17年（2005年）3月末で約9万6千人、平成27年（2015年）3月末には約8万3千人となり、平成17年から27年までの10年間で約1万人、10.4%の人口減少率となっています。
- ・年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は平成2年（1990年）に2万人を割り、平成7年（1995年）には老年人口（65歳以上）が年少人口を上回りました。生産年齢人口は平成2年（1990年）に7万人を、平成12年（2000年）には6万人を割っており、このまま推移した場合、令和27年（2045年）には生産年齢人口（約2万2千人）を老年人口（約2万3千人）が上回り、約2人に1人が高齢者となるものと推計されています。

② 未婚化・晩婚化が進行、婚姻件数の減少に比例し出生数も減少

- ・自然増減（出生数－死亡数）については、出生数が平成26年に500人を割り込み、平成30年には438人と平成7年の883人からほぼ半減している一方、死亡数はここ数年1,300～1,400人で推移しており、平成7年の1,061人の約1.3倍に増加しています。死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が平成6年から継続していますが、このような推移により減少幅は拡大の傾向にあります。
- ・合計特殊出生率（平成20～24年）は、全国平均（1.38）及び秋田県平均（1.36）と同程度（1.39）であり、県内25市町村中14番目の水準で、国民希望出生率（1.83）や人口置換水準（2.07）には遠く及ばない状況です。
- ・未婚率は、25歳から49歳までのすべての年代において上昇傾向で推移しており、平成27年（2015年）では、25歳から34歳の男性及び25歳から29歳の女性の約半数が未婚となっています。
- ・平均初婚年齢は、平成29年（2017年）と平成2年（1990年）を比較すると、男性が2.2歳、女性が3.1歳上昇しており、未婚化・晩婚化が進行しています。
- ・婚姻件数は、平成29年（2017年）には、平成2年（1990年）の約6割にまで減少し、これに比例する形で出生数も減少しています。

③ 若年層の東京圏などへの流出による社会減

- ・ 社会増減（転入数－転出数）については、平成7年以降では平成11年を除き、転出が転入を上回る「社会減」の状態が続いていますが、両者の人数は拮抗しており、自然減と比較し社会減の規模は相対的に小さくなっています。また、平成27年（2015年）以降は転出者の減少により転出超過に幾分の改善がみられ、平成30年の社会減は302人となっています。
- ・ 平成30年（2018年）の地域ブロック別人口移動の状況を見ると、県内及び県外の人口移動とも転出超過となっており、転出先は、県内では秋田市、横手市、美郷町の順で、県外では東京圏、宮城県、岩手県の順に多くなっています。
- ・ 年齢階級別の人口移動の状況を見ると、高校卒業後の就職・進学に伴う転出が全体へ大きな影響を与えている一方で、短大・大学・専門学校の卒業等に伴う転入数は高校卒業後の転出数の3割程度にとどまっており、卒業生の望む就労先あるいは職種が少ない可能性が考えられます。なお、これら年齢層について直近の2時点を比較すると、転出者数の減少と転入者数の増加により転出超過の緩和がみられます。

④ 地域経済等への影響

- ・ 社人研推計どおりに人口が推移した場合、令和47年（2065年）の産業就業者数は平成27年（2015年）の4万2千人から約3万人減少し、約1万2千人になるものと見込まれ、特に若年層の就業比率が高い「製造業」や「医療・福祉」では、減少率がそれぞれ71.0%、87.5%と大幅な減少となっています。人口減少が進むと、消費が縮小することに加え、労働力不足によって生産額等が減少し、地域経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・ 各地域別の人口推計では、地域ごとに人口減少のスピードや人口構造の変化が異なっており、日常生活に必要な施設や機能の偏在、共助関係や地域コミュニティの維持が困難になることが考えられます。
- ・ 地域内需要の縮小に伴い、以前は住民同士の交流の場であった食料品や生活用品を扱う商店が地域内に少なくなり、人が集まる魅力やにぎわいが失われてしまうととも、移動手段を持たない高齢者等の買い物などに不便が生じることが考えられます。
- ・ 少子高齢化の進行により、地域の伝統行事や祭りなどの担い手が不足し、地域で受け継がれてきた伝統や人のつながりなどが失われるおそれがあります。また、地域を元気にしたいと頑張っているグループでも、地域内の若者が減り、地域行事や会合への参加者が少なくなり、活動が広がらなくなることが考えられます。
- ・ 高齢者のみの世帯が増加し、老老介護など高齢者同士の支え合いしかできなくなり、除雪、買い物、通院など日常生活を維持していくことが困難になるほか、災害時など万が一の場合の連絡体制や、避難誘導、高齢者等の情報把握などがさらに困難になると考えられます。

(2) 取組の方向性

日本全体が人口減少の局面を迎え、秋田県においては全国最大のペースで減少が進んでいる中であって、人口減少を短期的かつ劇的に抑制・改善することは難しい状況にあります。秋田県が目指す方向性も鑑みながら、今一度、毎年1,000人程度の人口が減少しているという現実を受け止め、市民をはじめ企業や団体の皆さんと危機感を共有しながら、「ふるさとに責任と誇りをもち 未来につなげるだいせん創生」にオール大仙で取り組み、少子高齢化・人口減少社会にあっても、地域のすみずみまで元気なまちづくり、住み良さを実感でき、将来に希望が持てるまちづくりに向け、次の3つの方向に基づき取組を進めていきます。

① 社会減の抑制

転出者の多くを占める若年層の転出を抑制するためには、市内での雇用創出・拡大が必要となります。本市の地域資源を活かした内発型産業の創出、育成のほか、基幹産業である「農業」の振興や担い手づくり、男女ともに若年・壮年層の就業者数が多い「製造業」、男性の就業者数かつ特化係数が相対的に大きい「建設業」や、女性の就業者数かつ特化係数が相対的に大きい「医療・福祉」において、市内での雇用増加や各産業間での連関の強化を図ります。

また、世代の観点では、高校・大学進学を機に流出した層のAターン^(注7)を一層促進するような就労・生活環境の整備を促進します。

② 自然減の抑制

適正な人口の定義は存在しませんが、中長期的に見た場合、合計特殊出生率を人口置換水準の2.07に回復させることが人口の規模及び構造を安定させ、活力ある大仙市を維持する上での必須要件となります。そのため、結婚・出産・子育て支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを応援する気運を醸成し、子育て世代に寄り添う地域社会を創出します。

また、若年・壮年層の女性就業者数が大きい「医療・福祉」などの雇用を一層拡大・成長させることも、社会増を通じて自然減を改善させる間接的な効果を持つものと考えられることから、これら分野の充実強化を図ります。

③ 持続可能な地域づくり

社人研の推計によると、本市の令和27年(2045年)の高齢化率は、平成27年(2015年)の34.6%から12.0ポイント増の46.6%に増加するものと推計されており、医療費の増大などの直接的な影響だけでなく、日常生活を支える小売店の減少など、より広範な影響をもたらすものと考えられます。

仮に出生率が直ちに改善したとしても、次世代を育むまでには相当の期間を要することから、人口減少の流れはしばらく続くものと考えられます。人口減少社会にあっても地域の暮らしを守り地域コミュニティを維持するため、地域課題の解決に向けた地域の主体的な取組を支援するとともに、共助や協働など効率的かつ効果的な社会システムの構築、地域の実情に合わせた新たな視点での対策を検討します。

(注7) Aターン

- ・ 秋田県へのUターン・Iターン・Jターンの総称、秋田出身の方もそれ以外の方も、秋田に来てほしいとの願いを込めて、オールターン(ALL Turn)の“A”と秋田(Akita)の“A”とをかけた言葉

3 人口の将来展望

(1) 将来展望

- ・ 将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」は、いわば『車の両輪』です。
- ・ これまでに分析した本市の人口動向や将来人口の推計結果、さらには住民の意識調査を踏まえつつ、人口減少のステージや人口構造、人口増減の目標を定め、第2期総合戦略で取り組むべき施策の検討を行うとともに、その効果を織り込みながら、戦略的に人口の将来展望を行い、目標人口を設定しました。

①総人口

令和2年(2020)から令和47年(2065)までの期間を「第1段階(令和2年～17年)」「第2段階(～令和32年)」「第3段階(～令和47年)」の3段階に分けて捉え、最終的に毎年1,000人程度の人口が減少している現状から、500人程度の減少に抑制することを目指します。

各期間の平均目標として、第1段階は施策効果が発現するまでの期間を考慮し、現状の1,000人程度、第2段階は750人程度、第3段階は500人程度の減を一つの目安とします。

②人口構造

生産年齢人口の維持は、地域コミュニティや地域の経済産業の活力を維持する鍵となることから、直近の国政調査(平成27年)における年齢3区分別人口の構成比率をある程度維持することを目指します。

ただし、老年人口については、現時点で非常に高齢化が進んでいる状況にあること、今後老年人口も減少に転じること、平均寿命の伸長などを考慮し、積極的に増加させるような推計は行わないものとします。

③自然増減(出生-死亡)

死亡数は、人口総数の減少や平均寿命の伸長などにより減少が見込まれますが、将来の人口構造維持にも効果がある出生数を増加させることが重要です。第2期総合戦略では、施策の効果が十分に発現するまでに至っていない「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」施策について取組を強化することとしており、国の長期ビジョン及び秋田県人口ビジョンの諸条件を考慮しつつ、合計特殊出生率を上昇させていく仮定とします。

なお、死亡数については、平均寿命の伸長など個別に把握することが難しい要因もあることから、社人研推計の仮定に基づきます。

<出生に関する仮定>

令和32年(2050年)に国民の希望出生率^(注8)1.83を達成し、その後、令和47年(2065年)に人口置換水準2.07を達成すると仮定します。

<死亡に関する仮定(生残率)>

社人研推計の仮定と同一とします。

図表 4.4. 合計特殊出生率の仮定値の推移

	平成30年 2018年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年
国の長期ビジョン				1.6程度		1.8程度		2.07程度			
仮定値	1.33	1.36	1.44	1.52	1.6	1.68	1.76	1.83	1.91	1.99	2.07

④ 社会増減（転入－転出）

社会増減は転出超過の状態が続いていますが、平成 27 年以降は転出超過に幾分の緩和がみられます。これは、Aターン者や移住者数が増加傾向にあることに加え、定住が一定程度進んでいることが要因です。

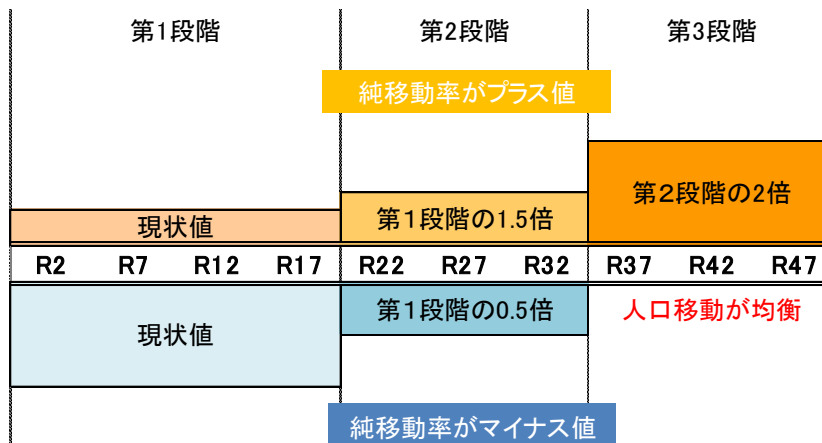
この流れを止めることなく、さらなる転入増加と転出抑制に向けた取組を進めることとしており、国の長期ビジョン及び秋田県人口ビジョンの諸条件を考慮し、社会減を抑制するような仮定とします。

なお、移住、定住に係る施策については、合計特殊出生率の基礎となる 15 歳から 45 歳までの年齢層の人口定着に重点的に取り組むこととし、その動向を加味した仮定とします。

<純移動率に関する仮定>

合計特殊出生率の基礎となる 15 から 45 歳までの年齢層について、令和 2 年（2020 年）から令和 47 年（2065 年）までの期間を 3 段階に分け、段階的に増加するものと仮定します。

- ・ 第 1 段階（～令和 17 年（2035 年））：直近と同数で推移
- ・ 第 2 段階（～令和 32 年（2050 年））：プラス値は第 1 期の 1.5 倍、マイナス値は第 1 期の 0.5 倍で推移
- ・ 第 3 段階（～令和 47 年（2065 年））：プラス値が第 2 期の 2 倍、マイナス値はゼロ（人口移動が均衡）で推移



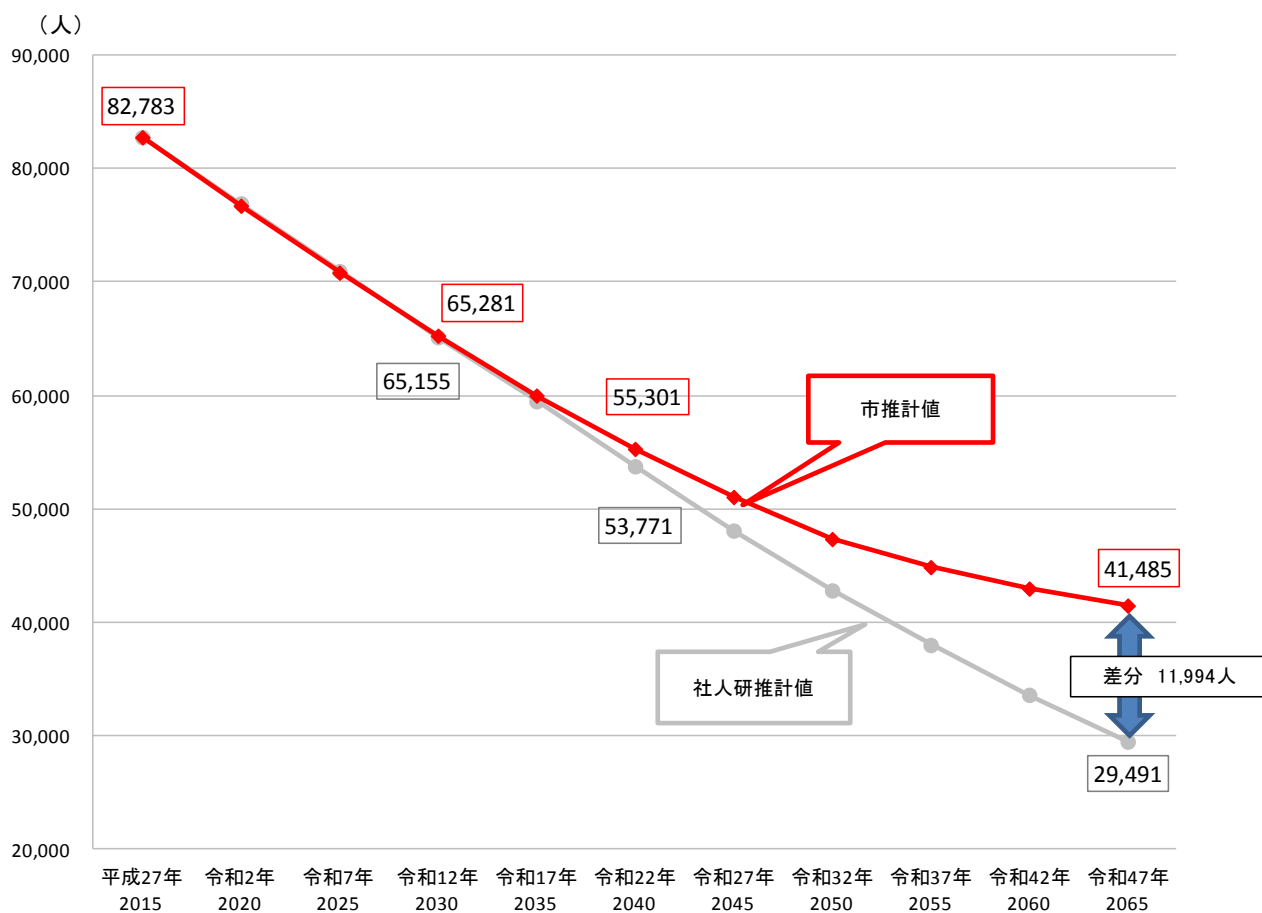
(注 8) 希望出生率

- ・ 平成 22 年（2010 年）に実施された出生動向調査に基づくもので、結婚をして子どもを産みたいという人の希望がかなえられた場合の出生率として 1.83 とされている。

(2) 目標人口

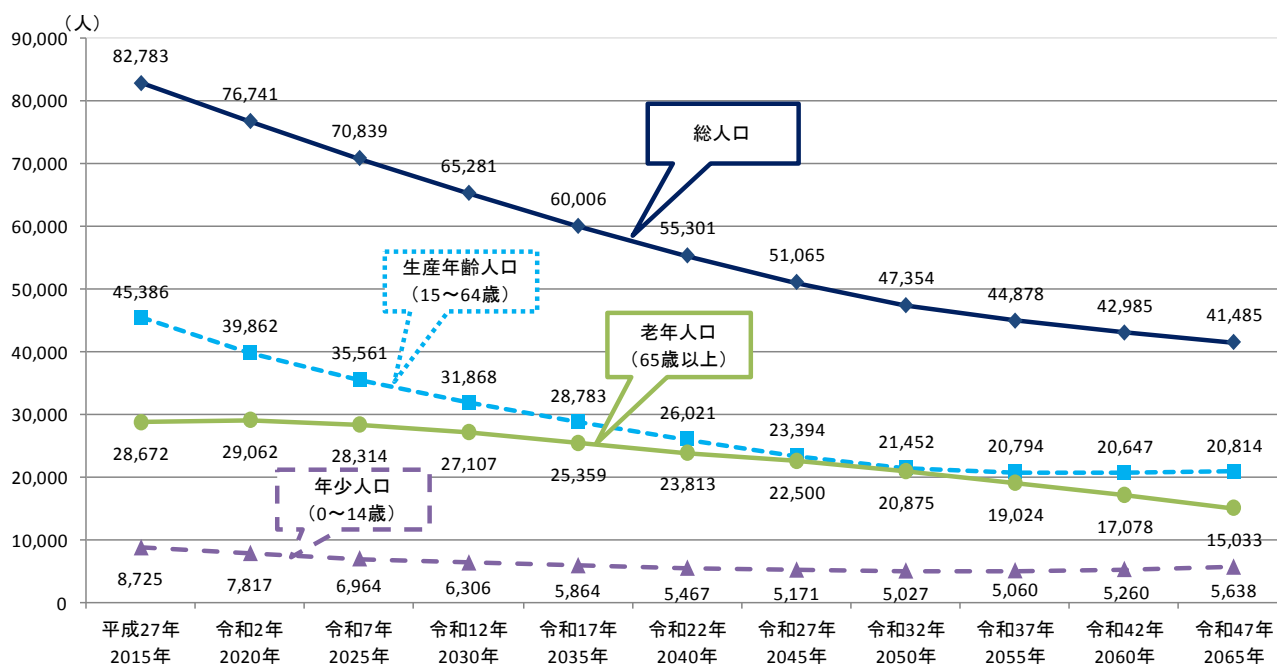
- ・ 令和 47 年（2065 年）に 4 万 2 千人を確保することを目標人口とします。
- ・ 社人研推計では、令和 47 年（2065 年）に人口が 2 万 9,491 人まで減少しますが、本市の人口減少に対する様々な施策の効果が発現し、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり
に改善されれば、令和 47 年（2065 年）には 1 万 1,994 人分の人口減少に対する抑制効果が見込まれます。

図表 4 5. 人口の将来展望



国のワークシートに基づいて作成

図表 4 6. 将来展望の3区分別人口の推移



国のワークシートに基づいて作成

(3) 将来の3区分別人口の割合

① 年少人口 (0~14歳)

- ・ 社人研推計では、令和 47 年 (2065 年) に年少人口は 8.1%まで低下する見通しですが、市推計のとおり合計特殊出生率が上昇し純移動率が改善すると、13.6%まで上昇することが見込まれます。

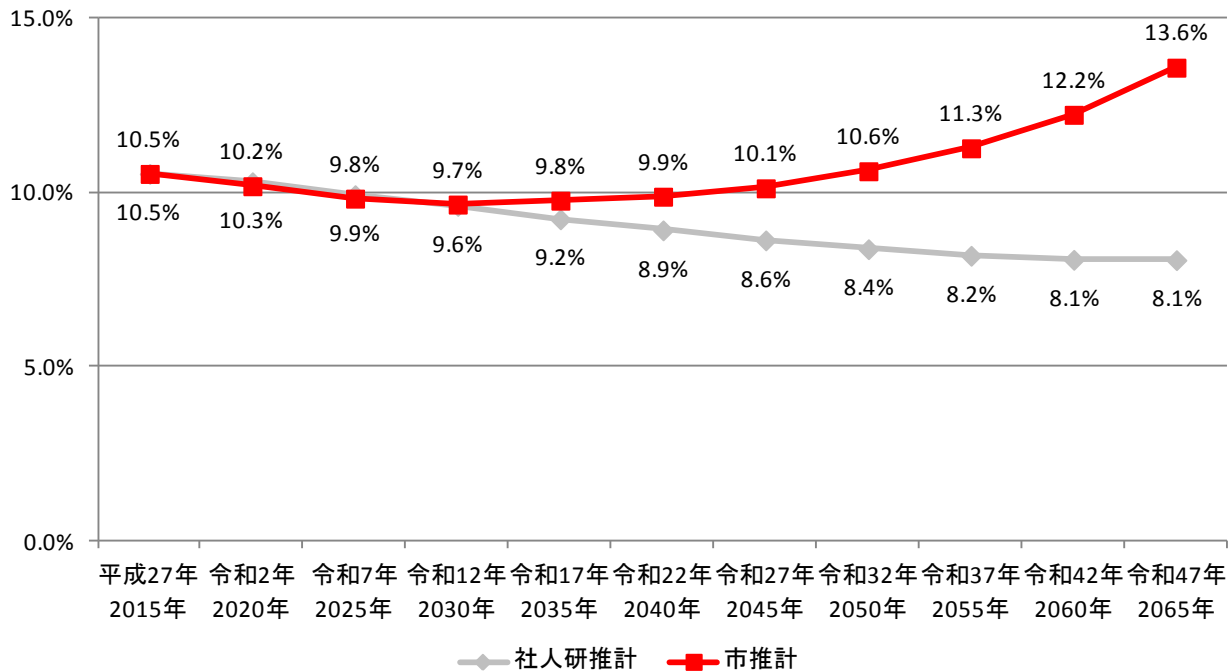
② 生産年齢人口 (15~64歳)

- ・ 社人研推計では、令和 7 年 (2025 年) に 50%を割り込み、以降、減少する見通しですが、市推計では、令和 37 年 (2055 年) に上昇に転じ、令和 47 年 (2065 年) には 50.2%まで回復することが見込まれます。

③ 老年人口 (65歳以上)

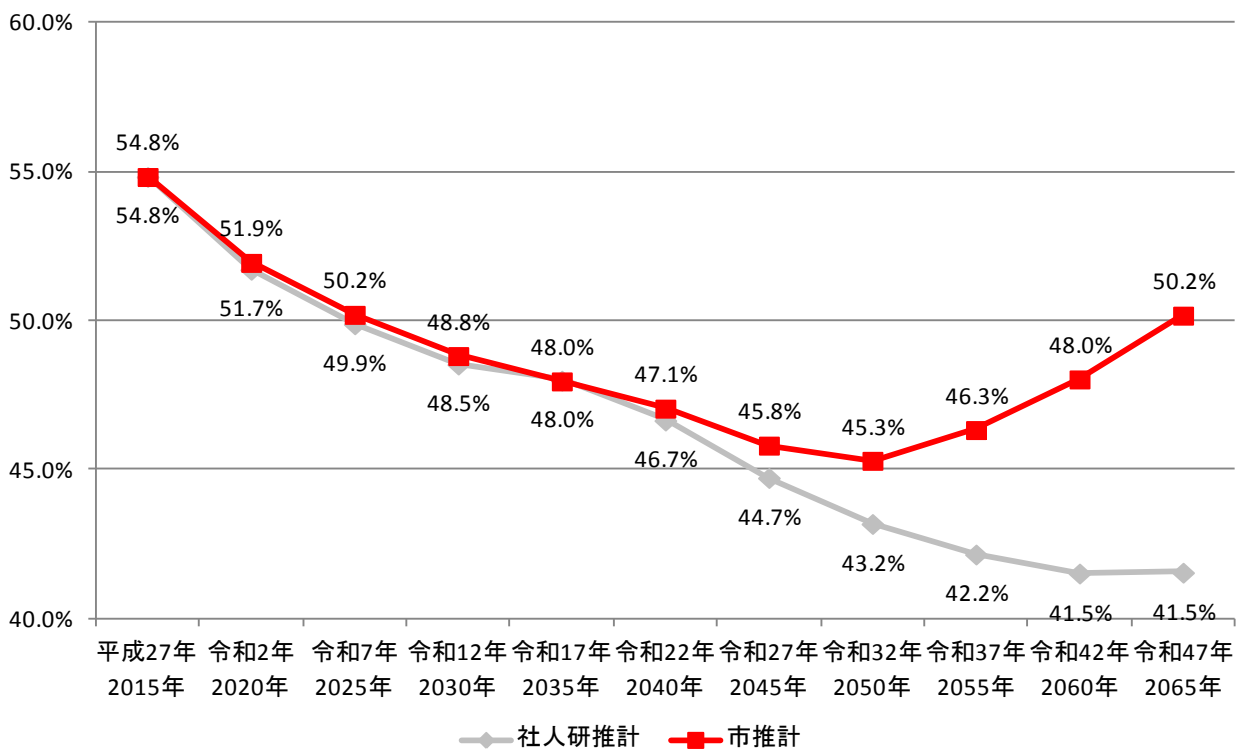
- ・ 社人研推計では、令和 7 年 (2025 年) に 40%を超え、令和 42 年 (2060 年) まで上昇を続け、令和 47 年 (2065 年) も同率であるのに対し、市推計では、令和 27 年 (2045 年) の 44.1%をピークに減少に転じ、令和 47 年 (2065 年) には 36.2%まで低下することが見込まれます。

図表 4 7. 年少人口（0～14歳）割合の推移



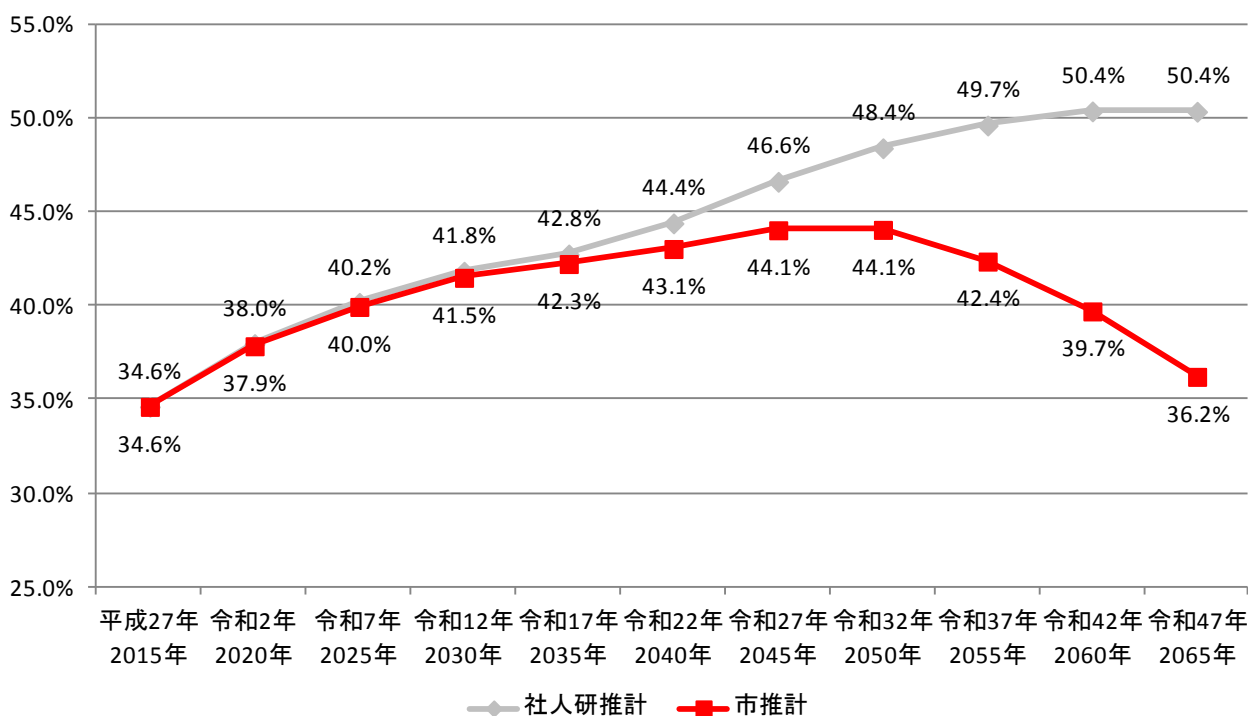
国のワークシートに基づいて作成

図表 4 8. 生産年齢人口（15～64歳）割合の推移



国のワークシートに基づいて作成

図表 4 9. 老年人口（65 歳以上）割合の推移



国のワークシートに基づいて作成

IV おわりに

これまで、本市における人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向を展望してきましたが、現在の人口構造や少子化の現状、就職・進学による転出の状況、産業の現状などを踏まえると、今後、人口減少抑制策を講じ、出生率の向上などの成功を収めたとしても、これから数十年は人口減少が進行することになります。

人口減少問題は、「人口」という人の数が減ること自体が問題の本質ではなく、減少のプロセスやそのスピード、減少後の人口構造こそが重要であると考えます。

人々が故郷に住み、働き、安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりにつながる取組を重層的に展開する必要があることに加え、今後人口が大きく減少しても、それに耐え得るまちづくり、そして、今後一定期間増加が見込まれる高齢者の方々を含め、市民一人ひとりが安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることが大切です。

また、現在の人口減少社会は、地域に住む人、関わる人、企業や団体などが、それぞれの価値観により判断、選択し、積み重ねてきた結果であるとも言えます。そうであれば、人口減少問題にいかにして取り組むかで、未来を選択できるものと考えます。自分たちが住む地域の将来を思い描きながら、「ふるさとに責任と誇りを持ち 未来につなげるだいせん創生」に市民の皆さんと協力しながら取り組んでいきます。



大仙市マスコットキャラクター
まるびちゃん

大仙市人口ビジョン

平成 28 年 3 月 策定

令和 2 年 3 月 改訂

編集・発行

大 仙 市

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町 1 番 1 号

TEL 0187-63-1111 (代表)

FAX 0187-63-1119

HP <http://www.city.daisen.akita.jp/>



モバイル版
